

独立行政法人大学入試センターの
第3期中期目標期間の終了時に見込まれる
業務の実績に関する評価

平成27年8月
文部科学省

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人大学入試センター	
評価対象中期目標期間	見込評価	第3期中期目標期間(最終年度の実績見込を含む。)
	中期目標期間	平成23～27年度

2. 評価の実施者に関する事項				
主務大臣	文部科学大臣			
法人所管部局	高等教育局	担当課、責任者	大学振興課、塩見 みづ枝	
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	政策課、柳 孝	

3. 評価の実施に関する事項	
平成27年7月28日 政策評価に関する有識者会議 大学入試センターワーキングチームに評価結果案を諮り、意見を聴取した。	

4. その他評価に関する重要事項	
特になし	

5. 大学入試センターワーキングチーム 委員名簿	
小林 雅之	東京大学大学総合教育研究センター教授
松本 裕育	元千葉県立松戸国際高等学校長
吉田 文	早稲田大学教育・総合科学学術院教授
若林 和子	みなと公認会計士事務所代表

1. 全体の評価	
評価 ^{※1} (S、A、B、C、D)	B：中期目標における所期の目標を達成していると認められる。
評価に至った理由	項目別評価は大半の業務についてBであり、また全体の評価を引き下げる事象もなかったため、「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」に基づきBとした。
2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・センター試験実施後、試験問題に関して外部評価及び自己点検・評価を行い、第3期中期目標期間の1～4年目を通して、目標である良問70%に対して90%以上が良問であると評価されたことで、<u>130%を超える達成率</u>となっていることは、高く評価できる。引き続き、良問の作成に努め、全科目良問であるとの評価が得られるよう期待する。 ・新高等学校学習指導要領に対応して、平成27年度センター試験の出題教科・科目は平成26年度センター試験^{※2}より大幅な増(11科目増)となり、試験室も新旧で分けるといった非常に複雑な試験だったにも関わらず、特段大きな問題もなく円滑に実施することができたことは高く評価できる。 ・「独立行政法人の事務・事業の見直し基本方針」(平成22年12月閣議決定)等に基づき、<u>運営費交付金に頼らない業務の運営</u>ができたことは評価できる。 ・一般管理費及び事業費のうち固定的な経費の効率化で計画を<u>2.41%上回る</u>高い実績を挙げている。 ・また、特に重大な業務運営上の課題は検出されておらず、全体として順調な組織運営が行われていると評価できる。
全体の評価を行う上で特に考慮すべき事項	特に全体の評価に影響を与える事象はなかった。
3. 課題、改善事項など	
項目別評価で指摘した課題、改善事項	<p>○事業計画に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学入試センター試験の試験問題の作成について、試験問題作成時の点検や試験終了時の自己点検・評価・第三者評価を適切に行うとともに、<u>センターと大学の緊密な連携の更なる強化や役割分担の明確化、良質な問題作成に取り組むなど試験実施がさらに円滑かつ安定的に行われることが望ましい</u>。「P6 参照」 ・情報漏えいの危険性が増大する中で、より一層試験問題に関する情報が外部に流失しないよう<u>秘密保持に努めることが望ましい</u>。「P6、P11 参照」 ・得点調整が生じると、受験生に混乱をもたらす、業務も複雑化するため、<u>得点調整が生じないよう丁寧な問題作成に努めることが望ましい</u>。「P6 参照」 ・試験実施に当たりトラブルが発生しないよう、引き続き大学との協力の下、改善を重ねながら、円滑かつ安定的な実施に努めることが望ましい。また、災害、あるいは不測の事故の際の迅速な対応と、その影響を最小限に抑えるような方策について、継続的に検討をすることが望ましい。「P11 参照」 ・障害者に関する各種の法整備等に沿って適切な配慮等の実施について、引き続き検討していくことが望ましい。「P11 参照」 ・試験場のグループ化等の実施により、試験場の複雑化を極力回避し、効率的に試験場・試験室を活用することができるよう努めるとともに、円滑かつ安定的に試験を実施できる方策を継続的に検討することが望ましい。「P21 参照」「P41 参照」 ・調査研究の対象については、社会の動向を踏まえつつ、<u>多面的・総合的な評価による大学入学者選抜を支援するための調査・研究、十分な知識・技能の習得を前提に思考力・判断力・表現力を中心に評価する方法の調査・研究、高大接続の在り方を考えるための基礎となる調査・研究及び試験に関わる情報技術の開発と活用のための調査・研究などとし、その対象の選定や評価基準の明確化を図る</u>。「P23 参照」 <p>○業務運営に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人員の適正配置に加えて、試験実施を円滑かつ安定的に行うことができる企画力、情報セキュリティや財務会計等組織を運営するに当たって求められる専門的能力など<u>職員の能力開発等も積極的に実施していくことが望ましい</u>。「P37 参照」 ・引き続き業務内容の見直しを行い、<u>秘密保持に配慮しつつ外部委託を推進することが望ましい</u>。「P41 参照」 ・今後見込まれる少子化に伴う志願者数の減少による検定料収入等の減少に対応して、必要な業務の見直し、合理化・効率化等も進めつつ、今後も着実に試験を実施できる体制や未来に生きる子供たち一人ひとりの能力を適切に評価する方法などを検討していく必要がある。「P44 参照」 ・講師寄宿舎については、利用率や近隣の宿泊施設の充実の状況を踏まえ、今後も引き続き<u>不断の検証を実施することが望ましい</u>。「P53 参照」
その他改善事項	特になし

主務大臣による改善命令を検討すべき事項	特になし
---------------------	------

4. その他事項	
監事等からの意見	特になし
その他特記事項	特になし

- ※1 S：中期目標管理法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。A：中期目標管理法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。C：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。D：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。
- ※2 年度表記について、例えば「平成26年度センター試験」といった場合、試験日は平成26年1月18日、19日であり平成25年度に実施された試験のことである。単に「平成26年度」と記載した場合は、その文脈上当該記載が平成26年度センター試験のことを指していることが明らかであることを除き、平成26年度に実施された業務の実績を指すこととする。

様式 1-1-3 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価総括表

中期計画（中期目標）	年度評価※					中期目標 期間評価		項目別 調書No.	備考
	H23	H24	H25	H26	H27	見込 評価	期間 実績 評価		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の達成するためにとるべき措置質の向上に関する目標を達するためにとるべき措置									
1 大学入試センター試験の円滑で適切な実施状況	B	A	A	B		B		—	
（1）センター試験問題作成の適切な実施状況	A	B	S	A		B		I-1 -1	
（2）センター試験の円滑な実施状況	C	B	A	A		B		I-1 -2	
（3）センター試験の採点・成績提供の適切な実施状況	A	B	A	B		B		I-1 -3	
（4）新学習指導要領への対応状況	A	A	A	A		A		I-1 -4	
2 大学の入学者選抜の改善に関する調査研究の実施状況	A	A	A	B		B		I-2	
3 大学情報の提供等の適切な実施状況	A	A	A	B		B		I-3	
4 情報公開の適切な実施状況	A	A	A	B		B		I-4	
項目評定	B	B	A	B		B		—	

※平成25年度評価までの評定は、「文部科学省所管独立行政法人の業務実績評価に係る基本方針」(平成14年3月22日文部科学省独立行政法人評価委員会)に基づく。

また、平成26年度以降の評定は、「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」(平成27年6月文部科学大臣決定)に基づく。詳細は下記の通り。

平成25年度評価までの評定	平成26年度評価以降の評定
S: 特に優れた実績を上げている。(法人横断的基準は事前に設けず、法人の業務の特性に応じて評定を付す。)	S: 中期目標管理法の活動により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合)。
A: 中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調に、または中期目標を上回るペースで実績を上げている。(当該年度に実施すべき中期計画の達成度が100%以上)	A: 中期目標管理法の活動により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の120%以上とする。)
B: 中期計画通りに履行しているとは言えない面もあるが、工夫や努力によって、中期目標を達成し得ると判断される。(当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%以上100%未満)	B: 中期計画における所期の目標を達成していると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の100%以上120%未満)。
C: 中期計画の履行が遅れており、中期目標達成のためには業務の改善が必要である。(当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%未満)	C: 中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%以上100%未満)。
F: 評価委員会として業務運営の改善その他の勧告を行う必要がある。(客観的基準は事前に設けず、業務改善の勧告が必要と判断された場合に限りFの評定を付す。)	D: 中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合)。

中期計画（中期目標）	年度評価※					中期目標 期間評価		項目別 調書No.	備考
	H23	H24	H25	H26	H27	見込 評価	期間 実績 評価		
II. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置									
1 組織の整備状況	A	A	A	B		B		II-1	
2 業務運営の効率化状況	A	A	A	A		A		II-2	
項目評定	A	A	A	B		B		—	
III. 予算、収支計画及び資金計画	A	A	A	B		B		III-1~ 3	
IV. 短期借入金の限度額	A	—	—	—		—		IV	
V. 重要な財産の処分等に関する計画	—	—	—	—		—		V	
VI. 剰余金の使途	A	A	A	B		B		VI	
VII. その他、主務省令で定める業務運営に関する重要事項	A	A	A	B		B		VII	

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-1-1	センター試験問題作成の適切な実施状況				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人大学入試センター法第13条	業務に関連する政策・施策	政策目標4個性が輝く高等教育の振興 施策目標4-1大学などにおける教育研究の質の向上	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	H23	H24	H25	H26	H27		H23	H24	H25	H26	H27
試験問題に関して外部評価を行い、70%以上が良問であるとの評価が得られているか。	計画値	各年度 70%	70%	70%	70%	70%	70%		決算額（百万円）	10,404	10,760	10,718	11,219	
	実績値	—	100%	93%	93%	100%	95%		従事人員数（人）	53	54	53	53	
	達成度	—	142.9%	132.9%	132.9%	142.9%	135.7%							
試験問題に関して自己点検・評価を行い、70%以上が良問であるとの評価が得られているか。	計画値	各年度 70%	70%	70%	70%	70%	70%							
	実績値	—	100%	100%	100%	100%	100%							
	達成度	—	142.9%	142.9%	142.9%	142.9%	142.9%							

注) 大学入試センター試験に係る決算額及び従事人数については、中項目を一連の業務として行っており、小項目毎の算出が困難であることから、(小項目) 1-1-1, (小項目) 1-1-2, (小項目) 1-1-3, (小項目) 1-1-4 を合わせた数字を記載。決算額は支出額を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
<p>(1) センター試験の問題作成 センター試験は、各大学に対し、大学入学志願者の大学で学ぶために必要な能力・適性等に関する信頼性の高い情報を提供することが必要であることから、良質な問題を作成することは非常に重要な使命である。</p> <p>このため、試験問題の作成にあたる委員の業務量を削減しつつ、毎年問題作成及び点検を厳格に行うとともに、試験問題に関する自己点検・評価、第三者評価を行い、それぞれ70%以上が良問であるとの評価を得られるよう、適切な問題作成に努める。</p> <p>また、評価結果を公表した上で、その評価結果に基づいた改善を図る。</p>	<p>(1) センター試験の問題作成 高等学校学習指導要領に準拠した良質なセンター試験の問題を作成するため、以下のことを行う。</p> <p>① 試験問題の作成に当たっては、試験問題作成の基準等を定める試験問題作成要領を整備し、試験問題の作成にあたる委員に対して周知徹底する</p> <p>その上で、試験問題の作成にあたる委員の業務量を削減しつつ、秘密保持にも留意しながら、これまでのセンター試験実施結果を踏まえ、毎年問題を作成し、試験問題の出題範囲、出題内容、記述、難易度等の点検を厳格に行う。</p> <p>② センター試験実施後、試験問題に関して外部評価及び自己点検・評価を行い、それぞれ70%以上が良問であるとの評価を得られるようにする。評価結果については、ホームページで公開する。</p> <p>その評価結果を次年度以降の問題作成に反映する。</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・センター試験実施後、試験問題に関して外部評価及び自己点検・評価を行い、それぞれ70%以上が良問であるとの評価を得られているか。 ・その評価結果を次年度以降の問題作成に反映しているか。 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・試験問題の作成に当たっては、試験問題作成の基準等を定める試験問題作成要領について、必要な見直しを行い、試験問題の作成に当たる委員に対して周知徹底しているか。 ・データベース機能の充実を図ることにより試験問題作成委員の業務量を削減しつつ、秘密保持にも留意しながら、試験問題の出題範囲、出題内容、記述、難易度、科目間の重複等について、これまでのセンター試験実施結果を踏まえ、平成24年度以降のセンター試験の問題作成及び点検を厳格に行っているか。 	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>第3期中期目標期間業務実績報告書 P4～7 (I-1-1)</p>	—	<p>評価</p> <p>B</p>	<p>評価</p>
			<p><主要な業務実績></p> <p>(1) センター試験の問題作成については、以下の①～②のとおり中期計画に沿って順調に進んでおり、良質な試験問題を作成することができた。</p> <p>①-1 試験問題作成要領の整備 試験問題作成の基準等を定めた「試験問題作成要領」を整備し、毎年4月に開催する教科科目第一委員会全体会議において全委員に周知徹底を図ったほか、教科科目第二委員会、教科科目第三委員会及び点検協力者に対しても同要領に基づき試験問題の点検・照合を行うよう周知を図った。 また、同要領は、平成25年度までは試験年度ごとに作成していたが、一事業年度内に複数の試験年度の問題作成を行うことから、利便性を向上させるため、平成25年度末に毎年度共通の試験問題作成の基準、作成上の留意事項等をまとめた要領に改め、問題作成年度によって新たな注意等を要する場合は別途資料を作成し周知を図ることとした。</p> <p>①-2 各データベースの充実 試験問題を作成するための基礎資料となる以下のデータベースの充実を図るなどして委員の検索業務を軽減し、試験問題作成を効率的に行えるようにした。</p> <p>ア センター試験問題データベース 平成15年度から共通第1次学力試験（以下「共通1次試験」という。）及びセンター試験の試験問題をデータベース化しており、センター試験の試験問題を毎年度追加し、情報量の充実を図った。</p> <p>イ 教科書データベース 平成9年度から高等学校及び中学校の教科書の掲載内容等をデータベース化しており、平成23年度は、当該年度に改訂のあった高等学校の教科書26冊のデータを追加し、機能の充実を図った。平成24年度以降は、新教育課程に基づく高等学校の教科書等を、平成24年度は202冊、平成25年度は166冊、平成26年度は135冊、平成27年度は41冊（予定）のデータを追加し、情報量の充実を図った。</p> <p>ウ 国語出典情報データベース 平成18年度から共通1次試験、センター試験及び各大学試験問題の素材文の出典情報をデータベース化しており、大学入学者選抜の各大学試験問題（現代文、古文、漢文）及びセンター試験についてデータを毎年度追加し、情報量の充実を図った。</p> <p>①-3 秘密保持</p> <p>ア 試験問題に関する情報が外部に流失しないよう、以下のことを行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・試験問題作成委員氏名を退任1年後まで秘匿。 ・試験問題作成委員が作題の基礎となる資料を持ち込む場合、センターが貸与するセキュリティ機能付の記録媒体の使用の義務づけ。 ・4月の第1回会議で試験問題作成委員全員に対して試験問題の秘密保持の周知徹底。 ・試験問題作成エリアへ関係者以外の立ち入りを規制するため、入退室管理システムを設置。 ・試験問題作成委員所有のパソコン等を試験問題作成エリア内に持ち込まないよう、私物保管用ロッカーを設置。 <p>イ 平成23年度は、以下のことを行い、より厳格な管理を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・試験問題作成委員所有のパソコン及び記憶媒体等の私物を試験問題作成エリア内に持ち込まないよう、私物保管用ロッカーを設置しているが、このロッカーの台数を従前の委員半数分から委員全員分を増設した。 ・試験問題作成エリアへの関係者以外の立ち入り規制をより適切に行うための入退出管理システムの更新。 	<p><評価と根拠></p> <p>評価：B 試験問題の作成に当たっては、高等学校学習指導要領に準拠した良質なセンター試験の問題を作成するため、問題作成及び点検を厳格に行うとともに、試験問題に関する自己点検・評価、第三者評価を行い、それぞれ目標を超える90%以上が良問であるとの評価を得られており、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。</p>	<p><評定に至った理由></p> <p>センター試験の問題作成の実施状況については、高等学校学習指導要領に準拠した良質なセンター試験の問題を作成するため、問題作成及び点検を厳格に行っているとともに、試験問題に関する自己点検・評価、第三者評価を行い、第3期中期目標期間の1～4年目を通して、それぞれ目標を超える90%以上が良問であると評価されたことで、130%以上の達成率となっている。また、平成28年度センター試験についても同様の達成率となることを見込まれている。</p> <p>一方で、平成24年度センター試験において問題訂正が9件、補足説明が1件生じるなど課題も見られた。</p> <p>以上のことから当該評定をBとする。</p> <p><今後の課題></p> <p>大学入試センター試験の試験問題の作成について、試験問題作成時の点検や試験終了時の自己点検・評価・第三者評価を適切に行うとともに、センターと大学の緊密な連携の更なる強化や役割分担の明確化、良質な問題作成に取り組むなど試験実施がさらに円滑かつ安定的に行われることが望ましい。</p> <p>情報漏えいの危険性が增大する中で、より一層試験問題に関する情報が外部に流失しないよう秘密保持に努めることが望ましい。</p> <p>得点調整が生じると、受験生に混乱をもたらす、業務も複雑化するため、得点調整が生じないよう丁寧な問題作成に努めることが望ましい。</p> <p>「試験問題に関して外部評価を行い、70%以上が良問であるとの評価が得られているか。」との指標があるが、評価指標の計画値は実績より大きく低い値となっている。次期中期目標の策定時に指標を設定する際は、例えば、過年度の実績値を考慮した計画値を設定する等、業務内容の改善に資する観点から評定を設定するよう留意するものとする。</p>	<p><評定に至った理由></p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p>

ウ 平成 24 年度は、試験問題に係るデータ管理を強固なものとするため、専用サーバによる部会用電子計算機システムの構築を行い、専用サーバは、生体認証による入退室を管理するサーバ室で厳格に管理することとした。同システムは、平成 25 年度から運用を開始した。

①-4 試験問題の作成

試験問題作成は、以下のとおり多くの委員によって十分な時間をかけ作成するとともに、様々な観点から点検、照合するなど厳格に行った。

教科科目第一委員会（資料編 p.6【資料3】参照）

〔委員〕国公立大学等の教員 23～25 部会 445～586 人（各部会 4～37 人）

〔役割〕本・追試験用 6 教科 29 科目～40 科目の試験問題を、過去の実施結果を踏まえ出題範囲、出題内容、記述、難易度等について十分に討議し、約 2 年間で作成。

また、一部の教科・科目では、出題内容の重複や一方の試験問題に他の科目の解答が記述されることがないように各教科・科目間の調整会議を年 6 回開催した。

〔開催回数〕部会ごとに年間 7～20 回（延べ 306 回～360 回，965 日～1,144 日）

①-5 試験問題の点検

以下の三つの委員会等を設置し、教科科目第一委員会が作成した試験問題を様々な観点から点検した。また、平成 25 年度から、科目間における相互推測をなくすため、重複点検に特化した点検日を新たに設けるとともに、効率的かつ確実な重複点検を行うために電子ツールの検索機能を活用した点検を新たに導入する等の改善を行った。

ア 教科科目第二委員会（資料編 p.7【資料4】参照）

〔委員〕教科科目第一委員会経験者又は学識経験者等 20～21 部会 150～162 人（各部会 3～16 人）

〔役割〕問題の構成、内容、解答及び用字用語等を点検。

〔開催回数〕部会ごとに年間 3～6 回（延べ 75～85 回，235～268 日）

イ 教科科目第三委員会

〔委員〕国公立大学等の教員及び学識経験者 20～29 人。

〔役割〕問題の形式、表現及び各科目間の整合性、重複等について総合的に点検。

〔開催回数〕年間 5～6 回（20～21 日）

ウ 点検協力者

〔委員〕高等学校等関係者 48～60 人。

〔役割〕問題の難易度及び出題範囲について、高等学校教育の立場から点検。

〔開催回数〕年間 2 回（延べ 99～125 日）

①-6 各年度センター試験問題に関する実施結果

ア 各教科・科目別平均点等（本試験）の状況（資料編 p.8【資料5】参照）

イ 得点調整

得点調整は、本試験において、地理歴史、公民、理科の 3 教科（平成 27 年度センター試験は地理歴史、公民、数学、理科の 4 教科）の得点調整対象科目間で、原則として 20 点以上の平均点差が生じ、これが試験問題の難易差に基づくものと認められる場合に行うこととした。ただし、平成 27 年度センター試験から受験者が 1 万人未満の科目は得点調整の対象としないこととした。平成 24 年度センター試験から平成 26 年度センター試験においては得点調整対象科目間で 20 点以上の差が生じなかったため得点調整を実施していないが、平成 27 年度センター試験では下記の表のとおり理科②において物理 I と生物の間で 21.54 点の得点差が生じたため、得点調整を実施した。ただし、地学、地学 I は受験者数が 1 万人未満のため、得点調整の対象としなかった。

【平成 27 年度センター試験】

教科	最高	最低	点差
地理歴史	世界史 B 65.64 点	地理 B 58.59 点	7.05 点
公民	現代社会 58.99 点	倫理 53.39 点	5.60 点
数学	旧数学 I ・旧数学 A 70.33 点	数学 I ・数学 A 61.27 点	9.06 点
	旧数学 II ・旧数学 B 49.90 点	数学 II ・数学 B 39.31 点	10.59 点
理科	理科② * 物理 I 69.93 点	生物 48.39 点	21.54 点

* 得点調整前の結果（調整後の得点については、資料編 p.8【資料5】参照）

ウ 問題訂正

各年度のセンター試験の問題訂正等は以下のとおりだった。

センター試験年度	平成 24 年度試験		平成 25 年度試験		平成 26 年度試験		平成 27 年度試験	
	本試験	追試験	本試験	追試験	本試験	追試験	本試験	追試験
問題訂正	6 件	3 件	3 件	2 件	-	1 件	1 件	4 件
補足説明	-	1 件	1 件	-	-	1 件	-	-
相互推測	-	-	-	1 件	-	-	-	-
正解訂正	-	-	-	-	-	-	2 件	-

- ・平成 25 年度センター試験の追試験において、「現代社会」の正解が「倫理、政治・経済」の問題文から推測されること（相互推測）が判明したため、「現代社会」の受験者全員に得点を与えた。
- ・平成 27 年度センター試験の本試験において、2 件の正解訂正（正解の追加）を行った。（「世界史 B」、「数学Ⅱ・数学 B」及び「旧数学Ⅱ・旧数学 B」の共通問題）

②-1 センター試験問題の評価

（資料編 p.9～10【資料6】、【資料7】参照）

外部評価分科会、自己点検・評価分科会を置く試験問題評価委員会により、試験問題について、①出題範囲、②思考力、③出題内容、④問題構成、⑤表現・用語、⑥難易度、⑦得点のちらばりの7項目について評価され、両分科会の総合評価（平均）が5段階評価で4以上であったものは、平成 24 年度センター試験では「工業数理基礎」を除く 29 科目（97%）、平成 25 年度センター試験では「理科総合 A」を除く 29 科目（97%）、平成 26・27 年度センター試験では全て（100%）であり、各年度とも良質な試験問題であったとの結論を得ることができた。

また、教育研究団体からは、高等学校学習指導要領の目標や範囲に沿った、教科書の内容・範囲を踏まえた基礎的・基本的な問題であったとの評価を受けた。

外部評価分科会及び教育研究団体並びに外部から寄せられた評価・意見等については、「試験問題評価委員会報告書」において各問題作成部会の見解を記すとともに、次年度試験以降の問題作成の参考にした。

ア 外部評価分科会

〔委員〕高等学校関係者等 83～91 人。

〔役割〕学校教育に携わる専門的立場からの外部評価。

〔評価結果〕対象 30～41 科目※のうち、平成 24 年度センター試験は 28 科目（93%）、平成 25 年度センター試験は 28 科目（93%）、平成 26 年度センター試験は全て（100%）、平成 27 年度センター試験は 39 科目（95%）について、総合評価が 5 段階評価で 4 以上であり、各年度とも良質な試験問題であるとの評価を得た。

イ 自己点検・評価分科会

〔委員〕試験問題作成委員 48～51 人。

〔役割〕外部評価分科会の評価、17 関係教育研究団体の評価を踏まえた自己点検・評価。

〔評価結果〕平成 24 年度センター試験～平成 27 年度センター試験の各年度とも対象 30～41 科目※の全て（100%）について、総合評価が 5 段階評価で 4 以上であった。

※対象科目は、英語リスニングも 1 科目として数えている。

②-2 「試験問題評価委員会報告書（本、追・再試験）」を作成し、毎年 6 月にホームページで公表した。

②-3 平成 26 年度センター試験の本試験において、問題訂正及び補足説明がなかった。センター試験の本試験において、問題訂正及び補足説明がなかったのは、初のことである。（①-6 のウ参照）

・センター試験実施後、試験問題に関して外部評価及び自己点検・評価を行い、それぞれ 70% 以上が良問であるとの評価を得られているか。
・その評価結果を次年度以降の問題作成に反映しているか。

・評価結果については、ホームページで公開しているか。

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-1-2	センター試験の円滑な実施状況				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人大学入試センター法第13条	業務に関連する政策・施策	政策目標4個性が輝く高等教育の振興 施策目標4-1大学などにおける教育研究の質の向上	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	H23	H24	H25	H26	H27		H23	H24	H25	H26	H27
—	—	—	—	—	—	—		決算額（百万円）	10,404	10,760	10,718	11,219	
								従事人員数（人）	53	54	53	53	

注）大学入試センター試験に係る決算額及び従事人数については、中項目を一連の業務として行っており、小項目毎の算出が困難であることから、（小項目）1-1-1、（小項目）1-1-2、（小項目）1-1-3、（小項目）1-1-4を合わせた数字を記載。決算額は支出額を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																																																																								
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価																																																																																		
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)																																																																																		
<p>(2) センター試験の円滑な実施 センター試験は全国の大学において同一の期日(2日間)に同一の試験問題により行われるものであり、受験者にとって公平かつ公正に実施されることが必要である。このため、秘密保持に十分留意の上、大学の試験実施や試験問題の管理、輸送に関する方針を定めることなどによりセンター試験を円滑に実施するとともに、その実施結果を踏まえ改善を図る。</p> <p>なお、障害のある者等に対して、その能力・適性等に応じた進学機会を広げる観点から公平に受験することができるように必要な措置を講じる。</p>	<p>(2) センター試験の円滑な実施 センター試験に参加する国立、公立、私立の各大学等との緊密な連携により、同一の期日に同一の試験問題により行われるセンター試験を円滑に実施するため、以下のことを行うとともに、試験の実施結果を踏まえて次年度以降の試験実施を改善する。</p> <p>① センター試験に関する業務を統一的に実施するため、参加大学に対して各種マニュアルを整備するとともに、受験案内等を作成し受験者及び高等学校に配布する。</p> <p>② 参加大学に対して、センター試験実施上の留意点等について周知徹底するため、説明会を開催する。また、高等学校関係者に対しても、出願手続き、受験上の留意点について周知徹底するため、説明会を開催する。</p> <p>③ 秘密保持に十分留意した試験問題等の適切な管理及び輸送を実施する。</p> <p>④ 障害のある者等に対して、障害等の種類・程度に応じた試験時間の延長、出題・解答の方法等の受験上の特別措置を実施する。</p> <p>⑤ 緊急事態に対応するため、必要</p>	<p><その他の指標></p> <p><実績報告書等参照箇所> 第3期中期目標期間業務実績報告書 P7~16 (I-1-(2))</p> <p><主要な業務実績> (2) 「センター試験の円滑な実施」については、平成24年度センター試験で発生した「地理歴史、公民」問題冊子の配付ミスやICプレーヤーの輸送ミスなど、一部の年度においてトラブルが発生したが、その都度改善を行うことにより、以下の①~⑥のとおり、中期計画に沿って順調に進んでいる。</p> <p>○ センター試験実施状況の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">センター試験年度</th> <th>24年度試験</th> <th>25年度試験</th> <th>26年度試験</th> <th>27年度試験</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1 試験日</td> <td>本試験</td> <td>1/14・15</td> <td>1/19・20</td> <td>1/18・19</td> <td>1/17・18</td> </tr> <tr> <td>追・再試験</td> <td>1/21・22</td> <td>1/26・27</td> <td>1/25・26</td> <td>1/24・25</td> </tr> <tr> <td>2 参加大学数</td> <td>大学</td> <td>674 大学</td> <td>683 大学</td> <td>685 大学</td> <td>689 大学</td> </tr> <tr> <td></td> <td>短期大学</td> <td>161 大学</td> <td>157 大学</td> <td>158 大学</td> <td>160 大学</td> </tr> <tr> <td>3 志願者数</td> <td></td> <td>555,537 人</td> <td>573,344 人</td> <td>560,672 人</td> <td>559,132 人</td> </tr> <tr> <td>4 現役志願率</td> <td></td> <td>41.6%</td> <td>42.1%</td> <td>42.1%</td> <td>42.5%</td> </tr> <tr> <td>5 受験者数</td> <td></td> <td>526,311 人</td> <td>543,271 人</td> <td>532,350 人</td> <td>530,537 人</td> </tr> <tr> <td>6 受験率</td> <td></td> <td>94.74%</td> <td>94.75%</td> <td>94.95%</td> <td>94.89%</td> </tr> <tr> <td>7 成績提供件数</td> <td></td> <td>1,449,116 件</td> <td>1,466,517 件</td> <td>1,502,775 件</td> <td>1,476,968 件</td> </tr> <tr> <td>8 追試験許可者数</td> <td></td> <td>239 人</td> <td>371 人</td> <td>274 人</td> <td>407 人</td> </tr> <tr> <td>9 追試験受験者数</td> <td></td> <td>208 人</td> <td>321 人</td> <td>231 人</td> <td>357 人</td> </tr> <tr> <td>10 再試験対象者数</td> <td></td> <td>3,876 人</td> <td>38 人</td> <td>335 人</td> <td>5 人</td> </tr> <tr> <td>11 再試験受験者数</td> <td></td> <td>265 人</td> <td>7 人</td> <td>132 人</td> <td>3 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 利用者の利便性向上に向けた取組状況 センター試験は、これまでも受験生の利便性向上のための改善を図っており、平成24年度に受験教科等の登録内容の訂正を可能にし、平成25年度以降その届出様式を分かりやすく見直しを行っている。 また、障害等を有する志願者に対する受験上の配慮申請の審査結果について、平成24年度から早期通知を行っている。</p> <p>○ 業務の効率化についての取組状況 出願受付や成績通知業務を民間委託するなど効率的に業務を行っている。また、毎年、センター試験実施後、各参加大学から意見・要望を聴取し、「①-2 実施要領、監督要領、輸送要領の整備」、「①-3 受験案内の作成・配付」に記載しているとおり、各種マニュアル等を見直すなど、参加大学と連携して業務改善に取り組んでいる。 また、周知方法についても、監督業務解説ビデオ、英語リスニング監督者演習ビデオを作成し、監督者への試験監督業務の周知において効率化を図り、平成26年度については、平成27年度センター試験用に編集し、新・旧教育課程対応に備えた。</p> <p>○ 受益者負担の妥当性・合理性 センターは、平成23年度から国からの運営費交付金が交付されない独立行政法人として、効率化に努め、検定料収入、成績提供手数料等の自己収入のみで試験業務を行っている。</p> <p>○ 東日本大震災による被災志願者への対応 (資料編 p.11【資料8】参照) 東日本大震災の影響により試験場に関する特例措置として、試験場の指定及び臨時試験場を設定した。また、大学進学志願者が震災により大学進学を断念しないようセンター試験の検定料等を免除することとした。</p> <p>①-1 センター試験の企画・立案 センター試験実施後、各大学から前年度の試験結果を踏まえた意見・要望があり、それらを踏まえて、実施方法委員会で検討した上で、次年度のセンター試験の実施方法及び各種マニュアルの作成に反映している。 【平成23年度】 平成20年8月5日、平成24年度センター試験からの改善として、地理歴史・公民及び理科の科目選択の弾力化、受験</p>	センター試験年度		24年度試験	25年度試験	26年度試験	27年度試験	1 試験日	本試験	1/14・15	1/19・20	1/18・19	1/17・18	追・再試験	1/21・22	1/26・27	1/25・26	1/24・25	2 参加大学数	大学	674 大学	683 大学	685 大学	689 大学		短期大学	161 大学	157 大学	158 大学	160 大学	3 志願者数		555,537 人	573,344 人	560,672 人	559,132 人	4 現役志願率		41.6%	42.1%	42.1%	42.5%	5 受験者数		526,311 人	543,271 人	532,350 人	530,537 人	6 受験率		94.74%	94.75%	94.95%	94.89%	7 成績提供件数		1,449,116 件	1,466,517 件	1,502,775 件	1,476,968 件	8 追試験許可者数		239 人	371 人	274 人	407 人	9 追試験受験者数		208 人	321 人	231 人	357 人	10 再試験対象者数		3,876 人	38 人	335 人	5 人	11 再試験受験者数		265 人	7 人	132 人	3 人	<p>—</p> <p><評定と根拠> 評定：B センター試験を円滑に実施するため、これまでの実施結果を踏まえ、左記の①~⑤のとおり、中期計画に沿って適切に実施できている。平成27年度センター試験については、数学及び理科において新高等学校学習指導要領に対応した出題教科・科目となり、旧教育課程履修者に対して経過措置を講じるなど複雑な試験となったが、試験実施に向け、実施方法の検討を入念に行い、周到な準備を行った結果、新・旧教育課程を原因とするトラブルが発生することもなく円滑に実施することができた。 また、再試験の受験者については、交通機関の遅延及び受験上の配慮におけるリスニング使用機器の不適合により、試験に影響があった者であり、実施側のミスにより再試験を受験した者はいなかった。 その他、東日本大震災の被災志願者への対応を継続して行った。</p>	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由> センター試験を円滑に実施するため、これまでの実施結果を踏まえ、参加大学に対する各種マニュアルの整備、説明会の開催、秘密保持に十分留意した試験問題等の適切な管理及び輸送、障害のある者に対する特別措置の実施、緊急事態に対応するための必要な措置等、中期目標に沿って適切に実施できていることは評価できる。 平成27年度センター試験については、数学及び理科において新高等学校学習指導要領に対応した出題教科・科目となり、旧教育課程履修者に対して経過措置を講じるなど複雑な試験となったが、試験実施に向け、実施方法の検討を入念に行い、周到な準備を行った結果、新・旧教育課程を原因とするトラブルが発生することもなく円滑に実施することができたことは評価できる。 その他、東日本大震災の被災志願者への対応を継続して行ったことは評価できる。 また、平成28年度センター試験についても同様の取組を行うことで試験が円滑に実施されることが見込まれている。 一方で、平成24年度センター試験で発生した「地理歴史、公民」問題冊子の配付ミスやICプレーヤーの輸送ミスなど、一部の年度においてトラブルが発生していることは課題であるが、ワーキンググループを設置し、複数の大学の入試担当部課長やヒューマンエラーの専門家からの意見聴取やシミュレーションを行いながら検討を重ね、実施方法委員会で審議した上で、改善策を決</p>	<p>評定</p> <p><評定に至った理由></p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p>
			センター試験年度		24年度試験	25年度試験	26年度試験	27年度試験																																																																																
1 試験日	本試験	1/14・15	1/19・20	1/18・19	1/17・18																																																																																			
	追・再試験	1/21・22	1/26・27	1/25・26	1/24・25																																																																																			
2 参加大学数	大学	674 大学	683 大学	685 大学	689 大学																																																																																			
	短期大学	161 大学	157 大学	158 大学	160 大学																																																																																			
3 志願者数		555,537 人	573,344 人	560,672 人	559,132 人																																																																																			
4 現役志願率		41.6%	42.1%	42.1%	42.5%																																																																																			
5 受験者数		526,311 人	543,271 人	532,350 人	530,537 人																																																																																			
6 受験率		94.74%	94.75%	94.95%	94.89%																																																																																			
7 成績提供件数		1,449,116 件	1,466,517 件	1,502,775 件	1,476,968 件																																																																																			
8 追試験許可者数		239 人	371 人	274 人	407 人																																																																																			
9 追試験受験者数		208 人	321 人	231 人	357 人																																																																																			
10 再試験対象者数		3,876 人	38 人	335 人	5 人																																																																																			
11 再試験受験者数		265 人	7 人	132 人	3 人																																																																																			

	<p>な措置を講じる。</p>	<p>・センター試験に関する業務を統一的に着実に実施するため、試験問題冊子の在り方やセンター試験参加大学に配布する実施・輸送・監督等に関する各種マニュアルを、参加大学の意見も踏まえて改善しているか。</p> <p>・受験者及び高等学校に配布する受験案内等も、高等学校関係者の意見も踏まえて改善しているか。</p>	<p>教科の事前登録制の実施について公表した。平成 23 年度には実施方法委員会において、平成 24 年度センター試験の具体的な実施方法の検討を進めるとともにセンター試験参加大学の担当者からも入試担当課長意見交換会、各試験地区での地区連絡会議等を通じて意見交換を行い、実施方法の策定に反映させた。</p> <p>※平成 24 年度センター試験の主な変更点は以下のとおりである。</p> <p>ア 受験教科事前登録制の導入</p> <p>イ 「倫理、政治・経済」の新設</p> <p>ウ 「地理歴史」と「公民」を同一の 1 試験時間で実施し、この 2 教科の中から 1 科目又は 2 科目を選択</p> <p>エ 「理科」を 1 試験時間で実施し、1 科目又は 2 科目を選択</p> <p>オ 「地理歴史、公民」「理科」の試験実施方法、成績提供の変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 科目受験者と 2 科目受験者の試験室を分けて実施 ・ 2 科目受験の試験時間は 130 分 ・ 2 科目受験者の成績は、各大学で 2 科目を課すかどうかにかかわらず、第 1 解答科目、第 2 解答科目それぞれの得点及びその合計点を提供 <p>カ 不正行為防止の徹底</p> <p>キ 試験時間割</p> <p>【平成 24 年度】</p> <p>平成 25 年度センター試験については、平成 24 年度センター試験で大きなトラブルが発生したため、センター及び文部科学省の検証委員会の検証結果を踏まえ、ワーキンググループを設置し、複数の大学の入試担当部長やヒューマンエラーの専門家からの意見聴取やシミュレーションを行いながら検討を重ね、実施方法委員会で審議した上で、改善策を決定した。</p> <p>【平成 25 年度】</p> <p>平成 25 年度センター試験において、「地理歴史、公民」の試験時間中、1 人の受験者により試験問題が持ち出されるというトラブルがあった。そのため、平成 26 年度センター試験に向けて、各大学に対しては、一時退室を認める場合の留意事項を実施要領及び監督要領に記載して、周知徹底するとともに、受験者に対しては、「受験案内」及び「受験上の注意」に新たな注意喚起の項目を設けて再発防止に努めた。</p> <p>【平成 26 年度】</p> <p>平成 27 年度センター試験では、数学及び理科に関し、新学習指導要領に対応した実施方法となり、これに伴い、試験時間割、志願者の試験場・試験室の割当て、問題冊子の配付方法、解答方法、など試験の実施方法が例年と比較して複雑な試験となるため、各大学の試験実施関係者が理解しやすくなるよう努めた。</p> <p>数学及び理科の問題冊子については、過去に発生したトラブル等が再発しないよう、慎重に検討を行った。その結果、数学の問題冊子については、従来どおり全科目 1 冊とし、理科②の問題冊子については、科目数が多くページ数が増大することから新課程と旧課程の全科目を 1 冊にすることは困難であり、新教育課程と旧教育課程をそれぞれ別の冊子とした。また、これに伴う配付誤りを抑止するため、新課程と旧課程で試験室を分割し、該当する問題冊子を配付することとした。監督要領については、旧教育課程履修者に対する経過措置実施のため、理科②の新・旧教育課程別試験室割当てに関連し、監督者の指示事項を新・旧教育課程別に作成するなどトラブル防止に努めた。</p> <p>【平成 27 年度】</p> <p>平成 28 年度センター試験については、平成 27 年度センター試験において、新教育課程及び旧教育課程の混在での実施であったため、試験室を新教育課程、旧教育課程で分けるなどの実施体制を考慮しない実施方法に戻すこととした。</p> <p>①-2 実施要領、監督要領、輸送要領の整備</p> <p>センター試験は、同一の期日に同一の試験問題によって実施する全国規模の試験であることから、毎年度、各試験場において公平かつ円滑に試験が進められるよう、統一的な基準を示す実施要領・監督要領・輸送要領を整備している。各要領は不断の見直しをする必要がある。見直しに際しては、前年度の入試担当者連絡協議会等における意見や、センター試験実施後のアンケート調査における参加大学の意見を踏まえて、実施方法委員会を中心に検討し、改訂している。</p> <p>平成 24 年度センター試験においては、地理歴史・公民及び理科の科目選択の弾力化に伴い、受験教科の事前登録の導入、「地理歴史、公民」及び「理科」の実施方法等に関する内容の改正を行った。また、大学の個別学力検査における不正行為等の発生を受けて不正行為事項の周知、受験者への所持品確認及び試験室内の巡視強化等不正防止に関する改正を行った。</p> <p>平成 25 年度センター試験においては、センター及び文部科学省の各検証委員会において、平易で明確に記述する等の改善案が提言されたことを受け、監督要領改善ワーキンググループ・業務連絡システム改善ワーキンググループを設置して記載内容を検討し、複数の大学の入試担当者や、ヒューマンエラーの専門家からも意見聴取した上で、監督者にとって分かりやすい表現にするとともに必要な事項を追加した。</p> <p>①-3 受験案内の作成・配付</p> <p>受験案内については、全国高等学校長協会や実施方法委員会における高等学校関係者からの意見を踏まえ、より一層の改善に努めている。</p> <p>平成 24 年度センター試験においては、受験教科の事前登録の導入、「地理歴史、公民」及び「理科」の実施方法等に関する内容を改正した。</p> <p>平成 26 年度センター試験においては、重要な注意点を記載したリーフレットを作成した。また、従前「受験特別措置案内」として作成していた冊子については、改正障害者基本法（平成 23 年 8 月施行）を踏まえ、「受験特別措置」の用語を「受験上の配慮」に改めることに伴い、冊子の名称を「受験上の配慮案内」（サブタイトル：障害等のある方への配慮案</p>	<p>定しマニュアルの作成に反映するなど、その都度改善されていることは認められる。</p> <p>以上のことから、当該評定を B とする。</p> <p><今後の課題></p> <p>試験実施に当たりトラブルが発生しないよう引き続き大学との協力の下、改善を重ねながら、円滑かつ安定的な実施に努めることが望ましい。</p> <p>また、災害、あるいは不測の事故の際の迅速な対応と、その影響を最小限に抑えるような方策について、継続的に検討をすることが望ましい。</p> <p>情報漏えいの危険性が増大する中で、より一層試験問題に関する情報が外部に流失しないよう秘密保持に努めることが望ましい。</p> <p>障害者に関する各種の法整備等に沿って適切な配慮等の実施について、引き続き検討していくことが望ましい。</p>	
--	-----------------	--	---	--	--

・参加大学に対しては、入試担当者連絡協議会及び試験場設定大学連絡協議会を開催し、センター試験の実施・輸送・監督の留意点等について分かりやすく説明するとともに、各参加大学において学内関係者に周知徹底を図るよう要請しているか。

内)に変更した。
 平成 27 年度センター試験においては、志願票に新・旧教育課程履修者を適正に判断するため、新たに入学年の項目を追加するなどの改正をした。また、数学、理科における経過措置等を踏まえた受験教科の登録方法及び数学、理科の解答方法を記載したリーフレット及び数学と理科の科目選択方法一覧を作成し、受験案内とともに配付し、周知徹底を図った。
 なお、平成 28 年度センター試験用受験案内については、従前の学習指導要領により履修した者のための出題科目とした「工業数理基礎」を出題することにしたため、受験資格や科目の選択方法、志願票の記載内容を改正する。

【受験案内の配付実績】

センター試験年度	平成 24 年度試験	平成 25 年度試験	平成 26 年度試験	平成 27 年度試験
配付部数	838,487 部	843,892 部	844,569 部	838,687 部

①-4 志願票等の取りまとめ依頼

従前から高等学校等に在籍する卒業見込者の志願票等は、学校において取りまとめてセンターに提出するよう高等学校等に協力を依頼している。

平成 27 年度センター試験においては、高等学校等への依頼時に送付する「志願票及び訂正届の取りまとめ要領」において、履修課程に応じた整理方法を詳細に記載するとともに、「確認はがき」と「受験票」の表示項目を確認する際のポイントを分かりやすく掲載した資料を同封し、学校における指導の際に活用するよう周知を図った。

②-1 大学・監督者への周知

以下のア～ウのとおり大学・監督者への周知徹底を図った。

ア 入試担当者連絡協議会

参加大学の担当者に対して「入試担当者連絡協議会」を以下のとおり開催し、実施要領・監督要領・輸送要領・成績提供要領をもとに、試験の実施方法の変更点や試験実施業務等の具体的内容について周知するとともに協議を行った。

また、この協議会で説明に使用したスライド資料は、協議会で配付するとともに、協議会終了後、参加大学専用のインターネット特設ページに掲載し、各大学がダウンロードして監督者説明会等で使用できるよう工夫した。

〔第 1 回〕

事業年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度 (予定)
実施期間	8 月 18 日～30 日	8 月 20 日～31 日	8 月 19 日～30 日	8 月 18 日～29 日	8 月 17 日～31 日
会場数	全国 7 会場	全国 7 会場	全国 7 会場	全国 7 会場	全国 7 会場
出席大学数	793 大学	791 大学	803 大学	800 大学	—
出席者数	2,442 人	2,487 人	2,419 人	2,426 人	—

〔第 2 回〕

事業年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度 (予定)
実施期間	12 月 12 日・14 日	12 月 10 日・13 日	12 月 9 日・11 日	12 月 9 日～12 日	12 月 1 日～11 日
会場	東京、大阪	東京、神戸	東京、神戸	全国 4 会場	全国 4 会場
出席大学数	783 大学	785 大学	782 大学	782 大学	—
出席者数	2,065 人	2,028 人	2,051 人	2,051 人	—

イ 試験場設定大学連絡協議会

平成 24 年度から入試担当者連絡協議会に加え、試験場を設定する大学の入試担当者を対象に、さらに試験実施業務の周知徹底を図るため、新たに 10 月に「試験場設定大学連絡協議会」を全国 4 地区で開催した。この協議会では、試験実施当日の連絡体制や、各大学における試験実施関係者への業務内容の周知徹底を目的として、試験実施上の留意点や監督業務を行う上での留意点を中心に説明した。また、参加大学が監督者説明会などでも使用することができるようスライド資料を工夫した。

なお、この試験場設定大学連絡協議会においては「地理歴史、公民」の問題冊子の配付ミスを受けて開催した経緯があるが、3 年間継続して開催したことにより、各大学において配付等の適切な実施が浸透してきており、大きなトラブルもないことから、一定の役割を果たしたと考え、平成 27 年度からは、開催しないこととした。

事業年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
実施期間	10 月 15 日～22 日	10 月 15 日～23 日	10 月 17 日～28 日
会場数	全国 4 会場	全国 4 会場	全国 4 会場
出席大学数	729 大学	724 大学	722 大学
出席者数	1,404 人	1,330 人	1,344 人

・教育委員会を含む高等学校関係者に対しては、説明協議会を開催し、出願手続き、受験上の留意点について分かりやすく説明するとともに、各学校において生徒に周知するよう要請しているか。

・秘密保持及び個人情報取扱いに十分留意した試験問題等の適切な管理及び輸送を実施しているか。

ウ 監督者を始めとした試験実施関係者への周知徹底

入試担当者連絡協議会や試験場設定大学連絡協議会において、各大学が行う監督者等への監督業務及び担当業務の周知を図るための監督者等説明会を開催し、全ての監督者等に説明するよう要請した。また、監督者等説明会に出席できない者に対しては、説明会の別途開催や個別説明などを依頼した。

なお、平成 25 年度から、監督業務を理解する上での補助資料として、視覚的に業務を理解してもらえるように、新たに「監督業務解説ビデオ」を制作し、英語リスニング監督者用演習ビデオ同様、参加大学専用のインターネット特設ページに掲載しダウンロードできるようにした。

②-2 新任入試担当課長会議

新たにセンター試験に参加した大学の入試担当課長及び新任の入試担当課長等に対して「新任入試担当課長会議」を以下のとおり開催し、センター試験の概要、業務分担及び業務処理日程等、試験実施業務の概要、監督業務、問題冊子等の輸送、成績請求・提供、次年度以降のセンター試験の出題教科・科目等について説明した。なお、欠席した者に対しては、会議終了後、資料を送付し、内容等についての不明な点などについては個別に対応した。

事業年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
実施日	6 月 10 日	6 月 12 日	6 月 4 日	6 月 5 日	6 月 4 日
対象大学数	130 大学	171 大学	173 大学	181 大学	160 大学
出席大学数	113 大学	135 大学	133 大学	134 大学	134 大学
出席者数	113 人	135 人	133 人	134 人	134 人

②-3 説明協議会

教育委員会等を含む高等学校関係者に対して「説明協議会」を以下のとおり開催し、センター試験の出願及び受験上の留意点等について説明・協議を行い、受験生が間違いなく出願できるよう指導をお願いした。また、出願書類の取りまとめ等、センター試験の実施についての協力を要請した。

協議会で説明に使用したスライド資料は、協議会終了後、インターネット特設ページ上に掲載し、各高等学校がダウンロードして校内説明会等で使用できるようにしている。

事業年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度（予定）
実施期間	7 月 5 日～8 月 4 日	7 月 4 日～23 日	7 月 4 日～24 日	7 月 7 日～29 日	7 月 6 日～24 日
会場数	全国 8 会場	全国 7 会場	全国 7 会場	全国 8 会場	全国 7 会場
出席学校数	3,391 校	3,438 校	3,421 校	3,541 校	—
出席者数	4,387 人	4,267 人	4,374 人	4,974 人	—

(注) 平成 23 年度…関東においては、会場の収容数の関係により 8 会場で実施
平成 26 年度…台風の影響に伴い沖縄地区で臨時開催したため 8 会場で実施

③ 地理歴史、公民及び理科の科目選択の弾力化を確実に実施するため、平成 23 年度において、実施方法委員会における実施方法の検討や大学・高等学校関係者への意見聴取の上で、参加大学に対しては、監督要領や試験関係資料を充実させたり、入試担当者連絡協議会で使用した説明資料を電子データで提供するなどしたり、また、志願者等に対しては、実施方法の概要を記載したリーフレットの配付や、説明協議会で使用した説明資料を電子データで高等学校に提供するなど、着実に実施するための必要な措置を講じたが、「地理歴史、公民」2 科目受験者の一部試験室において問題冊子の配付ミス等のトラブルが発生した。

このため、センターでは、救済措置として受験者の希望により、①再試験及び②第 1 解答科目と第 2 解答科目の解答順序の修正の実施を速やかに決定した。極めて短期間ではあったが、トラブル後の救済措置を迅速に行った。

このような事態は、センター試験の円滑な実施という観点からは極めて重大なトラブルであることから、平成 25 年度センター試験に向けて、早急に検証委員会を設置し、当該委員会からの提言を受けて、「地理歴史、公民」問題冊子のパッケージ化や、監督要領については、複数の大学の入試担当課長や、ヒューマンエラーの専門家からの意見参考に、監督者にとって分かりやすい表現にするなど、所要の改善を図った。（なお、文部科学省で設置された検証委員会からも、同様の提言を受けた。）

その結果、平成 25 年度センター試験以降は、円滑に実施することができた。

④-1 試験問題等の適切な管理

ア センターにおける管理

保管倉庫については、24 時間機械警備を行うとともに入退手続きを厳格に行うなど、試験問題等を適切に管理している。また、平成 23 年度に一部センサーを更新した。

イ 各実施大学における管理

各参加大学に対し、入試担当者連絡協議会において、試験問題等の保管・管理上の留意点、特に秘密の保持について周知徹底を図るとともに、試験問題等の保管・管理体制について調査票による調査を実施し、適正な体制の構築に努めた。

・参加大学に対して、試験問題の管理及び2次輸送などが確実に実施されるよう要請しているか。

・障害のある者等に対して、文部科学省「障がいのある学生の修学支援に関する検討会報告」（一次まとめ）等を踏まえた検討を行っているか。

・障害のある者等に対して、障害等の種類・程度に応じた試験時間の延長、出題・解答の方法等の受験上の適切な配慮を実施しているか。

・緊急事態に対応するため、大規模災害時の危機管理について検討するとともに、新教育

④-2 試験問題等の適切な輸送

ア センターにおける輸送

センターにおいては、輸送計画を立てた上で、輸送会社、警備会社を含めて入念な打合せを行い、3者の緊密な連携によって、試験問題等を適切に輸送することとしている。

また、警察庁等に対し、文書や直接訪問により試験実施及び試験問題等の輸送時における警備協力を要請した。
 なお、平成27年度センター試験については、新高等学校学習指導要領への対応及び経過措置の実施に伴う問題冊子の数量の増大及び試験時間割の変更により、輸送計画の大幅な見直しの必要が生じたが、綿密に輸送計画を立てた結果、試験問題冊子等の発送及び答案の受領を確実に実施することができた。

イ 各実施大学における輸送

複数の試験場を設定する試験実施大学は、各大学で輸送計画を策定し各試験場への試験問題等の輸送を行っている。
 センターは、各参加大学に対し、入試担当者連絡協議会において、輸送に関する留意点、特に安全で確実な輸送体制の確保及び秘密の保持について周知徹底を図った。

しかし、平成24年度センター試験については、宮城県気仙沼高等学校試験場において、英語リスニングテストで使用するICプレーヤー等239台のうち200台が未着であることが、試験当日発覚した。実施本部大学から応急の輸送を行い、開始時刻を2時間繰り下げてリスニングテストを実施したが、202人に影響を与える結果となった。当該試験場は、東日本大震災に対応した特例措置として設けた臨時試験場であり、当該担当大学は、学外試験場を設定しておらず不慣れであったこと及びセンター側が輸送計画の策定等について十分な注意喚起を行わなかったこともあり、このようなトラブルが生じた。

平成25年度センター試験については前年度の反省を踏まえ、2次輸送・3次輸送を行う大学に対して、マニュアルの整備を要請するとともに、センターへの2次輸送・3次輸送の完了報告を義務付けた。

※「2次輸送」各大学からキャンパス外にある試験場本部への輸送

「3次輸送」各大学から同一キャンパス内にある試験場本部への輸送

その結果、平成25年度センター試験以降は、全ての大学が確実に試験問題等を輸送することができた。

⑤ 障害等のある者に対しては、「受験特別措置検討委員会（平成26年度に「配慮事項審査・検討委員会」に改称）」の審査を経て、障害等の種類・程度に応じ、出題・解答方法、試験時間をはじめ試験室における各種の配慮等を講じた。（資料編 p.12【資料9】参照）

受験上の配慮を申請する者への利便性を考慮し平成24年度には受験上の配慮申請の受付期間を1か月前倒しし8月からとし、出願前に審査結果を通知するようにした。

平成28年度センター試験において、障害等のある者によりきめ細やかに配慮する観点から、拡大文字問題冊子について、現行の14ポイント版に加えて、22ポイント版も作成することとした。

【受験上の配慮許可者数】

障害区分	配慮事項	センター試験年度			
		平成24年度試験	平成25年度試験	平成26年度試験	平成27年度試験
視覚障害	点字解答（時間延長）、文字解答（時間延長）、その他（拡大鏡等の持参使用等）	64人	95人	75人	104人
聴覚障害	手話通訳、文書伝達、補聴器の装用等	360人	416人	409人	381人
肢体不自由	チェック解答（時間延長）、代筆解答（時間延長）、別室設定、座席指定等	244人	251人	273人	253人
病 弱	別室設定、座席指定等	92人	75人	89人	133人
発達障害	時間延長、チェック解答、別室設定、座席指定等	137人	156人	158人	148人
その他	別室設定、座席指定等	1,195人	1,503人	1,412人	1,353人
合 計		2,092人	2,496人	2,416人	2,372人

⑥-1 大規模災害への対応

平成23年度にセンター試験の実施に大きな影響を及ぼす災害が発生した場合の対策について検討するとともに、試行的にマニュアルを作成し、適宜更新している。

また、大規模災害時の緊急連絡手段として、衛星電話を導入するとともに、ヘルメット等の防災用品を整備した。

平成24年度から、素早く大規模災害に対応できる体制が取れるよう、役職員の携帯電話にメールを送信し安否を確認するとともに緊急参集等の連絡を行うことができる安否確認システムを導入した。なお、災害時の非常用食料や簡易トイレ等を計画的に整備している。

⑥-2 緊急対応の試験問題

大規模な再試験及び問題漏洩等の不測の事態に備え、緊急対応試験問題を作成し常備している。

【平成23年度】

ア 平成24年度センター試験から新設した科目「倫理、政治・経済」の緊急対応試験問題を作成した。

イ 理科については、平成24年度センター試験から解答番号を変更したため、解答用紙を作成した。

		<p>課程に対応した緊急対応試験問題の作成を開始するなど必要な措置を講じているか。</p>	<p>【平成 24 年度】 緊急対応試験問題の内容の点検を行った。</p> <p>【平成 25 年度】 既存の緊急対応試験問題の内容の点検を行うとともに、平成 27 年度試験から実施する新教育課程に対応した数学及び理科の緊急対応試験問題の作成を開始した。</p> <p>【平成 26 年度】 既存の緊急対応試験問題の点検を行うとともに、平成 27 年度試験から実施する新教育課程に対応した数学及び理科の緊急対応試験問題を作成した。さらに、数学及び理科以外の各教科・科目についても、緊急対応試験問題の作成を開始した。</p> <p>【平成 27 年度】 既存の緊急対応試験問題の点検を行うとともに、数学及び理科以外の各教科・科目について緊急対応試験問題を作成した。</p>			
--	--	---	---	--	--	--

4. その他参考情報						
特になし						

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-1-3	センター試験の採点・成績提供の適切な実施状況				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人大学入試センター法第13条	業務に関連する政策・施策	政策目標4個性が輝く高等教育の振興 施策目標4-1大学などにおける教育研究の質の向上	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	H23	H24	H25	H26	H27		H23	H24	H25	H26	H27
—	—	—	—	—	—	—		決算額（百万円）	10,404	10,760	10,718	11,219	
								従事人員数（人）	53	54	53	53	

注）大学入試センター試験に係る決算額及び従事人数については、中項目を一連の業務として行っており、小項目毎の算出が困難であることから、（小項目）1-1-1、（小項目）1-1-2、（小項目）1-1-3、（小項目）1-1-4を合わせた数字を記載。決算額は支出額を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価													
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)												
<p>(3) センター試験の採点・成績提供 センター試験の採点及び成績提供を着実にを行うことにより、参加大学の多様なニーズに対応するとともに、受験者が自己の学習の成果を把握し、その後の学習上の参考とすることが可能となるよう、入学者選抜の全体日程終了後に、希望する受験者本人に対しセンター試験の成績を開示する。</p>	<p>(3) センター試験の採点・成績提供 ① 成績請求データ等作成及び取り扱いの留意点等について周知徹底するため、成績提供要領等の各種マニュアルを整備するとともに、参加大学に対する説明会を開催する。 ② 情報処理システムを適切に管理・運営し、正確な採点及び成績提供を行う。 ③ 試験成績の開示を希望する受験者本人に対して、当該年度の入学者選抜の全体日程終了後にセンター試験の成績を確実に通知する。</p>	<p><その他の指標></p> <p>・成績請求データ等作成及び取り扱いの留意点等について周知徹底するため、成績提供要領等の各種マニュアルを整備しているか。</p> <p>・整備した成績提供要領等の各種マニュアルについて、参加大学に対する説明会を開催しているか。</p> <p>・情報処理システムを適切に管理・運営し、正確な採点及び成績提供を行っているか。</p>	<p><実績報告書等参照箇所> 第3期中期目標期間業務実績報告書 P16~18 (I-1-(1))</p>	—	<p>評価</p> <p>B</p>	<p>評価</p>												
			<p><主要な業務実績></p> <p>(3) センター試験の採点・成績提供については、平成25年度センター試験で若干の不具合があったものの、以下の①~③のとおり中期計画に沿って適切に実施することができた。</p> <p>①-1 成績提供要領の整備 成績提供要領等の各種マニュアルについては、不断の見直しをする必要がある。見直しに当たっては、各参加大学からの意見等を踏まえ必要な改正を行ったことにより、成績請求及び提供を円滑に実施することができた。 具体的には、平成24年度センター試験から導入した「地理歴史、公民」「理科」における科目選択の弾力化に伴う2科目受験者の成績提供方法や平成27年度センター試験における新高等学校学習指導要領に対応した出題教科・科目及び旧教育課程履修者に対する経過措置などに対応するために各種マニュアルの見直しを行った。 なお、平成27年度においては、成績請求等に必要の様式を電子データにより提供することにより成績請求・提供業務の改善を図る。</p> <p>①-2 成績提供要領の周知徹底 成績請求・提供を迅速かつ正確に行えるよう、参加大学に対し、当該年度の成績請求・提供等に関する変更点及び留意点等について文書により通知するとともに、8月と12月に開催した入試担当者連絡協議会においても、成績提供要領をもとに、再度、変更点及び留意点等について周知徹底を図った。</p> <p>②-1 情報処理システムの適切な管理・運営 受験教科の事前登録、「地理歴史、公民」「理科」における科目選択の弾力化、新高等学校学習指導要領に対応した出題教科・科目及び旧教育課程履修者に対する経過措置などに対応するために大規模なシステム改修を行ったが、プログラムチェックなどのテストを重ねて実施するなど適切にシステムの管理・運営を行ったことにより、採点及び成績提供を正確かつ円滑に実施することができた。 平成27年度は、平成26年度に行った旧教育課程履修者に対する経過措置の終了に伴うシステム改修を行うとともに、平成28年度センター試験に限り、従前の学習指導要領により履修した者のための出題科目とした「工業数理基礎」についてのシステム改修を行う。 また、採点及び成績提供に利用する電子計算機及びOMR（光学式マーク読取装置）について、保守点検を確実に実施した。</p> <p>②-2 採点 正確な採点を行うため、OMRによる答案読み取りを2回実施し万全を期した。 また、答案読み取り及び採点処理等の期間中は、それぞれのエンジニアがセンターに常駐することにより不測の事態に備えた。</p> <p>・ 答案等受領・読取枚数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>センター試験年度</th> <th>平成24年度試験</th> <th>平成25年度試験</th> <th>平成26年度試験</th> <th>平成27年度試験</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>答案等受領枚数</td> <td>3,648,582枚</td> <td>3,720,783枚</td> <td>3,635,068枚</td> <td>3,610,394枚</td> </tr> <tr> <td>OMR読取枚数</td> <td>7,360,930枚</td> <td>7,465,996枚</td> <td>7,355,180枚</td> <td>7,246,516枚</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 照合不一致、答案等の読み取り順番の誤りによるエラー処理に伴う再読み取り枚数を含む。</p>	センター試験年度	平成24年度試験	平成25年度試験	平成26年度試験	平成27年度試験	答案等受領枚数	3,648,582枚	3,720,783枚	3,635,068枚	3,610,394枚	OMR読取枚数	7,360,930枚	7,465,996枚	7,355,180枚	7,246,516枚
センター試験年度	平成24年度試験	平成25年度試験	平成26年度試験	平成27年度試験														
答案等受領枚数	3,648,582枚	3,720,783枚	3,635,068枚	3,610,394枚														
OMR読取枚数	7,360,930枚	7,465,996枚	7,355,180枚	7,246,516枚														

		<p>・試験成績の開示を希望する受験者本人に対して、当該年度の入学者選抜の全体日程終了後にセンター試験の成績を確実に通知しているか。</p>	<p>②-3 成績提供の実績 参加大学の大学入学選抜に利用するため、センター試験の成績を参加大学の請求に基づき提供している。 平成25年度センター試験では、成績提供の初日、大学からの請求どおりの成績データが一部の大学に対し提供されていないことが判明したため、成績提供システムを直ちに改修し正しい成績データを提供した。このため、4大学において合格通知の発送が遅延する事態となったが、合否判定及びその発表日程に影響を与えることはなかった。また、その後の成績提供も問題なく実施できた。他年度センター試験については、円滑に成績提供を実施できた。 各年度センター試験の成績提供の実績は以下のとおりである。</p> <p>ア 当年度成績提供大学数・提供件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>センター試験年度</th> <th>平成24年度試験</th> <th>平成25年度試験</th> <th>平成26年度試験</th> <th>平成27年度試験</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大学数</td> <td>830 大学</td> <td>835 大学</td> <td>838 大学</td> <td>844 大学</td> </tr> <tr> <td>提供件数</td> <td>1,448,850 件</td> <td>1,466,158 件</td> <td>1,502,559 件</td> <td>1,476,581 件</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">(内訳)</td> <td>国立大学</td> <td>384,206 件</td> <td>375,453 件</td> <td>368,332 件</td> </tr> <tr> <td>公立大学</td> <td>133,767 件</td> <td>137,502 件</td> <td>139,831 件</td> </tr> <tr> <td>私立大学</td> <td>918,712 件</td> <td>941,023 件</td> <td>981,981 件</td> </tr> <tr> <td>短期大学</td> <td>12,165 件</td> <td>12,180 件</td> <td>12,415 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 過年度成績提供大学数・提供件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>センター試験年度</th> <th>平成24年度試験</th> <th>平成25年度試験</th> <th>平成26年度試験</th> <th>平成27年度試験</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大学数</td> <td>33 大学</td> <td>51 大学</td> <td>33 大学</td> <td>30 大学</td> </tr> <tr> <td>提供件数</td> <td>266 件</td> <td>359 件</td> <td>216 件</td> <td>387 件</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">(内訳)</td> <td>国立大学</td> <td>1 件</td> <td>1 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>公立大学</td> <td>10 件</td> <td>13 件</td> <td>8 件</td> </tr> <tr> <td>私立大学</td> <td>254 件</td> <td>338 件</td> <td>206 件</td> </tr> <tr> <td>短期大学</td> <td>1 件</td> <td>7 件</td> <td>2 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 成績開示希望者への成績通知の実績 各年度センター試験の成績の開示を希望する受験者に対して、以下のとおり成績を確実に通知した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>センター試験年度</th> <th>平成24年度試験</th> <th>平成25年度試験</th> <th>平成26年度試験</th> <th>平成27年度試験</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当初成績開示希望者</td> <td>419,893 人</td> <td>425,816 人</td> <td>418,817 人</td> <td>418,315 人</td> </tr> <tr> <td>うち取り止め届出者</td> <td>1,067 人</td> <td>1,271 人</td> <td>1,108 人</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>最終成績通知書送付対象者</td> <td>418,826 人</td> <td>424,545 人</td> <td>417,709 人</td> <td>418,315 人</td> </tr> <tr> <td>成績通知書送付率※</td> <td>75.4%</td> <td>74.0%</td> <td>74.5%</td> <td>74.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 全志願者に対する通知書送付件数の割合</p>	センター試験年度	平成24年度試験	平成25年度試験	平成26年度試験	平成27年度試験	大学数	830 大学	835 大学	838 大学	844 大学	提供件数	1,448,850 件	1,466,158 件	1,502,559 件	1,476,581 件	(内訳)	国立大学	384,206 件	375,453 件	368,332 件	公立大学	133,767 件	137,502 件	139,831 件	私立大学	918,712 件	941,023 件	981,981 件	短期大学	12,165 件	12,180 件	12,415 件	センター試験年度	平成24年度試験	平成25年度試験	平成26年度試験	平成27年度試験	大学数	33 大学	51 大学	33 大学	30 大学	提供件数	266 件	359 件	216 件	387 件	(内訳)	国立大学	1 件	1 件	0 件	公立大学	10 件	13 件	8 件	私立大学	254 件	338 件	206 件	短期大学	1 件	7 件	2 件	センター試験年度	平成24年度試験	平成25年度試験	平成26年度試験	平成27年度試験	当初成績開示希望者	419,893 人	425,816 人	418,817 人	418,315 人	うち取り止め届出者	1,067 人	1,271 人	1,108 人	-	最終成績通知書送付対象者	418,826 人	424,545 人	417,709 人	418,315 人	成績通知書送付率※	75.4%	74.0%	74.5%	74.8%			
センター試験年度	平成24年度試験	平成25年度試験	平成26年度試験	平成27年度試験																																																																																											
大学数	830 大学	835 大学	838 大学	844 大学																																																																																											
提供件数	1,448,850 件	1,466,158 件	1,502,559 件	1,476,581 件																																																																																											
(内訳)	国立大学	384,206 件	375,453 件	368,332 件																																																																																											
	公立大学	133,767 件	137,502 件	139,831 件																																																																																											
	私立大学	918,712 件	941,023 件	981,981 件																																																																																											
	短期大学	12,165 件	12,180 件	12,415 件																																																																																											
センター試験年度	平成24年度試験	平成25年度試験	平成26年度試験	平成27年度試験																																																																																											
大学数	33 大学	51 大学	33 大学	30 大学																																																																																											
提供件数	266 件	359 件	216 件	387 件																																																																																											
(内訳)	国立大学	1 件	1 件	0 件																																																																																											
	公立大学	10 件	13 件	8 件																																																																																											
	私立大学	254 件	338 件	206 件																																																																																											
	短期大学	1 件	7 件	2 件																																																																																											
センター試験年度	平成24年度試験	平成25年度試験	平成26年度試験	平成27年度試験																																																																																											
当初成績開示希望者	419,893 人	425,816 人	418,817 人	418,315 人																																																																																											
うち取り止め届出者	1,067 人	1,271 人	1,108 人	-																																																																																											
最終成績通知書送付対象者	418,826 人	424,545 人	417,709 人	418,315 人																																																																																											
成績通知書送付率※	75.4%	74.0%	74.5%	74.8%																																																																																											

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-1-4	新学習指導要領への対応状況				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人大学入試センター法第13条	業務に関連する政策・施策	政策目標4個性が輝く高等教育の振興 施策目標4-1大学などにおける教育研究の質の向上	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	H23	H24	H25	H26	H27		H23	H24	H25	H26	H27
—	—	—	—	—	—	—		決算額（百万円）	10,404	10,760	10,718	11,219	
								従事人員数（人）	53	54	53	53	

注）大学入試センター試験に係る決算額及び従事人数については、中項目を一連の業務として行っており、小項目毎の算出が困難であることから、（小項目）1-1-1、（小項目）1-1-2、（小項目）1-1-3、（小項目）1-1-4を合わせた数字を記載。決算額は支出額を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
					評価	A	評価
<p>(4) 特に中期目標期間中に実施すべき事項 平成 24 年度高等学校入学者から一部の科目で学年進行により先行実施される(全面実施は平成 25 年度高等学校入学者から)高等学校の新学習指導要領については、センター試験の目的を踏まえ、平成 27 年度センター試験(平成 27 年 1 月実施)から、確実に実施しなければならぬ。このため、平成 27 年度センター試験から高等学校の新学習指導要領に対応した試験が適切に実施されるよう、計画を立てて確実に業務を行う。</p>	<p>(4) 特に本中期目標期間中に実施すべき事項 新高等学校学習指導要領に対応したセンター試験について、「数学」及び「理科」については平成 27 年度センター試験(平成 27 年 1 月実施)から、また、それ以外の教科については平成 28 年度センター試験(平成 28 年 1 月実施)から確実に実施するため、以下を計画的に行う。 ①出題教科・科目及び出題範囲を決定する。 ②出題方法等を検討して必要に応じ、試作問題を作成の上、公表する。 ③試験問題を作成する。 ④情報処理システムを整備する。</p>	<p><その他の指標></p> <p>・「数学」及び「理科」以外の教科について(平成 28 年 1 月実施の平成 28 年度センター試験から実施)試験問題作成に係る諸課題及び出題内容等について、平成 25 年度に引き続き調査研究を行い、必要に応じ、試作問題を作成したか。</p>	<p><実績報告書等参照箇所> 第 3 期中期目標期間業務実績報告書 P18~19 (I-1-(4))</p> <p><主要な業務実績></p> <p>(4) 新高等学校学習指導要領に対応したセンター試験の実施準備については、以下の①~②のとおり中期計画に沿って順調に進んでいる。</p> <p>① 新高等学校学習指導要領が 1 年先行して実施される「数学」及び「理科」については、平成 27 年度センター試験(平成 27 年 1 月実施)から確実に実施するため、以下のことを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 新高等学校学習指導要領に対応した平成 27 年度センター試験からの数学、理科の出題教科・科目について、試験企画委員会で検討し、平成 23 年 4 月に「平成 21 年告示高等学校学習指導要領に対応した大学入試センター試験の数学、理科の出題科目等について」を公表した。その後、平成 24 年度センター試験で発生したトラブルの検証結果を踏まえ、実施方法等を可能な限りシンプルなものにする必要があると文部科学省から提言されたことを受け、様々な観点から改めて検討を行った結果、試験の円滑な実施に万全を期すため出題科目の選択方法を簡略化することとし、平成 24 年 7 月に「平成 27 年度大学入試センター試験からの理科の出題方法等の一部変更について」を公表した。 新高等学校学習指導要領に対応した試験問題作成に係る諸課題及び出題内容等について、新教育課程試験問題調査研究委員会の数学及び理科の各研究部会において検討し、出題方法及び経過措置の内容等を取りまとめるとともに、試作問題を作成し、数学、理科の問題例として公表した。 平成 27 年度センター試験の出題教科・科目の出題方法等については、試験企画委員会において検討し、平成 25 年 7 月に「出題方法及び旧教育課程履修者に対する経過措置の内容等」を公表した。 平成 27 年度センター試験の出題教科・科目は旧教育課程履修者に対する経過措置のため前年度よりも 11 科目増の 40 科目となり、委員の増員を図る等万全により問題作成に当たった。さらに平成 27 年度センター試験から実施する新教育課程に対応した数学及び理科の緊急対応試験問題を作成するとともに、数学及び理科以外の各教科・科目についても緊急対応試験問題の作成を開始した。 新高等学校学習指導要領に対応した平成 27 年度センター試験からの出題教科・科目の変更及び経過措置科目の出題に伴い、得点調整の対象科目を得点調整検討委員会で検討し、平成 26 年 6 月に公表した。 情報処理システムについては、新高等学校学習指導要領に対応した出題教科・科目及び旧教育課程履修者に対する経過措置などに対応したシステム改修を実施し、プログラムチェックなどのテストを確実に行った。 <p>以上に加え、受験者の科目選択の類型に応じて試験場のグループ化を実施することにより、複雑化を極力回避し、効率的に試験場・試験室を活用することができるようにして、円滑に試験が実施できるように努めた。</p> <p>② 「数学」及び「理科」以外の教科については、平成 28 年度センター試験(平成 28 年 1 月実施)から確実に実施するため、以下のことを行った。 新高等学校学習指導要領に対応した平成 28 年度センター試験からの国語、地理歴史、公民、外国語、専門教科の出題教科・科目について、試験企画委員会で検討し、平成 23 年 12 月、「平成 21 年告示高等学校学習指導要領に対応した平成 28 年度大学入試センター試験からの出題教科・科目等について(中間まとめ)」を公表した。その中間まとめに対する国立大学協会等の関係団体の意見を参考に、試験企画委員会でさらに検討し平成 24 年 5 月に「平成 21 年告示高等学校学習指導要領に対応した平成 28 年度大学入試センター試験からの出題教科・科目等について(最終まとめ)」を公表した。 新高等学校学習指導要領に対応した試験問題作成に係る諸課題及び出題内容等について、新教育課程試験問題調査研究委員会の国語、地理歴史、公民、外国語、専</p>	<p>—</p> <p><評価と根拠> 評価：A 新高等学校学習指導要領に対応したセンター試験について、「数学」及び「理科」については平成 27 年度センター試験から、また、それ以外の教科については平成 28 年度センター試験から確実に実施するため、中期計画に沿って以下のことを計画的に行った。 ①出題教科・科目及び出題範囲の決定 ②出題方法等を検討して必要に応じ、試作問題の作成及び公表 ③試験問題の作成 ④情報処理システムの整備 更に、円滑に試験が実施できるよう受験者の科目選択の類型に応じて試験場のグループ化を実施することにより、複雑化を極力回避し、効率的に試験場・試験室を活用することができるようにした。 上記のとおり、グループ化の実施等中期計画以上の準備を念入りに行ったこともあり、平成 27 年度センター試験は高等学校学習指導要領が切り替わり科目が大幅増(11 科目増)となり、試験室も新旧で分けるといった非常に複雑な試験だったにも関わらず特段大きな問題もなく円滑に実施することができた。</p>	<p>評価</p> <p><評価に至った理由> 新高等学校学習指導要領に対応した平成 27 年度センター試験からの数学、理科の出題教科・科目について、試験企画委員会で検討し、平成 23 年 4 月に「平成 21 年告示高等学校学習指導要領に対応した大学入試センター試験の数学、理科の出題科目等について」を公表し、その後、平成 24 年度センター試験で発生したトラブルの検証結果を踏まえ、様々な観点から改めて検討を行った結果、試験の円滑な実施に万全を期すため出題科目の選択方法を簡略化することとし、平成 24 年 7 月に「平成 27 年度大学入試センター試験からの理科の出題方法等の一部変更について」を公表するなど毎年度、計画的に出題教科・科目及び出題範囲や出題方法等の検討に努め、必要に応じ、試作問題を作成の上、公表するなど中期目標期間を通して必要な情報提供を適切に行うことができた。 また、平成 27 年度センター試験の出題教科・科目は旧教育課程履修者に対する経過措置のため前年度よりも 11 科目増の 40 科目となったが、委員の増員を図り、重複点検等を行うなど問題作成に万全を期するとともに、平成 27 年度センター試験から実施する新教育課程に対応した数学及び理科の緊急対応試験問題を作成するとともに、数学及び理科以外の各教科・科目についても緊急対応試験問題の作成を開始した。 さらに、情報処理システムについては、新高等学校学習指導要領に対応した出題教科・科目及び旧教育課程履修者に対する経過措置などに対応したシステム改修を実施し、プログラムチェックなどのテストを確実に行った。 このように平成 27 年度センター試験から新学習指導要領に対応した試験を実施するため、平成 27 年度センター試験に対する業務が大きく複雑化することが予想されたが、きめ細かい情報提供や通常よりも圧倒的に増加した問題作成量への適切な対応、試験</p>	<p><評価に至った理由></p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p>	

			<p>門教科の各研究部会において検討し、出題方法及び経過措置の内容等を取りまとめるとともに、試作問題を作成した。なお、これらの科目は出題内容に大幅な変更がないことから問題例（試作問題）については、公表しないこととした。</p> <p>平成 27 年度センター試験の出題教科・科目の出題方法等については、試験企画委員会において検討し、平成 26 年 6 月に「出題方法及び旧教育課程履修者に対する経過措置の内容等」を公表した。</p> <p>平成 28 年度センター試験の試験問題については、新教育課程試験問題調査研究委員会の各研究部会において試験問題作成に係る諸問題及び出題内容等の検討結果を踏まえ、作成している。</p> <p>なお、情報処理システムの整備については、「数学」及び「理科」以外の各教科・科目において、実施面での変更が特に必要とされなかったため、従来のシステムを維持することとした。</p>		<p>実施に関する用意周到な検討など単に確実に業務を行うのみではなく、今までにない困難が想定された平成 27 年度センター試験に向けて平成 23 年度からの中期目標期間全体を通じてその達成に向けた工夫と努力が顕著に見られたことは高く評価できる。</p> <p>なお、新高等学校学習指導要領に対応した平成 28 年度センター試験からの国語、地理歴史、公民、外国語、専門教科の出題教科・科目について、試験企画委員会で検討し、平成 23 年 12 月、「平成 21 年告示高等学校学習指導要領に対応した平成 28 年度センター試験からの出題教科・科目等について（中間まとめ）」を公表するとともに、その中間まとめに対する国立大学協会等の関係団体の意見を参考に、試験企画委員会で、さらに検討を重ねることで平成 24 年 5 月に「平成 21 年告示高等学校学習指導要領に対応した平成 28 年度センター試験からの出題教科・科目等について（最終まとめ）」を公表するなど、準備を重ねており平成 28 年度センター試験についても適切に実施されることが見込まれる。</p> <p>以上のことから当該評定を A とする。</p> <p><今後の課題></p> <p>引き続き、試験場のグループ化等の実施により、試験場の複雑化を極力回避し、効率的に試験場・試験室を活用することができるよう努めるとともに、円滑かつ安定的に実施できる方策を継続的に検討することが望ましい。</p>	
--	--	--	---	--	---	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-2	大学の入学者選抜の改善に関する調査研究の実施状況				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人大学入試センター法第13条	業務に関連する政策・施策	政策目標4個性が輝く高等教育の振興 施策目標4-1大学などにおける教育研究の質の向上	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	H23	H24	H25	H26	H27		H23	H24	H25	H26	H27
—	—	—	—	—	—	—		決算額（百万円）	190	179	137	117	
								従事人員数（人）	22	20	21	21	

注）大学入試センター試験に係る決算額及び従事人数については、中項目を一連の業務として行っており、小項目毎の算出が困難であることから、（小項目）1-1-1、（小項目）1-1-2、（小項目）1-1-3、（小項目）1-1-4を合わせた数字を記載。決算額は支出額を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																													
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																																								
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)																																						
<p>2 大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究 我が国の大学入学者選抜方法の改善について調査研究を行う中核的機関として、センターが主体となり、各大学と交流及び協力をし調査研究を進める。</p> <p>(1) 調査研究の在り方及び体制 センター試験に関する調査研究と大学入学者選抜方法の改善に関する調査研究に集中・特化する。 将来の大学入学者選抜の望ましい在り方を見据えながら、多様な選抜方法が導入されている大学入学者選抜をめぐる様々な課題に対応した実践的な研究を行うことが必要である。このことを踏まえ、研究の計画を立て、計画に従った研究を推進するとともに、研究水準の向上や競争的資金の導入を図る。なお、理事長のリーダーシップの下、重要課題について一定の期限を付して重点的に取り組むプロジェクト型の調査研究を重視する。 特に社会的要請が高い課題について大学の研究者等と連携して研究することにより、迅速に研究成果を得て、各大学に発信する機能の充実を図る。</p> <p>(2) センター試験に関する調査研究 国の審議会等においてセンター試験の改善について指摘されている内容も踏まえ、センター試験の改善方策等に関して、計画を立案した上で、導入に際しての課題等について調査研究を行い、可能なものから実際の選抜方法や出題内</p>	<p>2 大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究 我が国の大学入学者選抜方法の改善について調査研究を行う中核的機関として、センターが主体となり、各大学等と連携協力し、調査研究を行う。</p> <p>(1) 調査研究の在り方及び体制 調査研究テーマは、センター試験の実施を基幹事業とする法人としてよりふさわしいものとする観点から、真に必要な課題に厳選し、センター試験に関する調査研究と大学入学者選抜の改善に関する調査研究に集中・特化する。 将来の大学入学者選抜の望ましい在り方を見据えながら、大学進学の一環として、センター試験の実施を基幹事業とする法人としてよりふさわしいものとする観点から、真に必要な課題に厳選し、センター試験に関する調査研究と大学入学者選抜の改善に関する調査研究に集中・特化しているか。</p> <p>・センター試験及び各大学における入学者選抜方法の改善に資するため、以下の【センター試験に関する調査研究】及び【大学入学者選抜の改善に関する調査研究】に掲げる研究課題に対応した研究体制により、計画的に研究を行っているか。</p> <p>・国の審議会等における審議状況等を踏まえた新たな研究課題等、重要かつ喫緊の課題については、一定の期限を付して重点的に実施しているか。</p> <p>・研究の実施に当たっては、研究費の効率的な執行とともに科学研究費補助金等の競争的資金を積極的に活用しているか。</p>	<p><その他の指標></p> <p>【調査研究の在り方及び体制】</p> <p>・調査研究テーマは、センター試験の実施を基幹事業とする法人としてよりふさわしいものとする観点から、真に必要な課題に厳選し、センター試験に関する調査研究と大学入学者選抜の改善に関する調査研究に集中・特化しているか。</p> <p>・センター試験及び各大学における入学者選抜方法の改善に資するため、以下の【センター試験に関する調査研究】及び【大学入学者選抜の改善に関する調査研究】に掲げる研究課題に対応した研究体制により、計画的に研究を行っているか。</p> <p>・国の審議会等における審議状況等を踏まえた新たな研究課題等、重要かつ喫緊の課題については、一定の期限を付して重点的に実施しているか。</p> <p>・研究の実施に当たっては、研究費の効率的な執行とともに科学研究費補助金等の競争的資金を積極的に活用しているか。</p>	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>第3期中期目標期間業務実績報告書 P20~28 (I-2)</p>	<p>—</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B 大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究については、左記の(1)～(4)のとおり中期計画に沿って順調に進んでいる。</p>	<p>評定</p> <p>B</p>	<p>評定</p>																																						
			<p><主要な業務実績></p> <p>2 大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究については、以下の(1)～(4)のとおり中期計画に沿って順調に進んでいる。 研究成果のうち可能なものからセンター試験に反映するとともに、我が国の大学入学者選抜方法の改善に資するため成果を公表することができた。</p> <p>(1) 調査研究の在り方及び体制については、以下の①～⑧のとおり中期計画に沿って順調に進んでいる。</p> <p>① センター試験及び大学の入学者の選抜方法の改善に関する調査研究を推進するとともに、センター内の調査研究機関である研究開発部、入学者選抜研究機構（平成25年3月31日廃止。）と入学者選抜研究に関する調査室（平成25年4月～）の研究計画の策定等の検討を行うため、調査・研究推進委員会を設置している。</p> <p>② 調査・研究推進委員会において、中期目標・中期計画に合致するよう調査研究のテーマを精査し、センター試験に関する調査研究と大学入学者選抜の改善に関する調査研究に集中・特化した5年間の研究計画を策定するとともに、研究課題ごとに研究代表者、共同研究者を定め、研究体制を整えている。</p> <p>③ 特に「リスニングテストの実施結果や成果等を検証し、その改善を図るための調査研究」については、特別プロジェクト研究と位置づけ重点的に実施するため、平成23年度にリスニングテスト検証研究会を設置した。</p> <p>④ 調査研究費の配分については、調査・研究推進委員会において設定した研究計画に則り、研究課題ごとに配分額を決定した。また、センターとして特に推進すべき調査研究や、将来のセンター試験の改善に資するために必要な調査研究等には理事長裁量経費を重点的に配分するとともに、海外の学会での研究発表等を行うことで調査研究を推進するため、調査研究推進費を配分した。</p> <p>⑤ 科学研究費補助金を以下のとおり積極的に活用した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">研究課題 件数</td> <td>新規</td> <td>8件</td> <td>4件</td> <td>3件</td> <td>3件</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <td>継続</td> <td>8件</td> <td>11件</td> <td>9件</td> <td>7件</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>16件</td> <td>15件</td> <td>12件</td> <td>10件</td> <td>10件</td> </tr> <tr> <td>新規申請件数</td> <td>10件</td> <td>5件</td> <td>6件</td> <td>6件</td> <td>8件</td> </tr> <tr> <td>採択件数</td> <td>8件</td> <td>4件</td> <td>3件</td> <td>3件</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <td>採択率</td> <td>80.0%</td> <td>80.0%</td> <td>50.0%</td> <td>50.0%</td> <td>62.5%</td> </tr> </tbody> </table>	事業年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	研究課題 件数	新規	8件	4件	3件	3件	5件	継続	8件	11件	9件	7件	5件	合計	16件	15件	12件	10件	10件	新規申請件数	10件	5件	6件	6件	8件	採択件数	8件	4件	3件	3件	5件	採択率	80.0%	80.0%	50.0%	50.0%
事業年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度																																								
研究課題 件数	新規	8件	4件	3件	3件	5件																																							
	継続	8件	11件	9件	7件	5件																																							
	合計	16件	15件	12件	10件	10件																																							
新規申請件数	10件	5件	6件	6件	8件																																								
採択件数	8件	4件	3件	3件	5件																																								
採択率	80.0%	80.0%	50.0%	50.0%	62.5%																																								

<p>容等に適切に反映していくものとする。</p> <p>特に、得点調整、センター試験のモニターによる調査等に加え、リスニングテストの実施結果や成果等を検証し、その改善を図るための調査研究を行う。</p> <p>(3) 大学入学者選抜方法の改善に関する調査研究</p> <p>例えば、①大学全入時代に対応した新しい大学入試の在り方や②障害のある者等のニーズに対応した特別措置の内容・方法など、大学の入学者選抜方法の改善に関する国の施策に反映させるための調査研究を行う。</p> <p>(4) 調査研究成果の公表及び評価</p> <p>研究成果については、国が行う大学入学者選抜方法の改善の企画立案に資する基礎資料として提示するなど多様な手段で効果的に公表するよう努めるとともに、各大学との研究協議等を通じて、センター試験をはじめ我が国の大学入学者選抜の改善のために活用するよう促す。また、各大学が利用しやすいよう積極的に公表するとともに、外部評価を含めた厳格な評価を行った上で、当該評価結果に沿った改善を図りつつ、成果が十分でない研究テーマについては、理事長の判断により機動的に見直しを行う。</p>	<p>センター試験の改善に資するため、国の審議会等においてセンター試験の改善について指摘されている内容も踏まえ、次に掲げる研究課題について、計画的に調査研究を行うとともに、研究成果のうち可能なものからセンター試験に反映していく。</p> <p>① 科目間の得点調整に関する調査研究</p> <p>② モニター調査を活用したセンター試験の調査研究</p> <p>③ リスニングテストの実施結果や成果等を検証し、その改善を図るための調査研究</p> <p>④ その他センター試験の改善に関する調査研究</p> <p>(3) 大学入学者選抜方法の改善に関する調査研究</p> <p>大学の入学者選抜方法の改善に資するため、次に掲げる研究課題等に対応した研究体制を確立し、計画的に研究を推進する。</p> <p>① 大学全入時代に対応した新しい大学入試のあり方に関する調査研究</p> <p>② 障害のある者に配慮した入学者選抜に関する調査研究</p> <p>(4) 調査研究成果の公表及び評価</p> <p>研究成果については、センター試験をはじめ我が国の大学入学者選抜方法の改善に資するため以下のことを行う。</p> <p>① 各大学が利用しやすいよう積極的にホームページ等で公表する。</p> <p>② 学会や学会誌で発表する。</p> <p>③ 国が行う大学入学者選抜方法の改善の企画立案に資する基礎資料として提供する。</p> <p>④ センターが主体となり、各大学と連携して入学者選抜に関する研究協議を実施する。</p>	<p>・社会的要請が高い課題は迅速に取り組み、センター内はもとより国内外の大学、研究機関と連携して研究し、研究成果を得て、積極的に各大学に発信しているか。</p> <p>【センター試験に関する調査研究】</p> <p>・センター試験の改善に資するため、国の審議会等においてセンター試験の改善について指摘されている内容も踏まえ、以下①～④に掲げる研究課題について、計画的に調査研究を行うとともに、研究成果のうち可能なものからセンター試験に反映しているか。</p> <p>①得点調整に関するテスト理論的研究</p> <p>②モニター調査を活用したセンター試験の調査研究</p> <p>③リスニングテストの実施結果や成果等を検証し、その改善を図るための調査研究</p> <p>④試験問題統計情報・関連情報の組織化に関する調査研究</p>	<p>⑥ 社会的要請が高い大学全入時代に即した新しい大学入試の在り方について迅速に取り組むため、国内外の大学や研究機関等と連携して、新しい試験の開発に関する調査研究や各大学の入試改善・評価に必要な追跡調査等の基本的な手法の整理・体系化を試みる大学入試研究会を開催した。平成23年5月にはKICE（韓国教育課程評価院）と協定を締結し研究の体制づくりを行った。</p> <p>⑦ 入学者選抜研究機構が平成22年度から3年の時限で取り組んできた社会的要請の高い研究課題は、平成24年度末をもって研究プロジェクトを終了した。これに伴い、入学者選抜研究機構を廃止した。なお、国の審議会等における審議状況等を踏まえた新たな研究課題や研究組織のあり方について調査及び企画立案等を行う「入学者選抜研究に関する調査室」を、平成25年4月に設置したが、平成26年4月に設置目的を「喫緊の政策的研究課題」を調査研究することに改め、同室においてCBTの導入等について検討することができるよう改正した。</p> <p>⑧ 研究成果については、全国大学入学者選抜研究連絡協議会大会での発表や、「研究開発部活動報告」、「入学者選抜研究機構活動報告」、入学者選抜研究機構における調査研究の各段階における報告書を関係機関等に配付するとともに、「研究紀要」及び「大学入試研究ジャーナル」をホームページで閲覧できるようにしている。</p> <p>(2) センター試験に関する調査研究については、以下の①～④のとおり中期計画に沿って順調に進んでおり、可能なものからセンター試験に反映した。</p> <p>① 科目間の得点調整に関する調査研究</p> <p>ア 得点調整に関するテスト理論的研究【平成23～25年度】</p> <p>異なる特性を持つ科目間で適切に得点調整を行うため、統計学的かつ教科教育学的にそれぞれのテストの科目を検討しつつ、適切に得点調整を行う方法を評価・開発した。具体的には、得点分布のピークが複数観察された科目のモデル化の方法を開発した。またテストを段階評価するための方法論を開発し、『英語』の能力記述文（Can-Do）を作成し、年度の異なる『英語』試験の能力記述文を比較検討した。さらに、記述形式の課題について実験を行い、課題の特性及び評価の信頼性を検討し、入学者選抜において注意すべき点を明らかにした。</p> <p>イ 得点調整に関わるテスト標準化研究【平成26～27年度】</p> <p>平成27年度センター試験からの実施科目の多様化を踏まえ、得点調整プログラムをJavaとR, Mathematicaで開発・拡張・多重化を行った。このうちJava（業務システムで利用しているコンピュータ言語）によって記述したプログラムは平成27年度センター試験における得点調整業務のために事業部へ提供した。実際に、平成27年度センター試験では、作成したプログラムを用いて理科の科目間において得点調整を行った。</p> <p>② モニター調査を活用したセンター試験の調査研究【平成23～27年度】</p> <p>各年度とも400人の大学1年生をモニター調査参加者として募集し、本試験及び追・再試験実施日の同日にセンター試験を受験してもらった。調査対象とした科目は、(1)平成24～28年度センター試験の科目、(2)平成24～27年度センター試験で実施された科目、(3)平成27年度センター試験でのみ実施された科目、(4)平成27年度センター試験から実施された科目、の4種類に大別される。(1)の科目は、国語、地歴Bの3科目、公民4科目、数学Ⅰ・数学A、数学Ⅱ・数学B、英語（筆記、リスニング）である。(2)の科目は、物理Ⅰ、化学Ⅰ、生物Ⅰ、地学Ⅰの4科目、(3)の科目は、旧数学Ⅰ・旧数学A、旧数学Ⅱ・旧数学Bの2科目、(4)の科目は、物理基礎、化学基礎、生物基礎、地学基礎、物理、化学、生物、地学の8科目である。</p> <p>各年度において、上述した科目の本試験と追・再試験の難易度がおおむね同一であることを確認した。本試験及び追・再試験の比較結果は、作題関係委員会に提供し、難易度比較のための検討資料として利用された。さらに、調査参加者を対象とした、英語、数学、CBT、小論文、言語運用力、数理分析力等に関する調査・実験も行った。</p> <p>③ リスニングテストの実施結果や成果等を検証し、その改善を図るための調査研究【平成23～26年度】</p> <p>センター試験における英語リスニングテスト導入は、一部の個別試験での導入に比べてはるかに広範な影響を及ぼしたと推測される。リスニングテスト導入の結果について検討するために、以下の研究を行った。</p> <p>第一に、高等学校の教育への影響を調べるための調査を実施した。その結果、リスニングテスト導入は、高等学校での教育に効果があったこと、リスニング能力への効果や経時的な成績の推移傾向は見られなかったこと、高校生のリスニング学習を促していることなどを明らかにした。</p>			
--	--	---	---	--	--	--

	<p>また、外部評価を含めた厳格な評価を行った上で、当該評価結果に沿った改善を行い、成果が十分でない研究テーマについては、理事長の判断により機動的に見直す。</p>	<p>【大学入学者選抜方法の改善に関する調査研究】 ・大学の入学者選抜方法の改善に資するため、以下①～②の調査研究を行っているか。 ① 大学全入時代に対応した新しい大学入試の在り方に関する調査研究 ア 新しい高大接続システムに関する調査研究 イ 新しい試験の開発に関する調査研究 ② 障害のある者に配慮した入学者選抜に関する調査研究 ア テストのユニバーサルデザインの調査研究 イ 発達障害者の特別措置に関する調査研究</p>	<p>第二に、英語外部試験（英検、TOEFL、TOEIC等）と、センター試験のリスニングを含む英語科目得点との関係を調査・分析した。その結果、TOEIC得点は英語本追試験の合計得点と高い相関を持つことなどを確認した。 第三に、センター試験英語科目（筆記試験及びリスニングテスト）の設問項目の統計的特性について、項目反応理論を用いた分析を行い、信頼性を高めるための配点方式について検討した。</p> <p>④ その他センター試験の改善に関する調査研究 ア 試験問題統計情報・関連情報の組織化に関する調査研究【平成23～25年度】 試験作成プロセスへの有効な支援のために、以下の研究を行った。 第一に、試験問題統計情報を整備するとともに、試験問題等の関連文書について、相互の関係を考慮した検索機能を実現するための研究を行った。その成果として、共通1次試験、追再試験、法科大学院適性試験を含む、センターが過去に実施したすべての入学試験について、設問別統計情報のデータベース化を完了し、作題関係委員会に提供した。また、試験問題文の検索システムを構築し、指定文書中に含まれるキーワードを含む全ての問題文を列挙する機能を実現した。 第二に、平成24年度より地理歴史、公民、理科の試験実施方法が変更されたため、試験に係るデータの統計モデル推定法の高速化を行い、地歴公民及び理科における第1解答科目受験者と第2解答科目受験者の得点傾向について検討した。 第三に、リスニングテスト問題の音声品質向上のため、および音声問題の話者の特定を防ぐための声質変換技術について、研究を行った。</p> <p>イ 試験に関わる情報技術の開発と活用に関する研究【平成26～27年度】 アの成果を踏まえ、試験作成プロセスを支援するための研究を行っている。 第一に、平成26年度センター試験の地歴公民及び理科における第1解答科目受験者と第2解答科目受験者の得点傾向について検討した。 第二に、作題支援のための既存試験問題の検索システムについて、運用上の不具合に対応し、利便性の向上に努めた。作成した検索システムについて全国大学入学者選抜研究連絡協議会大会にて発表し、大学入試研究ジャーナルに公開した。 第三に、リスニング試験の音声問題の話者の特定を防ぐための声質変換技術について、平成25年度までに得た結果を踏まえ、モニター調査を利用して研究を行った。以上の内容を平成27年度も継続し、より詳細な検討を行う予定である。</p> <p>(3) 大学入学者選抜方法の改善に関する調査研究については、以下の①～②のとおり中期計画に沿って順調に進んでいる。 ① 大学全入時代に対応した新しい大学入試の在り方に関する調査研究 ア 新しい高大接続システムに関する調査研究 (7) アドミッション・ポリシーに関する調査【平成23～25年度】 大学入学者選抜に位置付けられたアドミッション・ポリシーが、実際上どのように機能しているのか、その意義と限界、課題は何か等について明らかにすることを目的とし、以下のような知見を得た。 ①自分の大学・学部のアドミッション・ポリシーを認知している学生は40%弱であるが、相対的には公募推薦やAO入試で認知率が高くなっている。②アドミッション・ポリシーに掲げられた、大学が求める能力・態度等のうち多くの大学で共通的にみられる項目に関しては、学生・教員の評価によれば、選抜上の効果があるとは言えないのではないかと考えられる。③アドミッション・ポリシーを重視する者や学力が高い者ほど、アドミッション・ポリシーで要求をされる能力・態度を保持する者が多い。④教員データを分析した限りにおいては、入学を希望する学生は、アドミッション・ポリシーよりも大学の威信や学部の特性に基づき、学部を決定していると考えられる。⑤アドミッション・ポリシーが選抜の際に効果を発揮するのを阻む要因として、認証評価の存在、不十分な人員と時間、大学教員の役割の個人事業主的性質がある。一方で、選抜上の効果ではないが、大学教員同士の対話を促進させる効果が見られた。 (イ) 面接・論文試験の可能性と限界に関する調査研究【平成26～27年度】 本研究は、大学入学者選抜の多様化に伴い、学力以外の要件を判定する方法として期待が向けられつつある「面接試験」と「論文試験」を対象とし、その可能性と限界について明らかにすることを目的とし、次のような知見を得た。 ①受験生は面接に向けて周到に準備をしており、それもあって面接は「選抜のための場」というより「入学意志確認の場」という意味合いを多く含むものになっている。②現実として短い時間しか割けない面接では、細かい能力の評価は困</p>			
--	--	--	--	--	--	--

			<p>難である。また、客観性を保つために採点基準を設けることによって、むしろ個性などの資質等の評価を難しくするということが生じている。人物重視と評価の公平性とのジレンマである。③面接試験で第一に評価されるのは、避けがたいことではあろうが「コミュニケーション能力」である。コミュニケーション能力は入試場面で他の評価基準に影響を与えるほか、退学等の大学入学以降のトラブルを予防する効果が期待されるからでもある。④大企業では何次にもわたって面接が行われているが、それでも判断し得る能力や資質等は、協調性や自律性などせいぜい一つか二つである。</p> <p>(ウ) 高校生の学習行動に関する調査研究【平成 23～27 年度】</p> <p>本研究は「大学入試と学習行動との関係」にとりわけ焦点を当て、高等学校 3 年間にわたるパネル調査を実施し、その実態を実証的に明らかにすることを目的とする。研究の結果、高校生の学習行動・学習時間・入試方法志向等についての基礎的情報を得るとともに、以下のような知見を得た。</p> <p>①進学中堅校と進学校の生徒の学習時間を比較すると 1～2 年生の時期には、かなりの差があったが、その差は 3 年生になると縮小した。②一般入試で進学を考えていることがふだんの学習時間の多さに結びつくのは、基本的に高校 3 年生になってからである。むしろ 1～2 年生の間は、指定校推薦での進学を考えている人のほうが、テスト期間中限定のことではあるが、より多くの学習時間を割く傾向がある。③部活動でかなり忙しい生活を送っている生徒が多い。部活動、学校行事等とふだんの学習のバランスをどう考えるかが大事であり、こうした点から大学入試のあり方について議論する必要がある。④学習の場を共有することは学習の動機づけになり、学習時間の増加を促す。「学習の場」をどう設計するかが高校教育において重要な課題の一つとなる。</p> <p>(イ) 高大接続システムの国際比較【平成 23～24 年度】</p> <p>「グローバル化と大学入試」をテーマとして、諸外国における高等教育システム全体と各教育サブシステムの中身（入学・進学等）について、調査・分析を進めた。平成 23 年度は、カリフォルニア大学の UC Eligibility Index(有資格者認定指標)、平成 24 年度は、望ましい高大接続を実現する背景となるアメリカにおける初等中等教育における質保証政策 New Assessment for the Common Core State Standards の現状把握などに取り組み、諸外国の革新的制度の健全性および有効性の検証を行った。また、国際セミナーやシンポジウムの開催を通して、国外の研究者及び行政官から構成されるプロフェッショナル・ネットワークを構築した。</p> <p>(ウ) 入試評価システムの開発【平成 23～24 年度】</p> <p>ベイズ的意思決定理論を用いた大学入試システムの設計に取り組み、具体的には、①アドミッション・ポリシーの具体化における、AHP (Analytic Hierarchy Process) を準用した手法の開発、②選抜資料選択における結果的妥当性の指標としての EVSI (Expected Value for Sample Information) の提案と具体的活用に向けての方法の検討、③入試選抜の妥当性検証の方法として、入試選抜資料と入学後成績との間の相関係数を適切に推定する方法の開発、などを行った。また、全国の大学について、センター試験と個別学力試験の科目数、小論文・面接・非学力型選抜の利用状況を整理し、米国の 4 大学について、アドミッション・ポリシー、権限、組織、入学者選抜プロセス、入学者選抜以外の機能等について調査も実施した。</p> <p>イ 新しい試験の開発に関する調査研究</p> <p>(7) 小問型試験の開発【平成 23～25 年度】</p> <p>幅広い学力層が大学に入学している現状を鑑み、大学での履修に必要な基礎的な能力を測定するための新しい試験の開発についての研究を行った。平成 23 年度～24 年度前半は、総合問題や法科大学院適性試験に関する研究で蓄積された知見や、AO 入学や推薦入学の割合が多い大学での聞き取り調査等に基づいて、大学での履修に必要な基礎的な能力をどのような枠組みで測定するかを検討し、「言語運用力」と「数理分析力」の二つの分野から測定する方針のもとで、出題内容や形式の検討と試作問題の作成を行った。試作問題の作成にあたっては、小問型以外の問題形式も含めて、様々な形式を視野に入れて可能性を探ることにした。平成 24 年度後半には、予備的なモニター調査を実施し、試作問題の難易度や識別力を検討して試作問題の改良を行った。平成 25 年度は、AO 入試や推薦入試による入学者の割合が多い大学と短大の新入生を対象に大規模なモニター調査を実施し、難易度や識別力に関する分析により、大学での学修に必要な基礎的な能力の測定に有効と思われる問題項目の特徴がある程度まで明らかになった。モニター調査の分析結果を踏まえて、「言語運用力」と「数理分析力」の作題仕</p>			
--	--	--	--	--	--	--

			<p>様に盛り込むべき事項やその内容に関する検討を行った。</p> <p>(イ) 非教科型入学試験の検討【平成 23～24 年度】 法科大学院適性試験のデータを用いて、特定の専門分野の知識に依存しない能力の構造や妥当性に関する分析を行い、大学入学志望者の基礎的な能力を測定する試験の枠組みを検討する際の材料とした。法科大学院適性試験の正誤データの因子分析からは、「高次の推論能力」「ルールや事実を正確に理解する能力」「読解・表現力」「読解速度」の能力因子が抽出された。また、題材として与えられた文章の文脈を理解した上で図表を読み取る問題や、論理構造が同じ文を選んだりする問題を、文章を論理的に読む能力を測定する問題として、基礎的な能力を測定する新しい試験の試作問題に取り入れた。(上記「(7)小問型試験の開発」参照)</p> <p>(ウ) 大学での学修に必要な基本的能力の測定【平成 26～27 年度】 上記「(7)小問型試験の開発」において小問型以外の問題形式も含めて試作問題の作成を検討したことから、平成 26 年度以降、調査研究の課題名を変更して実施したものである。大学での学修に必要な基本的能力を測定する試験として試作した「言語運用力」と「数理分析力」について、(7)の大規模モニター調査で得た正誤データを用いて問題項目間の関係に着目した多変量解析を行った結果、「言語運用力」「数理分析力」共に、測定の枠組みに沿った試験になっていることの傍証を得た。そこで、「言語運用力」と「数理分析力」の測定の枠組みに沿った問題を安定して作成するために、問題の構成要素の定義、問題形式、問題冊子の構成などを文書化したガイドラインの作成を行った。また、平成 26 年度と 27 年度にも大規模モニター調査を実施して、試験の安定性を確認した。さらに、測定の枠組みを学力の高い志願者の能力測定に適用可能かどうかを検討するために、「言語運用力」と「数理分析力」の測定の枠組みに合う問題で難度の高い問題を用いたモニター調査を実施して、今後に向けた予備的な検討を行った。</p> <p>(エ) 統計理論と情報技術を用いた CBT の実証的研究【平成 26～27 年度】 平成 26 年度は、統計理論(IRT; 項目反応理論)と情報技術を用いたテスト(CBT; コンピュータ利用型テスト)の運用に関する知見、技術を蓄積することを目的とし、開発されたテスト運用システムを用いて運用実験を行った。運用実験は、タブレット・コンピュータを用いて複数回実施された。平成 26 年度の運用実験では、記述解答形式を採用した試験項目についても実施された。また、これらの運用は大規模試験への適用を想定するため、あらかじめワーク・フローのデザインを行った上で行われた。ワーク・フローをもとに処理フローの策定を行った。運用実験時に明らかになった課題点については、システムの修正を行う等の対応をした。 平成 27 年度は、大規模での運用を念頭におき運用実験を行う。運用実験は複数回行われ、各実験において記述解答、録音解答などの従来の試験形式では採用されていない解答形式についての実験と評価が行われる。また、大規模試験の運用を想定したテスト運用システムは実験から得られた知見をもとに改善される。特に、試験実施会場までの運搬方法については詳細に検討が加えられ、明らかになった課題については修正が行われる。さらに、平成 27 年度は記述解答や録音解答に対する採点については、データを収集し、その信頼性・妥当性・運用コストについて分析・検討が加えられる。</p> <p>② 障害のある者に配慮した入学者選抜に関する調査研究 ア テストのユニバーサルデザインの調査研究【平成 23～25 年度】 開発当初から障害を有する受験者をはじめ全ての受験者に配慮して試験を設計するテストのユニバーサルデザインを実現するため、新しいテストメディアの開発を進めた。また、従来の点字問題と拡大文字問題に加えて、この新しい音声問題等、特別問題所内一貫作成システムを開発し、特別問題の質の向上と作成作業の効率化及びセキュリティの向上と大幅なコスト削減を研究した。 平成 23 年度は、見えない 2 次元コード方式の音声問題の作成作業の組織化と効率化を図るため、対話型の音声問題オーサリングシステムを開発するとともに、音声 IC プレーヤーを改良した。また、点字ディスプレイによる問題構造提示・ナビゲーションを完備した音声出題システムを試作し、評価実験を実施した。特別問題所内一貫作成システムを実現するため点字問題印刷システムを更に改良した。 平成 24～25 年度は、2 次元コード方式の新しい音声問題の作成作業を効率化するためオーサリングシステムを開発した。また、デジタルオーディオプレーヤーを改良した。第 3 次評価実験の結果、国語・英語・数学・地歴・公民・理科の 6 教科の音声出題が可能となった。また、点字ディスプレイ併用音声出題システムを試作した。評価を進め、在来の音声読み上げ機器に対する出題時の優位性を確認した。特別問題所内一貫作成システムを開発し、従来の点字問題と拡大文字問題に加えて、</p>			
--	--	--	--	--	--	--

			<p>新しいテストメディアによる問題の質の向上と作成作業の効率化及びセキュリティの向上と大幅なコスト削減を研究した。</p> <p>イ 発達障害者の特別措置に関する調査研究【平成 23～25 年度】</p> <p>高等教育での入試や教育において、発達障害のある生徒にとって公平かつ妥当なアコモデーション（合理的配慮）を明らかにすることを最終的な目的としている。</p> <p>平成 23 年度は、実験によって以下の 2 点を明らかにした。第一に、健常大学生を対象に試験時間と得点との関連を検討した結果、時間延長をしても大きな得点上昇が見られなかった。第二に、アイカメラを用いてセンター試験の読みに関する特徴を検討した結果、健常の被験者に比べ読み障害のある被験者は、読み飛ばしが多く、読みの時間がかかっていた。さらに、センター試験の受験特別措置検討委員会に昨年度の研究成果を提供した結果、1 月に実施されたセンター試験の特別措置では「注意事項の文章等による伝達」が新たに導入された。</p> <p>平成 24 年度は、文献研究により以下の 2 点を明らかにした。第一は、共通 1 次試験とセンター試験のアコモデーションを整理した結果、「文部科学省の特別支援教育の変更」や「リスニングの導入」によってアコモデーションが変化していた。第二は、アコモデーションの公平性に関する研究をレビューした結果、時間延長の効果に関する一貫した結果は見られなかった。以上の成果と、平成 22 年度からの研究成果を総合した成果報告書を刊行した。</p> <p>そして平成 25 年度は、障害を有する受験者、とりわけ発達障害者及び視覚障害者を対象とし、現行のセンター試験の受験上の配慮を改善すべく、主に以下の 2 点について研究を推進した。その際、CBT に代表される今後導入が想定される実施方法の障害のある受験者対応にも併せて寄与するよう研究を進めた。</p> <p>第一は、発達障害者・視覚障害者への試験実施の重要な課題として音声による出題が存在する。当該出題方式について、現実的な時間延長範囲での実施は可能という知見を得た。ただし、センター試験への導入のためには、音声読み上げ教材の定着及び音声出題システムの標準化という出題環境の整備が必要である。</p> <p>第二は、センター試験に代表されるマークシート形式の試験は、記述式試験に比較して分量が増大し、障害を有する受験者にとって問題文の閲覧・探索作業の負担が大きいことである。これについて障害者の効率的な学力測定を実現する試験問題翻案手法を案出・検討した。</p> <p>ウ ICT の特性を踏まえた多様な試験形態に対応できる障害受験者配慮（特別措置）の研究【平成 26～27 年度】</p> <p>平成 26 年度は、障害を有する受験者、とりわけ発達障害者及び視覚障害者を対象とし、現行のセンター試験の受験上の配慮を改善すべく、主に以下の 2 点について研究を推進した。第一は、国内外の代表的なデジタル教科書アクセシビリティ諸ガイドラインの分析である。調査対象の諸指針は、ユーザーの利用可能性の（最低限の）確保を基準とする「アクセシビリティ(accessibility)」の概念を基軸としてデジタル教科書の障害者対応を思考していることが判明した。試験、特に公平性が強く要求される競争型の試験においては、受験者の試験問題へのアクセスを実現するだけでは不十分であり、在来の指針類への単純準拠では、障害受験者配慮は十分実現できない。特に音声付与や点字出題については、単純なメディアの変換と既存技術・手法の組み合わせでは対応困難と予想され実施の可否も含めた検証が必要であることが判明した。第二は、マークシート重依存問題の軽依存問題への翻案の研究である。現行のセンター試験で用いられている出題形式に対して、マークシート形式軽依存問題への翻案を自動で行うプログラムの開発を推進した。翻案目標として望ましいマークシート形式軽依存問題の形式を定式化した。単純なテキストデータの試験問題データとタグ付けされた試験問題データについて、当該軽依存問題の形式への翻案可能性を確認した。</p> <p>そして平成 27 年度は、現行のセンター試験の受験上の配慮の改善と、喫緊の入試改革に応じた受験上の配慮の向上を目指し、研究を推進している。センター試験を任意倍率の文字拡大・音声読み上げ付与で提示できるシステムの試作を行った。第一に、センター試験を任意倍率の文字拡大・音声読み上げ付与で提示できる規格で編集できるソフトウェアのアセスメントを実施。第二に、第一の要件を満たすソフトウェアにより、センター試験主要教科の過去問を試作。第三に、試作された問題データを表示する閲覧アプリの開発。そして第四に、以上の作業を踏まえ、現行の企画やソフトウェアで不足する出題上の配慮事項を整理した。</p>			
--	--	--	---	--	--	--

		<p>【調査研究成果の公表及び評価】</p> <p>・調査研究成果については、センター試験をはじめ我が国の大学入学者選抜方法の改善に資するため、以下①～④のことを行っているか。</p> <p>①各大学及び研究者が利用しやすいよう積極的にホームページ等で公表する。</p> <p>② 国内外の学会や学会誌で発表する。</p> <p>③ 国が行う入学者選抜方法の改善の企画立案に資する基礎資料として提供する。</p>	<p>(4) 調査研究成果の公表及び評価については、以下の①～⑤のとおり中期計画に沿って順調に進んでいる。</p> <p>① センターでは、大学入試研究成果について社会に発信するため、毎年セミナーやシンポジウムを開催しており、終了後には参加者からのアンケート結果や評価を含め、その内容を報告書にまとめている。いずれのセミナー・シンポジウムとも、参加者からは「適切なテーマ設定と講演者で大変参考になった」、「今後の入試改善の検討材料として満足度の高い催しであった」等の評価を得た。</p> <p>また、入試研究に関する論文等を「研究紀要」、「大学入試研究ジャーナル」として取りまとめ発行している。これらについては各大学及び研究者が利用しやすいようホームページで公表している。</p> <p>平成 23～26 年度の調査研究成果の発表：資料編 p.13【資料 10】参照</p> <p>② 国内外の学会や学会誌等で、以下のとおり研究成果を発表した。</p> <table border="1" data-bbox="1032 510 1863 1066"> <thead> <tr> <th colspan="2">事業年度</th> <th>平成 23 年 度</th> <th>平成 24 年 度</th> <th>平成 25 年 度</th> <th>平成 26 年 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8">学会誌等</td> <td>欧文誌</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>3</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>和文誌</td> <td>34</td> <td>23</td> <td>8</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>研究紀要</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>リサーチノート</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>16</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>報告書</td> <td>16</td> <td>14</td> <td>20</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>著書・学位論文</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>3</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>解説・その他</td> <td>8</td> <td>10</td> <td>3</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>学会等</td> <td>国際学会・国際会議</td> <td>17</td> <td>29</td> <td>5</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>国内学会</td> <td>51</td> <td>41</td> <td>18</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>研究開発部セミナー</td> <td>7</td> <td>1</td> <td>12</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>セミナー・シンポジウム</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>研究会</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>外部セミナー・研究会など</td> <td>62</td> <td>58</td> <td>4</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>特許商標</td> <td>特許</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>【平成 23～26 年度】</p> <p>欧文誌：Behaviormetrika, IEICE Transactions, Journal of Modern Physics Developmental Science, Proceedings of ICCHP, Psychometrika, Behaviormetrika 等</p> <p>和文誌：応用統計学, 現代の高等教育, 心理学研究, 大学入試研究ジャーナル, 大学論集, 日英教育研究フォーラム, 日本教育工学会論文誌, 日本テスト学会誌, 東京学芸大学紀要, 聖路加看護大学紀要, 日本数学教育学会誌, 英語教育学研究, 教育制度学研究, 比較教育学研究, 電子情報通信学会論文誌, 教育相談研究, 日本心理学会誌, 日本分類学会誌, 日本教育社会学会誌, 日本行動計量学会誌, 日本図学会誌, 日本教育心理学会誌等</p> <p>研究紀要：大学入試センター研究紀要</p> <p>リサーチノート：研究開発部内の研究情報交換誌</p> <p>報告書：大学入試センター試験モニター調査研究報告書, 高校生の進路についての調査, 入学者選抜研究機構セミナー報告書, 入学者選抜研究機構入試評価部門報告書, 科学研究費補助金研究成果報告書, プロジェクト研究報告書, 入学者選抜研究機構報告書(7-11), 研究開発部シンポジウム報告書, 入学者選抜研究に関する調査室シンポジウム報告書等</p> <p>研究成果への評価：学会等からの受賞(資料編 p.14【資料 11】参照)</p> <p>③ センターが作成した入試研究に関する資料は、国が行う入学者選抜方法の改善の企画立案に資するよう、文部科学省に提供している。平成 25 年 6 月には、国の教育再生実行会議に「諸外国の大学入学制度」について説明を行った。また、中央教育審議会における入試改革の審議過程において、「諸外国の入試制度」や「大学入試センター試験の過去問の抽出」等に係る資料を作成し提供した。</p> <p>平成 23～26 年度は、「研究開発部活動報告」、「入学者選抜研究機構活動報告」(平成 25 年度まで)、「研究紀要」、「大学入試研究の動向」及び「大学入試研究ジャーナル」の刊行物を提供した。</p>	事業年度		平成 23 年 度	平成 24 年 度	平成 25 年 度	平成 26 年 度	学会誌等	欧文誌	5	10	3	6	和文誌	34	23	8	12	研究紀要	3	1	2	1	リサーチノート	6	6	16	5	報告書	16	14	20	33	著書・学位論文	11	11	3	6	解説・その他	8	10	3	8	学会等	国際学会・国際会議	17	29	5	14	国内学会	51	41	18	28	研究開発部セミナー	7	1	12	6	セミナー・シンポジウム	2	2	2	1	研究会	5	2	0	0	外部セミナー・研究会など	62	58	4	9	特許商標	特許	1	0	0	0			
事業年度		平成 23 年 度	平成 24 年 度	平成 25 年 度	平成 26 年 度																																																																																
学会誌等	欧文誌	5	10	3	6																																																																																
	和文誌	34	23	8	12																																																																																
	研究紀要	3	1	2	1																																																																																
	リサーチノート	6	6	16	5																																																																																
	報告書	16	14	20	33																																																																																
	著書・学位論文	11	11	3	6																																																																																
	解説・その他	8	10	3	8																																																																																
	学会等	国際学会・国際会議	17	29	5	14																																																																															
国内学会	51	41	18	28																																																																																	
研究開発部セミナー	7	1	12	6																																																																																	
セミナー・シンポジウム	2	2	2	1																																																																																	
研究会	5	2	0	0																																																																																	
外部セミナー・研究会など	62	58	4	9																																																																																	
特許商標	特許	1	0	0	0																																																																																

		<p>④ 入学者選抜に関する研究協議を行う全国大学入学者選抜研究連絡協議会を、センターが主体となり、各大学と連携して開催する。</p> <p>・外部評価を含めた厳格な評価を行った上で、当該評価結果に沿った改善を行い、成果が十分でない研究テーマについては、理事長の判断により機動的に見直しているか。</p>	<p>④ 全国大学入学者選抜研究連絡協議会大会 入学者選抜方法の改善に関する研究交流及び研究成果の発表を行うため、毎年入研協大会を、大学との共催、文部科学省、国立大学協会、公立大学協会、日本私立大学団体連合会、全国公立短期大学協会及び日本私立短期大学協会の後援により、年1回開催した。また、入研協大会前日に関連行事として「大学入試センターセミナー」を開催した。 研究開発部教員は、同大会における研究会のプログラム作成を行うとともに司会を務めた。 また、研究会では、研究開発部、入学者選抜研究機構および入学者選抜研究に関する調査室の教員の研究成果について、発表を行った。</p> <p>【入研協大会の実施状況】（資料編 p.15【資料12】参照） 入研協では、入研協大会で発表された研究成果等の普及のため、年1回、雑誌「大学入試研究の動向」と研究論文誌「大学入試研究ジャーナル」を発行している。 研究開発部、入学者選抜研究機構および入学者選抜研究に関する調査室の教員は、「大学入試研究の動向」の特集に大学入試センターセミナーの内容を執筆し、また、「大学入試研究ジャーナル」の編集に際しては、分担して査読者の選定・査読及び査読結果のとりまとめ等を行った。 なお、「大学入試研究の動向」と「大学入試研究ジャーナル」は、より多くの大学関係者や高校関係者及び研究者に活用されるようセンターのホームページに掲載している。</p> <p>⑤ 以下のとおり調査研究の評価等を行った。 【平成23～24年度】 ア 中間報告会（平成23年12月、平成24年10月） 役員会議メンバーに、研究開発部部門主任及び機構長から調査研究の進捗状況等を報告し、中期計画・年度計画の趣旨との観点から適切な助言を受けた。 イ 研究成果報告会（3月） 役員会議メンバー及び外部有識者に、各研究テーマの代表者から進捗状況等を報告し、中期計画・年度計画の趣旨に合致しているか等の観点から評価を受けた。今回は、全ての調査研究が中期計画・年度計画に沿って順調に進められていると評価された。 ウ 入学者選抜研究機構外部評価（平成25年3月） 平成22年4月に発足した入学者選抜研究機構が3年の時限で取り組んできた研究課題について、各研究テーマの代表者から最終報告を行い、外部有識者及び役員会議メンバーから評価を受けた。外部有識者からは、いずれのプロジェクトも入学者選抜研究機構の設置目的である「社会的要請の高い課題への迅速な取組」、「より広い視野からの有効な研究アプローチの選択」、「積極的な情報発信」を充たすものであり、センター試験及び各大学の入学者選抜方法の改善に資する内容であったと評価された。 この研究成果を踏まえ、研究開発部及び平成25年4月に設置する調査室でさらに発展させるための新たな研究課題等について検討していくこととした。 【平成25～26年度】 ア 中間報告会（10月） 役員会議メンバーに、研究開発部部門主任及び調査室長から調査研究の進捗状況等を報告し、中期計画・年度計画の趣旨との観点から適切な助言を受け、以後の研究に反映させることとした。 イ 研究成果報告会（3月） 役員会議メンバー及び外部有識者に、各研究テーマの代表者から進捗状況等を報告し、中期計画・年度計画の趣旨に合致しているか等の観点から、適切な助言と評価を受け、平成26年度以降の研究計画に反映させることとした。</p>			
--	--	--	---	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-3	大学情報の提供等の適切な実施状況				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人大学入試センター法第13条	業務に関連する政策・施策	政策目標4個性が輝く高等教育の振興 施策目標4-1大学などにおける教育研究の質の向上	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ												
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	H23	H24	H25	H26	H27		H23	H24	H25	H26
—	—	—	—	—	—	—		決算額（百万円）	19	15	15	12
								従事人員数（人）	3	3	3	3

注）大学入試センター試験に係る決算額及び従事人数については、中項目を一連の業務として行っており、小項目毎の算出が困難であることから、（小項目）1-1-1、（小項目）1-1-2、（小項目）1-1-3、（小項目）1-1-4を合わせた数字を記載。決算額は支出額を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																																											
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)																																										
<p>3 大学情報の提供等 大学入学志望者や高等学校の進路指導担当者に対し、センター試験に関する情報を中心に、大学入試に関する情報などセンター試験を実施する上で必要な情報をインターネット等の方法により提供する。 また、新規参加大学等の拡大を図られるよう、積極的な広報活動を行う。</p>	<p>(1) 大学入学志望者や高等学校の進路指導担当者に対し、センター試験に参加する大学の学部・学科名やセンター試験の教科・科目など、センター試験に関する情報を中心に、センター試験を実施する上で必要な情報をインターネット等の方法により提供する。</p> <p>(2) 参加大学等の拡大を図るため、参加していない大学や学部等に対して積極的な広報活動を行う。</p>	<p><その他の指標></p> <p>・大学入学志願者や高等学校の進路指導担当者に対し、センター試験に関する情報を中心に、センター試験を実施する上で必要な情報を提供しているか。</p> <p>・参加大学等の拡大を図るため、参加していない大学や学部等に対して積極的な広報活動を行っているか。</p>	<p><実績報告書等参照箇所> 第3期中期目標期間業務実績報告書 P29～30 (I-3)</p> <p><主要な業務実績></p> <p>3 大学情報の提供等については、以下の(1)～(3)のとおり中期計画に沿って適切に実施できている。平成27年度も引き続き行う。</p> <p>(1) センター試験に参加する各大学の協力により、センター試験に参加する大学の学部・学科名、アドミッション・ポリシー、入学定員等や入学者選抜で利用するセンター試験の教科・科目、配点など、センター試験に関する情報を中心に、大学入学志望者等に対し、センター試験を受験する上で必要な情報をインターネットを利用して情報提供した。平成27年度についても引き続き行う。</p> <p>また、大学で提供している卒業後の進路、取得できる免許・資格、教員一覧等の情報については、当該情報へのリンクを貼ることにより、大学入学志望者等の利便性を保ちつつ、大学側の業務の負担軽減を図っている。</p> <p>さらに、各年度の国公立大学入学者選抜に係る志願状況の情報をインターネットを利用して提供した。</p> <p>大学情報提供については、各大学のホームページによる大学単位での情報発信の充実が進んできていることや、各大学におけるセンターへの情報提供が負担となっていたことを踏まえ、情報発信の重点を大学側に移す方向で取り組んでいる。平成25年度以降は、各大学の入試要項に掲載されている入学者選抜情報のPDFデータのみを、センターのホームページに掲載した。</p> <p>(2) 年度計画を以下のとおり実施し、以下の表のとおり参加大学を増やすことができた。平成27年度も同様に積極的な広報活動を行っていく。</p> <p>① 大学入学者選抜・教務関係事項連絡協議会（文部科学省主催）において説明。</p> <p>② 文書による案内 センター試験に参加していない私立大学・公私立短期大学を対象にセンター試験の参加を働きかける内容の文書を発信。</p> <p>③ 広報誌及びホームページによる案内 平成23年度から、大学関係者向けの広報パンフレット「特色ある大学入試のために」を作成し、参加していない大学へ送付するとともに、入試担当者連絡協議会で配布した。</p> <p>参加大学数拡大のために、平成25年度までの3年間に渡って配布してきた、紙媒体のパンフレットについて新規参加大学へのヒアリング調査の結果、その効果が十分ではないことから、平成25年度で刊行を取り止め、今後、センターのホームページにおいてセンター試験の利活用方法などを掲載し、参加大学の拡大に努めることとしている。</p> <p>【センター試験参加大学数の推移】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分 試験年度</th> <th>国立</th> <th>公立</th> <th>私立</th> <th>公立短期</th> <th>私立短期</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年度試験</td> <td>82大学 (全大学)</td> <td>79大学(全 大学)</td> <td>513大学</td> <td>16大学</td> <td>145大学</td> <td>835大学</td> </tr> <tr> <td>平成25年度試験</td> <td>82大学 (全大学)</td> <td>81大学(全 大学)</td> <td>520大学</td> <td>15大学</td> <td>142大学</td> <td>840大学</td> </tr> <tr> <td>平成26年度試験</td> <td>82大学 (全大学)</td> <td>82大学(全 大学)</td> <td>521大学</td> <td>16大学</td> <td>142大学</td> <td>843大学</td> </tr> <tr> <td>平成27年度試験</td> <td>82大学 (全大学)</td> <td>84大学(全 大学)</td> <td>523大学</td> <td>16大学</td> <td>144大学</td> <td>849大学</td> </tr> <tr> <td>平成28年度試験</td> <td>82大学 (全大学)</td> <td>84大学(全 大学)</td> <td>527大学</td> <td>15大学</td> <td>142大学</td> <td>850大学</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 平成28年度については、平成27年3月31日現在</p>	区分 試験年度	国立	公立	私立	公立短期	私立短期	計	平成24年度試験	82大学 (全大学)	79大学(全 大学)	513大学	16大学	145大学	835大学	平成25年度試験	82大学 (全大学)	81大学(全 大学)	520大学	15大学	142大学	840大学	平成26年度試験	82大学 (全大学)	82大学(全 大学)	521大学	16大学	142大学	843大学	平成27年度試験	82大学 (全大学)	84大学(全 大学)	523大学	16大学	144大学	849大学	平成28年度試験	82大学 (全大学)	84大学(全 大学)	527大学	15大学	142大学	850大学	<p>—</p> <p><評価と根拠> 評価：B (1) 大学入学志望者や高等学校の進路指導担当者に対し、センター試験に参加する大学の学部・学科名やセンター試験の利用教科・科目など、センター試験に関する情報を中心に、センター試験を実施する上で必要な情報をインターネット等の方法により適切に提供することができた。</p> <p>(2) 参加大学等の拡大を図るため、参加していない大学や学部等に対して積極的な広報活動を行って、参加大学を835大学から849大学に増やすことができた。</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p><評価に至った理由> 大学入学志望者や高等学校の進路指導担当者に対し、センター試験に参加する大学の学部・学科名やセンター試験の利用教科・科目など、センター試験に関する情報を中心に、センター試験を実施する上で必要な情報をインターネット等の方法により適切に提供することができている。</p> <p>参加大学等の拡大を図るため、参加していない大学や学部等に対して積極的な広報活動を行ったことにより、参加大学を835大学から849大学に増やすことができたことは評価できる。</p> <p>大学情報の提供等については、ITを活用し情報提供を行うとともに、大学入学志願者の利便性と大学の業務負担の軽減化を図っている。</p> <p>なお、平成27年度についても同様の成果が見込まれる。</p> <p>以上のことから、当該評価については、Bとする。</p>	<p>評価</p> <p><評価に至った理由></p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p>
区分 試験年度	国立	公立	私立	公立短期	私立短期	計																																										
平成24年度試験	82大学 (全大学)	79大学(全 大学)	513大学	16大学	145大学	835大学																																										
平成25年度試験	82大学 (全大学)	81大学(全 大学)	520大学	15大学	142大学	840大学																																										
平成26年度試験	82大学 (全大学)	82大学(全 大学)	521大学	16大学	142大学	843大学																																										
平成27年度試験	82大学 (全大学)	84大学(全 大学)	523大学	16大学	144大学	849大学																																										
平成28年度試験	82大学 (全大学)	84大学(全 大学)	527大学	15大学	142大学	850大学																																										

			<p>(3) ホームページのリニューアル 平成 25 年度には、ホームページの改善と充実を図るため、コンサルタント会社と協議して作成した企画書に基づき、広報委員会メンバーを中心にトップページ以下の掲載項目の検討及び整理等を行い、平成 26 年 4 月 1 日リニューアルオープンした。 なお、リニューアルに当たっては、最大の課題であった「見やすさ」「使いやすさ」に関し、訪問者別の入口を設け、ナビゲーション機能を充実させた。また、更新作業について専門的知識を要しないでも操作可能なシステムを採用した。</p>			
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-4	情報公開の適切な実施状況				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人大学入試センター法第13条	業務に関連する政策・施策	政策目標4個性が輝く高等教育の振興 施策目標4-1大学などにおける教育研究の質の向上	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	H23	H24	H25	H26	H27		H23	H24	H25	H26	H27
—	—	—	—	—	—	—		決算額（百万円）	19	15	15	12	
								従事人員数（人）	3	3	3	3	

注）大学入試センター試験に係る決算額及び従事人数については、中項目を一連の業務として行っており、小項目毎の算出が困難であることから、（小項目）1-1-1、（小項目）1-1-2、（小項目）1-1-3、（小項目）1-1-4を合わせた数字を記載。決算額は支出額を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価												
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価							
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)					
4 情報の公開 業務の公共性にかんがみ、法人の運営に関する情報などについて、毎年度、積極的な開示を行う。	4 情報の公開 業務の公共性にかんがみ、中期計画、事業報告書、財務諸表及び諸規則など運営に関する情報を開示するため、ホームページ等を活用して積極的に公開する。	<p><その他の指標></p> <p>・業務の公共性にかんがみ、中期計画、事業報告書、財務諸表及び諸規則など運営に関する情報を開示するため、ホームページなどを活用して積極的に公開しているか。</p>	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>第3期中期目標期間業務実績報告書</p> <p>P31~32 (I-4)</p>	—	<p><評価と根拠></p> <p>評価：B</p> <p>通則法で情報公開する旨が定められているものについてはホームページを活用して公開している。また、通則法で定められた以外のものについては、ホームページや記者発表を通して積極的に公開しており、中期計画に沿って順調に進んでいる。</p>	<p>評価</p> <p>B</p>	<p>評価</p>					
			<p><主要な業務実績></p> <p>4 情報の公開については、以下の(1)~(4)のとおり中期計画に沿って積極的に公開している。平成27年度も引き続き積極的に公開していく。</p> <p>(1) 通則法で定められた情報の公開 (資料編 p.16~18【資料13】参照)</p> <p>以下の情報について、センターの事務所に当該書類を備え置くとともに、ホームページに掲載している。</p> <p>① 役員の任命 (通則法 第20条第4項)</p> <p>② 業務方法書 (通則法 第28条第3項)</p> <p>③ 中期計画 (通則法 第30条第4項)</p> <p>④ 年度計画 (通則法 第31条第1項)</p> <p>⑤ 中期目標に係る事業報告書 (通則法 第38条第2項)</p> <p>⑥ 財務諸表等 (通則法 第38条第3項)</p> <p>⑦ 役員給与規則・役員退職手当規則 (通則法 第50条の2第2項)</p> <p>⑧ 職員給与規則・職員退職手当規則 (通則法 第50条の10第2項)</p> <p>(2) 通則法で定められた以外の情報の公開</p> <p>以下の情報について、ホームページに掲載している。</p> <p>① 管理・運営関係</p> <p>センターの沿革、組織、役員の任命、中期目標・中期計画・年度計画、諸規則、財務諸表、業務実績に関する評価、随意契約の状況、随意契約見直し計画、業務・システム最適化計画</p> <p>② 事業関係</p> <p>ア センター試験の運営等</p> <p>センター試験の概要、出題教科・科目、受験案内、志願者数、実施結果、試験問題・正解等、リスニングテストで使用するICプレーヤーの操作方法、新高等学校学習指導要領に対応した試験情報、Q&A</p> <p>イ センター試験問題評価</p> <p>試験問題評価報告書</p> <p>ウ 調査研究活動の内容</p> <p>教員紹介、主な研究課題、研究紀要、大学入試研究ジャーナル</p> <p>【各年度のHP訪問件数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>HP訪問件数 (1か月平均)</td> <td>3,085,986件 (約257,000件)</td> <td>3,878,733件 (約323,000件)</td> <td>3,788,349件 (約315,700件)</td> <td>4,010,258件 (約334,100件)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 広報資料等による情報の公開</p> <p>以下の広報資料を刊行し、各高等学校、各国公立大学、各都道府県教育委員会及び各教育関係団体等に配布するとともに、センターのホームページでダウンロードできるようにした。</p> <p>① 大学入試センター要覧</p> <p>② トビラをひらいて、未来へ (高等学校向け)</p> <p>③ 特色ある大学入試のために (大学向け)</p> <p>なお、②の高校向けパンフレット及び③の大学向けパンフレットについては、ヒアリング調査の結果、紙媒体としての配布では、その効果が十分ではないことから、平成25年度で刊行を取り止め、平成26年度からは、センター試験の活用方法、センター試験参加大学一覧及びセンター試験教科・科目別受験者数などの情報を充実し、ホームページ上でそれらの情報を検索できるようにしている。</p>	事業年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	HP訪問件数 (1か月平均)	3,085,986件 (約257,000件)	3,878,733件 (約323,000件)
事業年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度								
HP訪問件数 (1か月平均)	3,085,986件 (約257,000件)	3,878,733件 (約323,000件)	3,788,349件 (約315,700件)	4,010,258件 (約334,100件)								

			(4) 報道機関による情報の公開 センター試験に関する諸資料については、適宜、文部科学記者会へ提供資料又は記者会見を行うとともにホームページで公表した。			
--	--	--	---	--	--	--

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-1	組織の整備状況		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	H23	H24	H25	H26	H27	(参考情報)
—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																																					
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価																																															
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)																																															
III 業務運営の効率化に関する事項 1 組織体制 事務・事業の見直しに対応した要員の合理化など組織の見直しを図り、効率的かつ円滑な業務運営の改善を図る。なお、効率化に関しては、長期的視野に立って推進すべき事業であることに鑑み、事業の継続性に十分留意する。	II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 1 組織体制 (1) 法科大学院適性試験の終了や大学情報提供事業の見直しなどに対応して業務を精査し、センター試験実施等の事業の継続性に十分留意しつつ、要員の合理化など組織を見直した上で人員を適正に配置する。 また、大学、高等学校その他の関係機関と連携協力し、効果的かつ円滑な業務運営を行う。	<その他の指標> ・センター試験を確実に実施するため、各事業の継続性にも十分留意しつつ、人員の適正配置などを行っているか。 ・大学・高等学校その他の関係機関と連携協力し、効率的かつ円滑な業務運営を行っているか。	<実績報告書等参照箇所> 第3期中期目標期間業務実績報告書 P33~35 (II-1) (1) -1 事務組織等 (資料編 p.1~3【資料1】参照) 事務組織として総務企画部、事業部を置いている。また、新高等学校学習指導要領への対応や事業の継続性に十分留意して人員を適正配置した。 平成23年度は以下のとおり、大学情報提供事業の見直しに伴い、情報課を廃止し、2部6課1室から2部5課1室に見直す等を行った。 ・大学情報提供事業の見直しに伴い情報課を廃止 (平成23年3月31日) ・研究支援等の充実を図るため総務課に主幹を配置 (平成23年4月1日) (1) -2 大学等との連携協力 事務職員等 (課長補佐以下の異動数等) については、以下の表のとおり大学等との人事交流を積極的に行った。			—	—	—	—																																												
			評定: B センター試験を確実に実施するため、事業の継続性にも十分留意しつつ、職員的能力・経歴等を十分勘案して人員を適正配置した。	<評定に至った理由> センター試験を確実に実施するため、事業の継続性にも十分留意しつつ、職員的能力・経歴等を十分勘案して人員を適正配置した。また、大学等の関係機関と連携協力するため人事交流を積極的に行っていることは評価できる。 なお、平成27年度についても同様の成果が見込まれる。 以上のことから、当該評定をBとする。 <今後の課題> 人員の適正配置に加えて、試験実施を円滑かつ安定的に行うことができる企画力、情報セキュリティや財務会計等組織を運営するにあたって求められる専門的能力など職員的能力開発等も積極的に実施していくことが望ましい。	<評定に至った理由> <今後の課題> <その他事項>																																																
【採用】			<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業年度</th> <th rowspan="2">採用 (人事交流による採用者を除く。)</th> <th colspan="5">他機関からの異動 (人事交流による採用者を含む。)</th> <th rowspan="2">合計 (B)</th> </tr> <tr> <th>文部科学省・文化庁</th> <th>国立大学法人</th> <th>独立行政法人</th> <th>施設等機関・大学共同利用機関法人</th> <th>地方公共団体</th> <th>小計 (A)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成23年度</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>12</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>15</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>6</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>7</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>9</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>9</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>6</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>9</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table>					事業年度	採用 (人事交流による採用者を除く。)	他機関からの異動 (人事交流による採用者を含む。)					合計 (B)	文部科学省・文化庁	国立大学法人	独立行政法人	施設等機関・大学共同利用機関法人	地方公共団体	小計 (A)	平成23年度	2	0	12	3	0	15	17	平成24年度	5	0	6	1	0	7	12	平成25年度	3	0	9	0	0	9	12	平成26年度	3	0	6	3	0	9	12
事業年度	採用 (人事交流による採用者を除く。)	他機関からの異動 (人事交流による採用者を含む。)					合計 (B)																																														
		文部科学省・文化庁	国立大学法人	独立行政法人	施設等機関・大学共同利用機関法人	地方公共団体		小計 (A)																																													
平成23年度	2	0	12	3	0	15	17																																														
平成24年度	5	0	6	1	0	7	12																																														
平成25年度	3	0	9	0	0	9	12																																														
平成26年度	3	0	6	3	0	9	12																																														

事業年度	【離職】 離職（人事交流のための離職者を除く。）	他機関への異動 （人事交流のための離職者を含む。）					合計(B)
		文部科学省・文化庁	国立大学法人	独立行政法人 大学共同利用機関法人・施設等機関	地方公共団体	小計(A)	
平成23年度	2	0	15	2	0	17	19
平成24年度	1	0	7	3	1	11	12
平成25年度	1	0	11	0	0	11	12
平成26年度	1	0	6	4	0	10	11

注) 平成26年3月31日付けで離職し、平成26年4月1日付けで他機関に採用となった者は、平成26年度の異動として集計している。他の年度も同じ。

(1) - 3 各種委員会

「11.委員会等組織図 (p.2)」のとおり、各種委員会を置いている。

【平成23年度】

平成23年度は、以下のとおり見直した。

- ・ 教科科目第一委員会「倫理、政治・経済部会」の新設（平成23年4月1日）
平成24年度センター試験から新たに出題科目となる「倫理、政治・経済」に対応するため。

【平成24年度】

平成24年度は、以下のとおり見直した。

- ・ 新教育課程試験問題調査研究委員会研究部会の設置
新高等学校学習指導要領に対応した国語、地理歴史、公民、外国語及び専門教科の試験問題作成に係る諸問題及び出題内容等を調査研究するため、新たに15の研究部会を設置した。

【平成26年度】

平成26年度は、以下のとおり見直した。

- ・ 受験特別措置検討委員会の名称変更（平成26年4月1日）
改正障害者基本法（平成23年8月施行）において、差別の禁止に関する条項が新設されたことを踏まえ、平成26年度大学入試センター試験から、「受験特別措置」の用語を「受験上の配慮」・「受験上の配慮事項」と改めたところであり、委員会名称についても同趣旨を踏まえて、「配慮事項審査・検討委員会」に改めた。
- ・ 教科科目第一委員会「理科総合A部会」及び「理科総合B部会」並びに教科科目第二委員会「理科総合部会」の廃止（平成27年3月31日）
「理科総合A」及び「理科総合B」については、平成27年度センター試験の経過措置をもって今後出題しないため廃止した。

(2) 研究組織等（資料編 p.1～3【資料1】参照）

平成23年度当初、研究組織として、研究開発部及び入学者選抜研究機構を置いていたが、本中期目標期間中に次のような改組を行った。

- ・ 試験問題の出題方法の改善に関する研究を行ってきた試験問題研究部門（客員教員部門）を平成24年3月に廃止し、以後は問題作成を担当する教科科目第一委員会の各部会において必要に応じて出題方法の改善を検討することとした。
- ・ 平成22年4月に発足した入学者選抜研究機構が時限的に取り組んできた社会的要請の高い課題についての研究プロジェクトが終了したため、同機構を平成25年3月に廃止した。
- ・ 平成25年4月に、「国の審議会等における審議状況等を踏まえた新たな研究課題や研究組織のあり方について調査及び企画立案等を行う」ことを目的として「入学者選抜研究に関する調査室」を設置したが、平成26年4月にはその目的を「喫緊の政策的研究課題を調査研究すること」に改め、同室においてCBTの導入等について検討することができるようにした。

・ 研究組織については、円滑に研究が遂行されるよう研究組織体制を必要に応じて見直しているか。

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-2	業務運営の効率化状況		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
・一般管理費及び事業費のうち固定的な経費は、平成22年度を基準として、5.0%以上の効率化を図っているか。	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	H23	H24	H25	H26	H27	(参考情報)
	年度計画値	各年 1.0%の効率化	— (基準値)	△1.0%	△2.0%	△3.0%	△4.0%		—
	対平成22年度減額(千円)	—	— (基準値)	△146,190	△159,238	△277,959	△496,521		—
	対平成22年度効率化	—	— (基準値)	△2.18%	△2.38%	△4.15%	△7.41%		—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
2 業務運営 (1) センターの業務運営に関しては、受験者のニーズに配慮した上で、既存業務の徹底した見直し、効率化を進めるとともに、自己収入の増に努め、運営費交付金に頼らないような構造での運営を目指す。 また、一般管理費及び事業費のうち固定的な経費※は、平成22年度を基準として、中期目標期間中に5.0%以上の効率化を図る。 ※固定的な経費＝(一般管理費	2 業務運営 (1) センターにおいて実施している既存業務に関しては、受験者のニーズに配慮した上で内容を精査し、徹底的に見直すことで更なる合理化・効率化を進めるとともに、参加大学等の拡大に努めることなどにより自己収入の増に努め、運営費交付金に頼らないような構造での運営を目指す。 また、一般管理費及び事業費のうち固定的な経費※は、平成22年度を基準として、中期	<主な定量的指標> ・一般管理費及び事業費のうち固定的な経費は、平成22年度を基準として、5.0%以上の効率化を図っているか。 <その他の指標> ・センターにおいて実施している既存業務に関しては、受験者のニーズに配慮した上で内容を精査し、徹底的に見直すことで更なる合理化・効率化を進めるとともに、参加大学等の拡大に努めることなどにより、自己収入の増に努	<実績報告書等参照箇所> 第3期中期目標期間業務実績報告書 P36～38(II-2) <主要な業務実績> (1) 効率化の状況 広報活動等により参加大学の拡大等を図るなど検定料等自己収入の増に努めた結果、計画に比して毎年度増収となり、運営費交付金に頼らない運営を行うことができた。 固定的な経費については、平成23年度から試験問題の印刷部数の見直し、複合機の保守契約の見直しによる削減及びリスニング用新音声機器の賃貸借等の契約金額の削減等を行ったことにより平成26年度までに△7.41%(497百万円)の効率化を図ることができた。平成27年度も引き続き効率化に努める。	—	<評価と根拠> (1) 評価：S 参加大学等の拡大に努めることなどにより自己収入の増に努め、運営費交付金に頼らない運営を行うことができた。また、一般管理費及び事業費のうち固定的な経費は、平成22年度を基準として、5.0%を大幅に上回る7.41%(対中期計画値の約148%)の効率化を図ることができた。 (2) 評価：B 受験者の利便性及び都道府県別の参加大学の立地	評価 A <評価に至った理由> 参加大学等の拡大に努めることなどにより自己収入の増に努め、運営費交付金に頼らない運営を行うことができた。また、一般管理費及び事業費のうち固定的な経費は、平成23年度から試験問題の印刷部数の見直し、複合機の保守契約の見直しによる削減及びリスニング用新音声機器の賃貸借等の契約金額の削減等を行ったことにより平成22年度を基準として、5.0%を大幅に上回る7.41%(対中期計画値の約148%)の効率化を図ることができたことは高く評価できる。 受験者の利便性及び都	<評価に至った理由> <今後の課題> <その他事項>

十事業費)一変
動費一特殊業
務経費一退職
手当
変動費=受験
者の増減によ
り変動する経
費
(2) 受験者の二
一ズに配慮した
上で、業務を一層
効率的に実施す
るため、試験会場
の集約や試験問
題等の印刷経費
等の削減に取り
組む。
(3) その他、業
務運営全般につ
いて、「独立行政
法人の契約状況
の点検・見直し
について」(平成
21年11月17日閣議
決定)に基づく取
組を着実に実施
することにより、
試験の秘密保持
を考慮しつつ、契
約の適正化を推
進するとともに、
自己点検評価を
実施し、その評価
に則って業務の
見直しを行う。

目標期間中に
5.0%以上の効率
化を図る。
※ 固定的な経費
= (一般管理費
+事業費)一変
動費一特殊業務
経費一退職手当
変動費=受
験者の増減に
より変動する
経費

(2) 受験者の利便
性に配慮しつつ、
試験を円滑に実施
する観点から試験
場の集約に取り組
むとともに、秘密
保持に留意しつつ
業務を一層効率化
し、試験問題等の
印刷経費等の削減
に取り組む。

(3) 業務全般につ
いて、競争性を確
保する観点から
「独立行政法人の
契約状況の点検・
見直しについて」
(平成21年11月
17日閣議決定)に
基づく取組を実施
し、秘密保持に留
意した上で、適正
に契約を行うと
ともに、自己点検・
評価や外部評価を
実施し、その結果
を踏まえた上で、
業務の内容を見直し
、更なる合理化・
効率化を行う。

め、運営費交付金
に頼らないような
構造での運営を目
指しているか。
・一般管理費及び
事業費のうち固定
的な経費は、平成
22年度を基準とし
て、5.0%以上の効
率化を図っている
か。

・受験者の利便性
及び都道府県別の
参加大学数等を勘
案しつつ、試験場
の集約に取り組ん
でいるか。

・試験問題等の印
刷経費等の見直し
策について検討し
ているか。

・業務全般につ
いて、自己点検・評
価や外部評価を実
施し、その結果を
踏まえた上で、業
務の内容を見直し
、更なる合理化・
効率化を行って
いるか。

【契約の競争性、
透明性の確保】
・契約方式等、契
約に係る規程類に
ついて、整備内容
や運用は適切か。

【固定的な経費の削減状況】

(単位：千円)

区 分	平成 22 年度 (基準額)	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	
一般管理費・事業費 (A)	11,067,184	10,612,799	10,954,648	10,869,199	11,358,771	
うち変動費 (B)	3,719,549	3,467,456	3,638,767	3,590,328	3,677,335	
うち特殊業務経費 (C)	542,771	555,270	744,245	830,762	1,377,842	
うち退職手当 (D)	104,988	36,386	30,998	26,190	100,239	
固定的な経費 (A)-(B)-(C)-(D)	6,699,877	6,553,687	6,540,639	6,421,918	6,203,355	
対平成 22 年度	増△減額	—	△146,190	△159,238	△277,959	△496,521
	効率化	—	△2.18%	△2.38%	△4.15%	△7.41%

(2) - 1 試験会場の集約状況

大学入試センター試験の試験会場については、東日本大震災に伴う特例措置として臨時試験場を設定したが、受験者の利便性に配慮しつつ、共同実施による試験場の統合及び学外試験場の廃止により試験会場の集約化に努めた。

【試験場数の推移】

センター試験年度	平成 24 年度試験	平成 25 年度試験	平成 26 年度試験	平成 27 年度試験
試験場数	701(4)	700(3)	689(3)	685(3)
前年度との増減数	-1	-1	-11	-4

※ () 内は、東日本大震災に伴う臨時試験場を内数で示す。

(2) - 2 試験問題等の印刷経費等の見直し策

センター試験では、試験場において試験問題の不足が発生しないよう印刷部数を確保することに留意しつつ、前年度試験の配付実績を踏まえた印刷部数の見直しを行うことにより、平成 27 年度は平成 23 年度より約 30 百万円を削減する予定である。

(3) 契約状況について、外部有識者を含む契約監視委員会等での点検・見直しを行い、真に競争性が確保されているか、随意契約が妥当であるか等の観点から随意契約の見直し計画の進捗状況の検証等を行った。また、業務の内容を見直し、複数年契約の積極的な導入や同種の契約を取りまとめることにより、合理化・効率化を図った。平成 27 年度も見直し計画に基づいて取組を実施する。

随意契約等見直し計画の実績と具体的取組

	①平成 20 年度 実績		②見直し計画 (H22 年 4 月 公表)		平成 23 年度 実績		平成 24 年度 実績		平成 25 年度 実績		③平成 26 年 度 実績		②と③の比較増減 (見直し計画の 進捗状況)	
	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)
競争性のある契約	41	2,653,479	44	2,671,330	30	2,658,745	25	2,188,741	27	2,507,446	29	2,772,696	△15	△101,366
競争入札	35	521,906	38	539,757	17	870,312	20	407,906	23	430,479	25	1,272,357	△13	732,600
企画競争、公募等	6	2,131,574	6	2,131,574	13	1,788,433	5	1,780,835	4	2,076,967	4	1,500,339	△2	△631,235
競争性のない随意契約	19	2,435,034	16	2,417,183	17	2,526,723	16	2,541,615	14	2,289,301	13	2,666,981	△3	249,798
合 計	60	5,088,513	60	5,088,513	47	5,185,468	41	4,730,739	41	4,796,747	42	5,439,677	△18	351,164

(注) 少額随意契約限度額を超える契約を記載している。

随意契約等見直し計画は、平成 20 年度に締結した契約を基に策定し、各年度に締結した契約件数及び金額についてフォローアップしている。

随意契約については、一般競争入札等への移行を実施するなどの改善を図ったことにより見直し計画どおり達成できた。なお、センター試験を実施するために必要な秘密の保持等やむをえない理由による随意契約については、契約監視委員会で見直しを行い審議の結果了承されている。

① 契約監視委員会の審議状況

平成 23 年度から平成 26 年度は契約監視委員会を毎事業年度 2 回 (5 月下旬から 6 月初旬の間に第 1 回目を開催、12 月中旬から 1 月下旬の間に第 2 回目を開催している。)開催し、前年度下半期及び当該年度上半期の契約状況の点検・見直しを行い、競争性のない随意契約及び一者応札・一者応募となった契約の改善点等について審議し、了承されてきたところである。

なお、平成 27 年度においても契約監視委員会を 2 回開催することとし、平成 26 年度下半期の契約状況の点検見直しについては、平成 27 年 5 月に審議を行い了承された。

状況等を勘案しつつ、試験場の集約に取り組み本中期目標期間で 17 試験場減らした。また、問題冊子については、新高等学校学習指導要領に対応して増額となる印刷経費等を除き、これまでの配付実績を踏まえ、印刷経費等の削減に取り組み、平成 27 年度は平成 23 年度より約 30 百万円削減する予定である。

(3) 評定：B

業務全般について、競争性を確保する観点から「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」に基づく取組を実施し、秘密保持に留意した上で、適正に契約を行い競争性のない随意契約、一者応札・一者応募となった契約は、平成 20 年度と比較し、いずれも大幅に減少しているとともに、自己点検・評価や外部評価を実施し、その結果を踏まえた上で、業務の内容を見直し、更なる合理化・効率化を図った。

道府県別の参加大学の立地状況等を勘案しつつ、試験場の集約に取り組み本中期目標期間で 17 試験場減らした。また、問題冊子については、新高等学校学習指導要領に対応して増額となる印刷経費等を除き、これまでの配付実績を踏まえ、印刷経費等の削減に取り組み、平成 27 年度は平成 23 年度より約 30 百万円削減する予定であることは評価できる。

業務全般について、競争性を確保する観点から「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」に基づく取組を実施し、秘密保持に留意した上で、適正に契約を行い競争性のない随意契約、一者応札・一者応募となった契約は、平成 20 年度と比較し、いずれも大幅に減少しているとともに、自己点検・評価や外部評価を実施し、その結果を踏まえた上で、業務の内容を見直し、更なる合理化・効率化を図ったことは評価できる。

これらにより、中期目標の所期の目標を上回る成果を得られていると考えられる。

なお、平成 27 年度についても引き続き同様の成果が見込まれる。

以上のことから、当該評定について A とする。

<今後の課題>

試験場のグループ化等の実施により、試験場の複雑化を極力回避し、効率的に試験場・試験室を活用することができるよう努めるとともに、円滑かつ安定的に実施できる方策を継続的に検討することが望ましい。

引き続き業務内容の見直しを行い、秘密保持に配慮しつつ外部委託を推進することが望ましい。

	<p>【個々の契約の競争性、透明性の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> 再委託の必要性等について、契約の競争性、透明性の確保の観点から適切か。 一般競争入札等における一者応札・応募の状況はどうか。その原因について適切に検証されているか。また検証結果を踏まえた改善方は妥当か。 <p>【関連法人】</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人の特定の業務を独占的に受託している関連法人について、当該法人と関連法人との関係が具体的に明らかにされているか。 	<p>② 再委託の有無と適切性</p> <p>センターの契約において再委託は、国と同様、契約書においてセンターの承認を受けることが規定されており、再委託する場合には、センター内で承認手続きを行うこととなっており、適切性は確保されていた。</p> <p>③ 一者応札・応募の状況</p> <table border="1" data-bbox="783 449 2059 823"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">①平成20年度実績</th> <th colspan="2">平成23年度実績</th> <th colspan="2">平成24年度実績</th> <th colspan="2">平成25年度実績</th> <th colspan="2">②平成26年度実績</th> <th colspan="2">①と②の比較増減</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>金額 (千円)</th> <th>件数</th> <th>金額 (千円)</th> <th>件数</th> <th>金額 (千円)</th> <th>件数</th> <th>金額 (千円)</th> <th>件数</th> <th>金額 (千円)</th> <th>件数</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>競争性のある契約</td> <td>41</td> <td>2,653,479</td> <td>30</td> <td>2,658,744</td> <td>25</td> <td>2,188,741</td> <td>27</td> <td>2,507,446</td> <td>29</td> <td>2,772,696</td> <td>△12</td> <td>119,217</td> </tr> <tr> <td>うち、一者応札・ 応募となった契約</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般競争契約</td> <td>14</td> <td>351,747</td> <td>2</td> <td>103,887</td> <td>3</td> <td>313,358</td> <td>3</td> <td>101,461</td> <td>6</td> <td>581,286</td> <td>△8</td> <td>229,539</td> </tr> <tr> <td>指名競争契約</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>企画競争</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>公募</td> <td>1</td> <td>1,659</td> <td>2</td> <td>3,044</td> <td>1</td> <td>1,659</td> <td>1</td> <td>1,987</td> <td>1</td> <td>2,212</td> <td>0</td> <td>553</td> </tr> <tr> <td>不落随意契約</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15</td> <td>353,406</td> <td>4</td> <td>106,931</td> <td>4</td> <td>315,017</td> <td>4</td> <td>103,448</td> <td>7</td> <td>583,498</td> <td>△8</td> <td>230,092</td> </tr> </tbody> </table> <p>【原因、改善方策】</p> <p>これまでに、競争参加者を多数募集するため、公告期間の延長を行うなどの改善方策を実施しており、平成26年度は平成20年度に比べて、一者応札・応募件数が8件減った。</p> <p>平成23～26年度において一者応札となった契約については、応札条件に必要以上の制限はなかったが、結果として一者しか応札・応募しなかったため一者応札・応募となった。</p> <p>④ 一般競争入札における制限的な応札条件の有無と適切性</p> <p>契約監視委員会において、一般競争入札等における一者応札・応募となっている案件の仕様書内容及び具体的な条件の設定について、真に競争性が確保されているかとの観点から、点検・見直しを行った。その結果、応札条件に必要以上の制限はなく、適切性は確保されていた。</p> <p>⑤ 関連法人の有無</p> <p>センターの特定の業務を独占的に受託している関連法人はない。</p>		①平成20年度実績		平成23年度実績		平成24年度実績		平成25年度実績		②平成26年度実績		①と②の比較増減		件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	競争性のある契約	41	2,653,479	30	2,658,744	25	2,188,741	27	2,507,446	29	2,772,696	△12	119,217	うち、一者応札・ 応募となった契約													一般競争契約	14	351,747	2	103,887	3	313,358	3	101,461	6	581,286	△8	229,539	指名競争契約	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			企画競争	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			公募	1	1,659	2	3,044	1	1,659	1	1,987	1	2,212	0	553	不落随意契約	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			合計	15	353,406	4	106,931	4	315,017	4	103,448	7	583,498	△8	230,092			
	①平成20年度実績			平成23年度実績		平成24年度実績		平成25年度実績		②平成26年度実績		①と②の比較増減																																																																																																																										
	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)																																																																																																																										
競争性のある契約	41	2,653,479	30	2,658,744	25	2,188,741	27	2,507,446	29	2,772,696	△12	119,217																																																																																																																										
うち、一者応札・ 応募となった契約																																																																																																																																						
一般競争契約	14	351,747	2	103,887	3	313,358	3	101,461	6	581,286	△8	229,539																																																																																																																										
指名競争契約	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																																																																																																																												
企画競争	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																																																																																																																												
公募	1	1,659	2	3,044	1	1,659	1	1,987	1	2,212	0	553																																																																																																																										
不落随意契約	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																																																																																																																												
合計	15	353,406	4	106,931	4	315,017	4	103,448	7	583,498	△8	230,092																																																																																																																										

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ-1～3	予算, 収支計画及び資金計画		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	H23	H24	H25	H26	H27	(参考情報)
—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																																																																																																	
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価																																																																																																											
			業務実績		自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)																																																																																																										
Ⅳ 財務内容の改善に関する事項 1 自己収入の増加 積極的に多様な収入の方策を検討し、自己収入の増加に努める。また、自己収入額の取扱いにおいては、各事業年度に計画的な収支計画を作成し、当該収支計画による運営に努める。 2 人件費の削減 給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役員給与の在り方について厳しく検証した上で、センターの業務の特殊性を踏まえた適正な目標水準・目標期限を設定し、その適正化に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表する。 総人件費についても、平成23年度はこれまでの人件費	Ⅲ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 1 期間全体に係る予算（人件費見積りを含む。） 2 期間全体に係る収支計画 3 期間全体に係る資金計画 4 自己収入の増加 参加大学等の拡大など積極的に多様な収入の方策を検討し、自己収入の増加に取り組む。また、自己収入額の取扱いにおいては、各事業年度に計画的な収支計画を作成し、当該収支計画に基づき運営する。 5 人件費の削減 給与水準については、国家公務員の給与水準を十分配慮し、手当を含	＜その他の指標＞ 【収入】【支出】	＜実績報告書等参照箇所＞ 第3期中期目標期間業務実績報告書 P39～45（Ⅲ-1～3）				—	評価 B	＜評定に至った理由＞ 収入については、少子化による志願者数の減少の中、広報活動等に努めた結果、志願者数が予測より増加し、予算額を893百万円上回ったことは評価できる。 支出については、業務経費、一般管理費削減に向け、試験問題等印刷経費の削減及び複合機の保守契約の見直し等コスト削減に努めるなど効率化等に取り組み予算額に比し、1,061百万円抑制することができ、中期目標期間で、総利益を1,585百万円計上したことは評価できる。 利益剰余金は、平成26年度末において2,088百万円となった。内訳は、全中期目標期間からの繰越積立金502百万円、積立金1,371百万円、当期総利益214百万円となっているが、これは、新学習指導要領に対応する経費、不測の事態へ対応する経費等に充当するため適切と考えられる。																																																																																																								
			＜主要な業務実績＞ Ⅲ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 【平成23～26年度収入・支出状況】 (単位：百万円)							＜評定と根拠＞ 評定：B ・少子化による志願者数の減少があるものの、広報活動等に努めた結果、志願者数が予測より増加し、予算額を893百万円上回った。	＜評定に至った理由＞ ＜今後の課題＞ ＜その他事項＞																																																																																																						
			収入		支出																																																																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区別</th> <th colspan="5">平成23～26年度</th> </tr> <tr> <th>中期計画予算額</th> <th>予算額</th> <th>決算額</th> <th>差引増減額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td></td> <td>(A)</td> <td>(B)</td> <td>(B)-(A)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>検定料</td> <td>38,568</td> <td>39,356</td> <td>40,047</td> <td>691</td> <td>※1</td> </tr> <tr> <td>成績提供手数料</td> <td>3,130</td> <td>3,241</td> <td>3,360</td> <td>119</td> <td>※2</td> </tr> <tr> <td>成績通知手数料</td> <td>1,272</td> <td>1,330</td> <td>1,346</td> <td>16</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受託事業収入</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>531</td> <td>388</td> <td>452</td> <td>64</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>43,502</td> <td>44,315</td> <td>45,208</td> <td>893</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		区別	平成23～26年度					中期計画予算額	予算額	決算額	差引増減額	備考	収入		(A)	(B)	(B)-(A)		検定料	38,568	39,356	40,047	691	※1	成績提供手数料	3,130	3,241	3,360	119	※2	成績通知手数料	1,272	1,330	1,346	16		受託事業収入	0	0	3	3		その他	531	388	452	64		計	43,502	44,315	45,208	893		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区別</th> <th colspan="3">平成23～26年度</th> </tr> <tr> <th>中期計画予算額</th> <th>予算額</th> <th>(A)-(B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支出</td> <td></td> <td>(A)</td> <td>(B)</td> </tr> <tr> <td>業務経費</td> <td>42,538</td> <td>43,699</td> <td>42,886</td> </tr> <tr> <td>うち人件費</td> <td>2,918</td> <td>2,983</td> <td>2,691</td> </tr> <tr> <td>試験実施経費</td> <td>38,851</td> <td>40,020</td> <td>39,570</td> </tr> <tr> <td>センター試験情報提供経費</td> <td>68</td> <td>65</td> <td>56</td> </tr> <tr> <td>入学者選抜方法改善研究経費</td> <td>701</td> <td>631</td> <td>570</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td>964</td> <td>1,117</td> <td>906</td> </tr> <tr> <td>うち人件費</td> <td>734</td> <td>717</td> <td>625</td> </tr> <tr> <td>物件費</td> <td>230</td> <td>400</td> <td>281</td> </tr> <tr> <td>予備費</td> <td>0</td> <td>40</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>受託事業等経費</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>43,502</td> <td>44,856</td> <td>43,795</td> </tr> </tbody> </table>		区別	平成23～26年度			中期計画予算額	予算額	(A)-(B)	支出		(A)	(B)	業務経費	42,538	43,699	42,886	うち人件費	2,918	2,983	2,691	試験実施経費	38,851	40,020	39,570	センター試験情報提供経費	68	65	56	入学者選抜方法改善研究経費	701	631	570	一般管理費	964	1,117	906	うち人件費	734	717	625	物件費	230	400	281	予備費	0	40	0	受託事業等経費	0	0	3	計	43,502	44,856	43,795	※1 志願者数が予測より増加したため。	
区別	平成23～26年度																																																																																																																
	中期計画予算額	予算額	決算額	差引増減額	備考																																																																																																												
収入		(A)	(B)	(B)-(A)																																																																																																													
検定料	38,568	39,356	40,047	691	※1																																																																																																												
成績提供手数料	3,130	3,241	3,360	119	※2																																																																																																												
成績通知手数料	1,272	1,330	1,346	16																																																																																																													
受託事業収入	0	0	3	3																																																																																																													
その他	531	388	452	64																																																																																																													
計	43,502	44,315	45,208	893																																																																																																													
区別	平成23～26年度																																																																																																																
	中期計画予算額	予算額	(A)-(B)																																																																																																														
支出		(A)	(B)																																																																																																														
業務経費	42,538	43,699	42,886																																																																																																														
うち人件費	2,918	2,983	2,691																																																																																																														
試験実施経費	38,851	40,020	39,570																																																																																																														
センター試験情報提供経費	68	65	56																																																																																																														
入学者選抜方法改善研究経費	701	631	570																																																																																																														
一般管理費	964	1,117	906																																																																																																														
うち人件費	734	717	625																																																																																																														
物件費	230	400	281																																																																																																														
予備費	0	40	0																																																																																																														
受託事業等経費	0	0	3																																																																																																														
計	43,502	44,856	43,795																																																																																																														

改革の取組を引き続き着実に実施するとともに、平成24年度以降は「公務員の給与改定に関する取扱いについて」（平成22年11月1日閣議決定）に基づき、政府における総人件費削減の取組み及び今後進められる独立行政法人制度の抜本的な見直しを踏まえ、厳しく見直す。

め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、センターの業務の特殊性を踏まえた適正な目標水準・目標期限を設定し、その適正化に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表する。

総人件費についても、平成23年度の常勤役職員に係る人件費を平成17年度（850百万円）に比べて6.0%以上削減する。ただし、平成18年度以降の人事院勧告を踏まえた給与改定分については、削減対象から除く。なお、人件費の範囲は、報酬（給与）、賞与、その他の手当であり、退職金、福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費）は含まない。なお、平成24年度以降は「公務員の給与改定に関する取扱いについて」（平成22年11月1日閣議決定）に基づき、政府における総人件費削減の取組み及び今後進められる独立行政法人制度の抜本的な見直しを踏まえ、厳しく見直す。

【収支計画】

- ※2 提供件数が予測より増加したため。
- ※3 退職者の減少及び国に準じた給与の臨時特例を行ったため。
- ※4 科目選択の弾力化に伴う試験時間の見直しを行ったこと、新教育課程に対応した試験時間が当初計画よりも短くなり、試験監督者等の経費が減少したため。
- ※5 電子計算機室空調機改修について、センター試験実施期間を避けて次年度に改修を延期したこと等から施設・設備整備費が減少したため。

【平成23～26年度収支計画】

(単位：百万円)

区 別	平成23～26年度				
	中期計画計画額	計画額	決定額	差引増減額	備考
費用の部		(A)	(B)	(A)-(B)	
経常費用	43,916	45,368	44,076	1,292	
財務費用	43,912	45,367	44,076	1,291	※1
	4	1	0	1	
収益の部		(A)	(B)	(B)-(A)	
検定料収入	43,494	44,362	45,219	857	
手数料収入	38,568	39,356	40,047	691	※2
資産見返運営費交付金戻入	4,402	4,571	4,706	135	※3
資産見返物品受贈額戻入	322	375	329	△46	
資産見返寄附金戻入	14	16	9	△7	
資産見返寄附金戻入	1	2	3	1	
その他収入	187	43	124	81	
純利益	△422	△1,006	1,065	2,070	※2
臨時損失	0	0	160	160	※4
臨時利益	0	0	82	82	
前中期目標期間繰越積立金取崩額	451	176	520	344	※5
総利益	29	△830	1,585	2,415	

(主な増減理由)

- ※1 科目選択の弾力化に伴う試験時間の見直しを行ったこと、新教育課程に対応した試験時間が当初計画よりも短くなり、試験監督者等の経費が減少したため。
- ※2 志願者が予測に対して増加したため。
- ※3 提供件数が予測より増加したため。
- ※4 東日本大震災に伴う救済措置として、検定料等免除を行ったため。
- ※5 緊急対応用試験問題印刷経費に充当したため。

【資金計画】

【平成23～26年度資金計画】

(単位：百万円)

区 別	平成23～26年度				
	中期計画計画額	計画額	決定額	差引増減額	備考
資金支出		(A)	(B)	(A)-(B)	
業務活動による支出	45,778	51,443	107,996	△56,553	
投資活動による支出	43,427	44,746	43,694	1,052	※1
財務活動による支出	75	109	58,348	△58,239	※2
	1,958	521	40	481	※3
次年度への繰越金	318	2,233	1,995	238	※2
資金収入		(A)	(B)	(B)-(A)	
業務活動による収入	46,122	51,801	107,996	56,195	
その他の収入	43,502	44,315	44,866	551	※4
	43,502	44,315	44,866	551	
投資活動による収入	0	0	56,957	56,957	※2
財務活動による収入	1,958	521	40	△481	※3
前年度よりの繰越金	662	3,128	535	△2,593	※2

総人件費改革の取組として、退職手当、福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費）及び今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分を除き、平成17年度に比べて6.0%以上の削減を図ったことは評価できる。

また、法人の業務の実績に考慮し、人事院勧告に基づき、国家公務員に準じて適正な措置を講じているとともに、給与水準は国家公務員に準じておりラスバイレス指数に沿ってみても適切である。

なお、平成27年度についても同様の成果が見込まれる。

以上のことから、当該評価についてBとする

<今後の課題>

今後見込まれる少子化に伴う志願者数の減少に対応して、必要な業務の見直し、合理化・効率化等も進めつつ、今後も着実に試験を実施できる体制や未来に生きる子供たち一人ひとりの能力を適切に評価する方法などを検討していく必要がある。

		<p>【財務状況】 （当期総利益（又は当期総損失）） ・ 当期総利益（又は当期総損失）の発生要因が明らかにされているか。 ・ また、当期総利益（又は当期総損失）の発生要因は法人の業務運営に問題等があることによるものか。</p> <p>（利益剰余金（又は繰越欠損金）） ・ 利益剰余金が計上されている場合、国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から実施されることが必要な業務を遂行するという法人の性格に照らし過大な利益となっていないか。</p> <p>・ 繰越欠損金が計上されている場合、その解消計画は妥当か。 （運営費交付金債務） ・ 当該年度に交付された運営費交付金の当該年度における未執行率が高い場合、運営費交付金が未執行となっている理由が明らかにされているか。 ・ 運営費交付金債務（運営費交付金の未執行）と業務運営との関係についての分析が行われているか。</p> <p>（溜まり金） ・ いわゆる溜まり金の精査におい</p>	<p>（主な増減理由） ※1 科目選択の弾力化に伴う試験時間の見直しを行ったこと、新教育課程に対応した試験時間が当初計画よりも短くなり、試験監督者等の経費が減少したため。 ※2 定期預金による運用を行ったため。 ※3 執行状況を把握し、最小限の借入金で対応できたため。 ※4 志願者が予測に対して増加したため。</p> <p>○財務状況について（財務諸表） 【当期総利益及びその発生要因】 【平成 23 年度】当期総利益 5 億 23 百万円が発生したのは、科目選択の弾力化に伴う試験時間の見直しなどによる試験実施経費の減及び志願者が予測に対して増加したことにより検定料等が増収となったため。 【平成 24 年度】 当期総利益 4 億 79 百万円が発生したのは、志願者が予測に対して増加したことにより検定料等が増収になったこと及び複合機の保守契約の見直し等コスト削減に努めたため。 【平成 25 年度】 当期総利益 3 億 69 百万円が発生したのは、志願者が予測に対して増加したことによる検定料等の増収、試験問題等印刷経費の削減及びコスト削減に努めたため。 【平成 26 年度】 当期総利益 214 百万円が発生したのは、志願者が予測に対して増加したことによる検定料等の増収、試験問題等印刷経費の削減及びコスト削減に努め、緊急対応用試験問題の印刷経費について前中期目標期間からの繰越積立金 345 百万円を取り崩したため。</p> <p>【利益剰余金】 平成 26 年度末において利益剰余金は、2,088 百万円となった。内訳は、前中期目標期間からの繰越積立金 502 百万円、積立金 1,371 百万円、当期総利益 214 百万円である。なお、利益剰余金の使途は、自己収入で取得した償却資産の減価償却費、新学習指導要領対応及び不測の事態への対応経費である。</p> <p>【繰越欠損金】 無し。</p> <p>【運営費交付金債務の未執行率（%）と未執行の理由】 運営費交付金は交付されていない。</p> <p>【溜まり金の精査の状況】 いわゆる溜まり金については、以下に着目して洗い出しを行った結果、該当するものはなかった。 ① 運営費交付金以外の財源で手当てすべき欠損金と運営費交付金債務を相殺しているものは無い。</p>			
--	--	--	---	--	--	--

		<p>て、運営費交付金債務と欠損金等との相殺状況に着目した洗い出しが行われているか。</p> <p>【自己収入の増加】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加大学の拡大など積極的に多様な収入の方策を検討し、自己収入の増加に取り組んでいるか。 ・自己収入額の取扱いにおいては、各事業年度に計画的な収支計画を作成し、当該収支計画に基づき運営しているか。 <p>【給与水準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国家公務員の給与水準を十分配慮し、手当を含め役員給与の在り方について厳しく検証した上で、センターの業務の特殊性を踏まえた適正な目標水準・目標期限を設定し、その適正化に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表しているか。 	<p>② 当期総利益は資産評価損等キャッシュ・フローを伴わない費用と相殺していない。</p> <p>4 自己収入の増加</p> <p>毎年度当初に収支計画を策定し計画的に運営を行った結果、収入については、広報活動等に努め、新規参加大学の拡大を図ったことにより、センター試験の志願者数が当初計画を上回り、検定料収入等の自己収入が計画に比して893百万円増加し、支出については、科目選択の弾力化に伴う試験時間の見直しにより試験実施経費が減少したこと、退職者の減及び国に準じた給与の臨時特例による人件費が減少したこと、新教育課程に対応した試験時間が当初計画よりも短くなり試験監督者等の経費が減少したこと等、コスト削減に努めたことにより計画に比して1,061百万円減となった。</p> <p>5 職員の給与については、独立行政法人通則法第50条の10において、法人の業務の実績を考慮し、かつ、社会一般の情勢に適合したものとなるよう定めることとされており、平成23～26年度は以下のとおり。</p> <p>① 「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」への対応</p> <p>【平成23年度】</p> <p>ア 人事院勧告に基づき、40歳以上の対象職員について俸給月額の下げを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 役員 平均▲0.55% 職員 平均▲0.23% <p>イ 現給保障額の減額を行った。</p> <p>【平成24年度及び平成25年度】</p> <p>ア 役員については、平成24年4月から平成26年3月までの間、国家公務員の給与の見直しに準じて、以下のとおり給与を減額した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 常勤役員 ▲9.77% ・ 非常勤役員 ▲10% <p>イ 職員については、平成24年6月から平成26年3月までの間、国家公務員の給与の見直しに準じて以下のとおり給与を減額した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 俸給月額 <ul style="list-style-type: none"> 一般職10～7級、教育職4級、指定職 ▲9.77% 一般職6～3級、教育職3、2級 ▲7.77% 一般職2、1級、教育職1級 ▲4.77% ・ 管理職手当 一律10% ・ 期末手当及び勤勉手当 一律9.77% ・ 地域手当等の俸給月額に連動する手当（期末・勤勉手当を除く）の月額は、減額後の俸給月額等の月額により算出 <p>【平成26年度】</p> <p>人事院勧告に基づき、国家公務員に準じて以下の措置を講じた。</p> <p>ア 職員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 俸給表の改定 <ul style="list-style-type: none"> 【平成26年4月～】俸給月額の上上げ（一般職、教育職 平均0.3%） 【平成27年4月～】俸給月額の下下げ（一般職、教育職、指定職、再雇用職 平均▲2.0%） ・ 通勤手当の改定 <ul style="list-style-type: none"> 【平成26年4月～】交通用具使用者（自動車等利用者）に係る通勤手当の上上げ ・ 勤勉手当の改定 <ul style="list-style-type: none"> 【平成26年12月～】平成26年12月期の成績率の上上げ 【平成27年4月～】平成27年6月期以降の成績率を改定 ・ 単身赴任手当、管理職員特別勤務手当の改定【平成27年4月～】 ・ 昇給号俸数の抑制【平成27年1月】 <p>平成27年1月1日の昇給に限り、昇給号俸数を1号俸抑制</p> <p>イ 役員</p>			
--	--	---	---	--	--	--

・「公務員の給与改定に関する取扱いについて」(平成22年11月1日閣議決定)に基づき、政府における総人件費削減の取組み及び今後進められる独立行政法人制度の抜本的な見直しを踏まえ、厳しく見直ししているか。

・給与水準の高い理由及び講ずる措置(法人の設定する目標水準を含む)が、国民に対して納得の得られるものとなっているか。

・法人の給与水準自体が社会的な理解の得られる水準となっているか。
 ・国の財政支出割合の大きい法人及び累積欠損金のある法人について、国の財政支出規模や累積欠損の状況を踏まえた給与水準の適切性に関して検証されているか。

【諸手当・法定外福利費】

・法人の福利厚生費について、法人の事務・事業の公共性、業務運営の効率性及び国民の信頼確保の観点から、必要な見直しが行われているか。

- ・期末特別手当の改定
 【平成26年12月～】平成26年12月期の支給割合を0.15月分引上げ
- ・本給月額改定
 【平成27年4月～】本給月額の引下げ(平均▲2.0%)

② 総人件費改革への対応【平成23年度】

総人件費改革の取組として、退職手当、福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)及び今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分を除き、平成17年度に比べて6.0%以上の削減を図った。

(単位：千円)

	17年度実績	23年度実績
人件費決算額	812,241千円	731,590
対17年度人件費削減率	—	▲9.93
対17年度人件費削減率(補正值)	—	▲6.50

③ ラスパイレス指数

センター職員と国家公務員との給与水準(年額)の比較指標であるラスパイレス指数は、以下の表のとおりである。年齢階層のみによる指数は、100を超えているが、これは、センターの所在地が東京都特別区であり、勤務地域の民間賃金を反映する地域手当を国の1級地(東京都特別区)の支給率(18%)で支給しているためであると考えられる。地域・学歴勘案及び地域勘案は、いずれも100を下回っている。

【ラスパイレス指数の推移】

比較指標	法人基準年齢階層	(地域勘案)	(学歴勘案)	(地域・学歴勘案)
比較指標の内容	年齢別人員構成のみで比較	勤務地(東京都特別区)を勘案した比較	学歴区分を勘案した比較	勤務地及び学歴区分を勘案した比較
平成23年度	102.8	89.6	101.8	89.7
平成24年度	101.1	89.3	100.2	89.1
平成25年度	100.5	88.4	100.1	89.3
平成26年度	100.2	88.1	99.3	88.5

③ 法定外福利厚生費

事業年度	法定外福利厚生費	職員の健康診断等	AED(自動体外式除細動器)の賃貸料	永年勤続者表彰
平成23年度	1,960千円	(1,636千円)	(61千円)	(261千円) 【勤続20年：6人、定年退職者2人】
平成24年度	1,464千円	(1,374千円)	(61千円)	(27千円) 【退職者1人】
平成25年度	1,641千円	(1,469千円)	(61千円)	(110千円) 【勤続20年：3人、退職者1人】
平成26年度	1,571千円	(1,390千円)	(58千円)	(128千円) 【勤続20年：3人、退職者3人】

(金額は、千円未満を切り捨てているため、端数処理の関係により合計の額は各項目の額の合計と合致しない。)
 ※レクリエーション経費は支出していない。

④ 諸手当

諸手当は「宿直手当」、「管理職手当」以外、国に準じている。

ア 宿直手当

		<p>【会費】 ・法人の目的・事業に照らし、会費を支出しなければならない必要性が真にあるか(特に、長期間にわたって継続してきたもの、多額のもの。)</p>	<p>宿直手当は、人事院規則9-15 第1条第1号に規定されている宿日直手当に相当する手当であり、以下のとおり支給した。なお、国の宿日直手当支給額は、勤務1回につき4,200円であるが、センターの宿直手当は、労働基準法第41条、同法施行規則第23条及び労働基準局通達に定められている宿日直手当の最低額(「宿直又は日直の勤務に就くことの予定されている同種の労働者に対して支払われている賃金の1人1日平均額の3分の1を下らない)に基づき、所轄労働基準監督署長から宿日直勤務の許可条件とされている定額を支給した。</p> <table border="1" data-bbox="875 268 1576 426"> <thead> <tr> <th>事業年度</th> <th>日数</th> <th>延べ回数</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成23年度</td> <td>計4日間</td> <td>10回</td> <td>5,700円</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>計4日間</td> <td>12回</td> <td>5,700円</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>計2日間</td> <td>12回</td> <td>5,700円</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>計2日間</td> <td>10回</td> <td>5,600円</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 管理職手当 管理職手当の支給額は国の同種の手当である「俸給の特別調整額」に準拠し、人事院規則9-17 別表第二(第2条関係)に定める額と同額を支給した。人事院規則に定めのない「次長」の一般職7級及び6級の手当額(88,500円及び83,100円)は、法人化前の人事院規則による算定割合(二種)に準拠し算出した手当額とし、「総務課長、事業第一課長」の一般職6級及び5級の手当(72,700円及び69,400円)は、法人化前の人事院通知により官職指定されていた算定割合(三種)に準拠し算出した手当額とし、平成23年度から新設された主幹については、課長と同等であることから、「上記以外の課長、主幹」の一般職6級及び5級の手当(62,300円及び59,500円)を支給した。</p> <p>⑤ 役職員退職手当 平成23年度の役職員退職手当は収入の9割を占める検定料が9月から10月に収納されるため、8月末から9月初旬に一時的に運営資金が不足する。このため、8月に40百万円の借入を行い、9月に返済した。 また、平成25年1月から、国家公務員の退職手当の見直しに準じて、支給基準を段階的に引き下げたほか、平成27年4月から、退職手当の調整額について引き上げた。</p> <p>○ 会費の見直し状況 該当なし。</p>	事業年度	日数	延べ回数	支給額	平成23年度	計4日間	10回	5,700円	平成24年度	計4日間	12回	5,700円	平成25年度	計2日間	12回	5,700円	平成26年度	計2日間	10回	5,600円			
事業年度	日数	延べ回数	支給額																							
平成23年度	計4日間	10回	5,700円																							
平成24年度	計4日間	12回	5,700円																							
平成25年度	計2日間	12回	5,700円																							
平成26年度	計2日間	10回	5,600円																							

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV	短期借入金の限度額		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	H23	H24	H25	H26	H27	(参考情報)	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)		
	IV 短期借入金の限度額 30億円(年度当初の運営資金,収入不足への対応のための経費に必要となる可能性があるため。)	<その他の指標> ・短期借入金はあるか。有る場合は、その額及び必要性は適切か。	<実績報告書等参照箇所> 第3期中期目標期間業務実績報告書 P45 (IV) ・ 短期借入金の有無及び金額 平成23年度において、検定料が納付されるまでの一時的な運営資金不足に対応するため、40百万円の借入を行った。	—	<評価と根拠> 評価：B 平成23年度において、検定料が納付されるまでの一時的な運営資金不足に対応するため、40百万円の借入を行ったものであり、額は適切と考えている。	評価	B	評価 <評価に至った理由> 短期借入金については、平成23年度において、検定料が納付されるまでの一時的な運営資金不足に対応するための措置であり、検定料収入が主な財源のために、短期の借入金は止むを得ないと考えられる。 なお、平成27年度については、短期借入金は見込みである。以上のことから、当該評価については、Bとする。 <今後の課題> <その他事項>

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
V	重要な財産の処分等に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	H23	H24	H25	H26	H27	(参考情報)	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
					評価	—	評価
	V 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画 今期間中は特になし VI 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産以外の重要な財産の譲渡又は担保に関する計画 今期間中は特になし	<その他の指標> ・ 重要な財産の処分に関する計画は有るか。ある場合は、計画に沿って順調に処分に向けた手続きが進められているか。	<実績報告書等参照箇所> 第3期中期目標期間業務実績報告書 P45 (V・VI) 今期間中は特になし。 ・ 重要な財産の処分に関する計画の有無及びその進捗状況 今期間中は特になし。	<評価と根拠> 評価：—	—	—	<評価に至った理由> <今後の課題> <その他事項>

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
VII	剰余金の使途		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	H23	H24	H25	H26	H27	(参考情報)	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
	VII 剰余金の使途 不測の事態への対応やセンター試験の充実・改善、質の向上に係る経費に充当する。 特に高等学校学習指導要領の改訂に伴う緊急対応及び経過措置用試験問題の作成に係る経費に充当する。	<その他の指標> ・ 利益剰余金は有るか。有る場合はその要因は適切か。	<実績報告書等参照箇所> 第3期中期目標期間業務実績報告書 P46 (VII)	—	—	評価	B	評価
			1 利益剰余金の有無及びその内訳 平成 26 年度末において利益剰余金は、2,088 百万円となった。内訳は、前中期目標期間からの繰越積立金 502 百万円、積立金 1,371 百万円、当期総利益 214 百万円である。 2 利益剰余金が生じた理由 【平成 23 年度】 前中期目標期間から積立金を繰越したことで、志願者が予測に対して増加したことにより検定料が増収になったこと、科目選択の弾力化に伴う試験時間の見直しによる試験実施経費が減となったこと及びコスト削減に努めたため。 【平成 24 年度】 志願者が予測に対して増加したことにより検定料が増収になったこと、複合機の保守契約の見直し等コスト削減に努めたため。 【平成 25 年度】 志願者が予測に対して増加したことにより検定料等が増収になったこと、試験問題等印刷経費の削減等コスト削減に努めたため。 【平成 26 年度】 志願者が予測に対して増加したことにより検定料等が増収になったこと、新教育課程に対応した試験時間が当初計画よりも短くなり、試験監督者等の経費が削減となったこと及びコスト削減に努めたため。	—	<評価と根拠> 評価：B 志願者が予測に対して増加したことにより検定料が増収になったこと等により生じた利益剰余金を、高等学校学習指導要領の改訂に伴う緊急対応用試験問題の作成に係る経費に中期計画に沿って充当した。	<評価に至った理由> 平成 26 年度末において利益剰余金は 2,088 百万円であり、内訳は前中期目標期間からの繰り越し積立金、積立金、当期総利益である。 利益剰余金は、新高等学校学習指導要領の改訂に対応するための経費に充当するためのものであり適切と考えられる。 なお、平成 27 年度についても同様であることが見込まれる。 以上のことから、当該評価については B とする。	<評価に至った理由> <今後の課題> <その他事項>	

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
VIII	その他、主務省令で定める業務運営に関する重要事項		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	H23	H24	H25	H26	H27	(参考情報)
—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
V その他業務運営に関する重要事項 1 保有資産 施設・設備については、センター試験の秘密保持に十分留意の上、計画的な整備を行う。 なお、保有資産の必要性について不断に見直しを行うとともに、見直しの結果を踏まえ、適切に対応する。 2 内部統制 理事長のリーダーシップの下、内部統制の充実・強化を図る。 3 情報セキュリティ 「第2次情報セキュリティ基本計画」等の政府の方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進する。	VIII その他主務省令で定める業務運営に関する事項等 1 施設・設備に関する計画 センター試験の秘密保持に留意した上で、長期的視点に立った施設・設備の整備を行うとともに、防災、セキュリティの確保、安全な勤務環境の確保の観点から、必要な施設・設備の改修等を行う。 なお、保有資産については、その必要性について不断に見直しを行い、センター試験に支障がないよう適切に対応する。 2 人事に関する計画 (1) 方針 人事に関する計画を策定し、人材の確保、育成及び適正配置を行うとともに職員の資質向上を図るため、大学等との人事交流を行う。 (2) 人員に係る指標 常勤職員については、その職員数の抑制を図る。	<その他の指標> 【施設及び設備に関する計画】 ・施設及び設備に関する計画は有るか。有る場合は、当該計画の進捗は順調か。 【実物資産】 (保有資産全般の見直し) ・実物資産について、保有の必要性、資産規模の適切性、有効活用の可能性等の観点からの法人における見直し状況及び結果は適切か。	<実績報告書等参照箇所> 第3期中期目標期間業務実績報告書 P47～58 (VIII) 1 施設及び設備に関する計画の有無及びその進捗状況 ・業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備 センターの建物は建築後30年以上が経過し老朽化が進んでおり、施設整備計画を策定し、可能な範囲から順次計画的に実施している。 ・実物資産の保有状況 ① 実物資産の名称と内容、規模 業務実施のための大学入試センター本館と全国から来る作題委員等が宿泊するための講師寄宿舎を保有している。 ア 大学入試センター本館 所在 東京都目黒区駒場二丁目19番23号 土地 15,352㎡ 建物 3階建、鉄筋コンクリート(延べ面積14,356㎡) イ 講師寄宿舎 所在 東京都目黒区駒場二丁目20番2号 土地 923㎡ 建物 2階建、鉄筋コンクリート(延べ面積679㎡) ② 保有の必要性(法人の任務・設置目的との整合性、任務を遂行する手段としての有用性・有効性等) センターは、センターと大学が共同して実施するセンター試験に関し、一括して実施することが適当な問題作成や出願受付、採点、成績提供等の業務を行っている。 センター試験は、大学の入学者選抜試験の一部であり毎年約55万人が出願しており、適切な問題の作成、セキュリティの確保及び膨大な量の採点等の処理などの業務を毎年着実に実施することが求められている。 このため、下記の施設等が必要不可欠であり、現有資産を保有する必要がある。 ア 施設 i 試験問題を作成するに当たり、約600人から約800人の大学教員等が全国から集まり年間延べ約1,300回から約1,500回の部会をセンター内で開催し、作成・チェック等を行うためのスペース。 ii 志願票の受付から受験票の発送、センター試験の採点、成績処理するためのスペース。 iii センター試験の改善等のための研究を行うためのスペースの確保。	— <評価と根拠> 1 評価:B センター試験の秘密保持に留意した上で、長期的視点に立った施設・設備の整備を行うとともに、防災、セキュリティの確保、安全な勤務環境の確保の観点から、必要な施設・設備の改修等を行った。	評価 B	<評価に至った理由> センターの建物は建築後30年以上が経過し老朽化が進んでいるため、施設整備計画を策定し、改修工事を順次計画的に実施している。 「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)において、「現在地での施設・土地の必要性及びその有効活用について、保有と賃貸のコスト比較による経済合理性等を考慮の上で、平成22年度中に検討し、結論を得る。」との指摘を受けたことから、センターでは、外部の学識経験者を含む「保有資産に関する検討委員会」を設置し検討を行い、センターは、センター試験を着実に実施するためにも、また、経済効率的にも現在地で、今後30年以上使用可能である現有建物を活用して業務を実施していくことが最善であるとの結論を得ている。 人事に関する計画に基づき、人材の確保、育成及び適正配置を行うとともに職員の資質向上を図るため、大学等との人事交流を行っている。また、常勤職員については、その職員数の抑制を図ったことは評価できる。 理事長の諮問に応じ、センターの事業計画その他重要事項につ	<評価に至った理由> <今後の課題> <その他事項>

<p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 3,821 百万円</p> <p>ただし、上記の額は、常勤役員及び常勤職員に対する報酬(給与)、賞与、その他の手当であり、退職金、福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)は含まない。</p> <p>3 積立金の使途 前中期目標期間の最終事業年度において、独立行政法人通則法第44条の処理を行ってなお積立金があるときは、その額に相当する金額のうち文部科学大臣の承認を受けた金額について、不測の事態への対応や高等学校学習指導要領の改訂に伴う緊急対応及び経過措置用試験問題の作成に係る経費に充当する。</p> <p>4 内部統制 理事長のリーダーシップの下、センターのミッションを周知徹底するなど、内部統制を充実・強化する。</p> <p>5 情報セキュリティ センター試験の実施機関として、情報セキュリティポリシー等に基づき、適切な情報セキュリティ対策を行う。</p> <p>IX その他</p>	<p>・ 見直しの結果、処分等又は有効活用を行うものとなった場合は、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。</p> <p>・ 「勧告の方向性」や「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」、「独立行政法人の職員宿舎の見直し計画」、「独立行政法人の職員宿舎の見直しに関する実施計画」等の政府方針を踏まえて、宿舎戸数、使用料の見直し、廃止等とされた実物資産について、法人の見直しが適時適切に実施されているか(取組状況や進捗状況等は適切か)。</p> <p>(資産の運用・管理)</p> <p>・ 実物資産について、利用状況が把握され、必要性等が検証されているか。</p> <p>・ 実物資産の管理の効率化及び自己収入の向上に係る法人の取組は適切か。</p> <p>【人事に関する計画】</p> <p>・ 人事に関する計画は有るか。有る場合は、当該計画の進捗は順調か。</p>	<p>イ 環境</p> <p>i 全国から多数の教員等が来所し、作題等の作業を行うためには、問題作成に適した交通至便でかつ近隣に多数の宿泊施設が必要。</p> <p>ii センター試験は大学等との共同実施であり、常に文部科学省、大学、高等学校関係団体と連絡協力が必要不可欠であり、必用に応じて協議等が行える距離。</p> <p>③ 有効活用の可能性等の多寡 センターでは、共通1次試験やセンター試験等の業務を長年に渡り安定的かつ着実に実施してきており、現有資産を有効に活用してきた。今後も現有資産を有効活用し、センター試験を滞りなく実施していく。 講師寄宿舍については、作題委員等の宿泊施設として利用しているが、地震等の災害時には緊急用の宿泊施設として活用している。 また、平成23年度に、文部科学省評価委員会より「稼働率を上げるため、宿泊費の改定後の利用状況を踏まえた適切な宿泊費の見直し等の工夫を講じることが望ましい。」と指摘を受け、平成24年10月から講師寄宿舍の使用料を減額し、稼働率を上げることができた。</p> <p>④ 見直し状況及びその結果、⑤ 処分又は有効活用等の取組状況/進捗状況 「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)において、「現在地での施設・土地の必要性及びその有効活用について、保有と賃貸のコスト比較による経済合理性等を考慮の上で、平成22年度中に検討し、結論を得る。」との指摘を受けた。 このことから、センターでは、外部の学識経験者を含む「保有資産に関する検討委員会」を設置し検討を行い、センターは、センター試験を着実に実施するためにも、また、経済効率的にも現在地で、今後30年以上使用可能である現有建物を活用して業務を実施していくことが最善であるとの結論を得た。</p> <p>⑥ 政府方針等により、処分等することとされた実物資産についての処分等の取組状況/進捗状況 該当なし。</p> <p>⑦ 基本方針において既に個別に講ずべきとされた施設等以外の建物、土地等の資産の利用実態の把握状況や利用実態を踏まえた保有の必要性等の検証状況 大学入試センター本館については、センターと大学が共同して行うセンター試験の実施に関して、約600人から約800人の大学職員等が全国から集まり年間延べ約1,300回から1,500回の部会を開催するなど、センターが一括して実施することが適当な問題作成や出願受付、採点、成績提供等の業務を行っている。 また、講師寄宿舍については、全国の大学等から来る多数の作題委員等の宿泊施設として活用するとともに、地震等の災害時には緊急用の宿泊施設として活用している。 保有する施設の必要性について、外部の学識経験者を含む「保有資産に関する検討委員会」を設置し検討を行い、規模・コスト・立地等を検証した結果、平成23年3月に、大学入試センター試験等業務を着実に実施するためには、現有地で現有建物を活用することが最善であるとの結論を得たが、今後も引き続き不断の検証を実施する。</p> <p>⑧ 見直し実施計画で廃止等の方針が明らかにされている宿舎以外の宿舎及び職員の福利厚生を目的とした施設について、法人の自主的な保有の見直し及び有効活用の取組状況 該当なし。</p> <p>⑨ 利用実態を踏まえた保有の必要性等の検証状況 保有する施設の必要性について、外部の学識経験者を含む「保有資産に関する検討委員会」を設置し検討を行い、規模・コスト・立地等を検証した結果、平成23年3月に、大学入試センター試験等業務を着実に実施するためには、現有地で現有建物を活用することが最善であるとの結論を得たが、今後も引き続き不断の検証を実施する。</p> <p>⑩ 実物資産の管理の効率化及び自己収入の向上に係る法人の取組 センター試験の実施機関であり、セキュリティ上部外者の入構を制限しているが、OMRについては外部利用を進めており高等学校卒業程度認定試験で利用されている。</p>	<p>2 人事に関する計画</p> <p>(1) 人事基本計画に基づく取り組みについては、以下の①～⑤のとおり中期計画に沿って適切に実施できた。(資料編 p.19【資料14】参照)平成27年度についても適切に実施していく。</p>	<p>2 評定：B</p> <p>人事に関する計画に基づき、人材の確保、育成及び適正配置を行うとともに職員の資質向上を図るため、大学等との人事交流を行っ</p>	<p>いて審議するため、大学及び高等学校関係者等で構成する「運営審議会」を設置し、毎年度において、前年の事業年度の業務実績や翌年度以降の事業計画について意見を聞き、理事長のマネジメントの参考とするなど法人の長が十分にリーダーシップを発揮できる環境を整備している。</p> <p>セキュリティ対策として、情報セキュリティポリシーに基づき、外部のネットワークからの不正な侵入を防ぎ各参加大学と機密性の高い情報の交換を安全に実施するため、ファイアウォールを設置した、シンククライアントシステムを導入し、より機密性、可用性、完全性の高い環境を構築するなど適切に実施している。</p> <p>なお、平成27年度についても同様の成果が見込まれる。</p> <p>以上のことから、当該評定についてはBとする。</p> <p><今後の課題></p> <p>講師寄宿舍については、利用率や近隣の宿泊施設の充実の状況を踏まえ、今後も引き続き不断の検証を実施することが望ましい。</p>
---	---	--	---	--	--

・人事管理は適切に行われているか。

① 人材確保

ア 新規採用について

各年度とも、職員の年齢構成バランスを勘案し、計画的に採用した。

【平成 23 年度】

国立大学法人等職員採用試験合格者から事務職員 1 人を採用した。また、専門知識を有する人材の確保の観点から、情報システム関係の企業勤務経験のある者 1 人を課長補佐として中途採用した。

【平成 24 年度】

国立大学法人等職員採用試験合格者から事務職員 5 人を採用した。

【平成 25 年度】

国立大学法人等職員採用試験合格者から事務職員 2 人、中堅係員クラスの事務職員として実務経験者を対象とした公募で 1 名を採用した。

【平成 26 年度】

国立大学法人等職員採用試験合格者から事務職員 3 人を採用した。

イ 「障害者の雇用の促進等に関する法律」を踏まえた取組

障害者の雇用については、重度身体障害者を非常勤職員（平成 26 年度からは常勤職員）として雇用しており、法定雇用率を達成した。

② 職員研修

ア ハラスメント研修

新たにセンター職員となった者を対象にハラスメント予防のための研修を実施したほか、ハラスメントに関する知識の習得を目的として他法人が主催する講演会に職員を参加させた。また、管理職員を対象としてパワーハラスメント、メンタルヘルスについて理解を深め、部下とのより良い関係を築けるように意識の啓発を図るための研修を実施した。

イ メンタルヘルス研修

全職員を対象にしたメンタルヘルス研修（セルフケア）、課長補佐クラス以上を対象にしたメンタルヘルス研修（ラインケア）を実施した。

ウ 新任職員研修

新たにセンター職員となった者を対象に、センターでの職務遂行に必要な基礎的知識、執務要領等を習得させるための研修を実施した。

エ 職員研修セミナー

大学入試及び学校教育、特に大学教育に関し専門的な知識・理解を深めるための研修として、全国大学入学者選抜研究連絡協議会大会及び入学者選抜研究に関する調査室が実施するシンポジウムに職員を参加させた。

オ 国の行政機関、国立大学法人等が主催する研修

職員の職位、実務経験に応じて資質能力の充実を図るため、計画的に国の行政機関、国立大学法人等が主催する職務階層別研修、教養研修及び実務研修に参加させた。

カ その他

各年度においてセンターで取り組むべき課題（問題冊子の配付ミス等のトラブルの再発防止や新学習指導要領に対応した試験の適切な実施等）に即したもののや、実務において必要となる能力や知識の習得及び向上を図るため、以下のとおり実施した。

・公文書管理研修【平成 23 年度】

・ヒューマンエラー防止研修【平成 24 年度】

・資料作成研修【平成 25 年度】

・分かりやすい説明の仕方研修【平成 26 年度】

・公的研究費の運営・管理に関するコンプライアンス研修【平成 26 年度】

事業年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
ハラスメント研修	各 1 回 53 人	3 回 24 人	2 回 27 人	4 回 30 人
メンタルヘルス研修	各 5 回 65 人	3 回 24 人	2 回 27 人	2 回 16 人
新任職員研修	2 回 25 人	3 回 24 人	3 回 29 人	2 回 16 人
職員研修セミナー	3 回 61 人	2 回 26 人	2 回 28 人	2 回 17 人
国の行政機関、国立大学法人等が主催する研修	26 回 40 人	22 回 34 人	25 回 30 人	29 回 37 人
その他	1 回 12 人	各 1 回 52 人	1 回 16 人	2 回 71 人

た。また、常勤職員については、その職員数の抑制を図った。

- ③ **適正配置**
 ア 組織の業務を精査し、必要に応じて組織の見直しを行い、センター全体として適正に人員を配置した。
 イ 職員の配置に当たっては、業務の性質、当該職員の能力・適性・希望を総合的に判断し行った。
- ④ **人事交流**
 国立大学等と積極的に人事交流を行った。
- ⑤ **雇用環境整備**
 ア 「次世代育成支援対策推進法」を踏まえ、以下を行った。
 ・ ノー残業デーを設けるなど、時間外勤務の縮減に努めた。
 ・ 年次有給休暇の計画的使用に取り組んだ。
 イ 職員の心身の健康管理対策として以下を行った。
 ・ 長時間労働者に産業医の面談を受けさせた。
 ・ 各部署にハラスメント相談員を配置した。
 ・ インフルエンザの予防接種を行った。
 ・ インフルエンザ等の流行時に玄関や手洗に消毒液を置いた。
 ・ 「心の健康問題により休業した職員の職場復帰支援に関する要項」に基づき、円滑な職場復帰を進めるための支援を行った。
- (2) 業務を効率的に遂行するため、組織全体の業務を精査し、適正な人員配置を行い、常勤職員の抑制に努めた。
 平成 27 年度も引き続き、職員数の適正化に努める。

【常勤職員数の推移表】(各年度 4 月 1 日現在)

事業年度	理事長 (所長)	理事 (副所長)	監事	括官 (副所長)	試験・研究統括官	試験・研究副統括官	教授	准教授	助教	一般職 (事務・技術)	合計
平成 23 年度	1	1	1	1	2	4	6	4	78	98	
平成 24 年度	1	1	1	1	2	3	5	4	75	93	
平成 25 年度	1	1	1	1	1	4	6	4	76	95	
平成 26 年度	1	1	1	1	2	4	5	4	74	93	
平成 27 年度	1	1	1	1	1	3	6	4	76	94	

【積立金の使途】
 ・ 積立金の支出は有るか。有る場合は、その使途は中期計画と整合しているか。

【法人の長のマネジメント】
 (リーダーシップを発揮できる環境整備)
 ・ 法人の長がリーダーシップを発揮できる環境は整備され、実質的に機能しているか。

- 3 積立金は以下のとおりである。
- ① **目的積立金の有無及び活用状況**
 目的積立金はない。
- ② **積立金の支出の有無及びその使途**
 前中期目標期間繰越積立金を緊急対応試験問題の作成に係る経費に充当した。
- 4 内部統制の充実・強化に資するよう、年度計画を以下のとおり実施した。平成 27 年度についても内部統制の充実・強化を図っていく。
- ① **リーダーシップを発揮できる環境の整備状況と機能状況**
 ア 理事長の補佐体制
 理事長がリーダーシップを発揮するため、その下に理事長を補佐する「理事」、センター試験と調査研究の業務を総括する「試験・研究統括官」及びそれを補佐する「試験・研究副統括官」を置いている。
 イ 役員会議
 理事長は、センターの業務運営等に関する重要事項を審議し、理事長の意思決定を補佐するため、理事、監事、試験・研究統括官、試験・研究副統括官、部長

3 評価：－

4 評価：B
 法人の長が十分にリーダーシップを発揮できる環境を整備し、その体制は機能している。

		<p>(法人のミッションの 役職員への周知徹底) ・ 法人の長は、組織に</p>	<p>等で構成する「役員会議」を毎月1回主催し、必要に応じて臨時に開催した。 また、役員会議には、全ての課長、補佐も出席し、必要に応じて意見を述べる こともあり、ここで決定した事項等については、各部課長等から全職員に周知し た。</p> <p>ウ 調査・研究推進委員会 理事長のリーダーシップの下、入学者選抜に関する調査研究を推進するととも に研究開発部、機構（平成25年3月31日廃止）及び調査室（平成25年4月1 日～）の研究計画の策定案の検討を行うため、「調査・研究推進委員会」におい て第3期中期計画期間における調査研究の進め方等について審議した。</p> <p>エ 運営審議会 理事長の諮問に応じ、センターの事業計画その他重要事項について審議するた め、大学及び高等学校関係者等で構成する「運営審議会」を設置し、毎年度にお いて、前年の事業年度の業務実績や翌年度以降の事業計画について意見を聞き、 理事長のマネジメントの参考とした。</p> <p>オ 大学入試センター試験等の改善に関する懇談会 センターの業務のうち、特にセンター試験の改善及び充実のための方策等 について意見を聞く場として「大学入試センター試験等の改善に関する懇談会」 を設置しており、平成23年度に、「平成21年告示高等学校学習指導要領に対応 した平成28年度大学入試センター試験からの出題教科・科目等について」を取 りまとめるに当たり意見を聴取し、参考とした。</p> <p>カ 将来計画委員会 センターの将来的な課題について検討するため、「将来計画委員会」を置いて いる。平成25年度に、センター試験のインターネットによる出願、障害を有す る受験者等への配慮への対応等を課題として挙げ検討を開始した。</p> <p>キ 予算 予算については、役員が各課長からヒアリングを行った後、中期計画に基づき 事務局において原案を作成し、各部課との調整の上、運営審議会の審議を経て、 役員会議に諮り理事長が決定した。 また、次期中期目標期間における財務計画を策定するに当たり、志願者の減少 傾向、消費税増税及び障害等のある者に対する配慮や東日本大震災被災地志願者 への対応などの政策的事業等による収益構造の変化に対応した財務計画につい て検討を開始した。</p> <p>ク 人事 教員人事については、選考に当たっては選考基準を設け、理事長を委員長とす る教員人事委員会で審議の上、採用・再任を決定している。平成23年度は、理 事長の諮問に応じて、教員の選考方針及びその他教員人事構想に関する事項を審 議する「教員人事構想委員会」を新たに設置し、理事長のリーダーシップを強化 した。 事務職員人事については、理事長の指示のもと、人事基本計画書（第3期中期 計画）を策定し、大学等との人事交流等を積極的に行った。また、職員の採用に 当たっては、センターの現状を考慮し、必要な資質能力を備えた者の採用に努め た。</p> <p>ケ 権限の委任 業務の効率化を図るため、定型的なもの及び軽易なものに限って権限を委任し た。</p> <p>② 組織にとって重要な情報等についての把握状況 ア 参加大学等関係者からの情報把握 センター試験を実施するためには参加大学や高等学校関係者及び文部科学省 との連携協力が必要不可欠である。そのため大学、高等学校関係者で構成される 「大学入試センター試験等の改善に関する懇談会」（平成23年度のみ開催）、「試 験企画委員会」及び「実施方法委員会」を開催し、試験の実施方法の改善に関し て、直接大学や高等学校の関係者から実情や意見・要望等を把握するとともに、 文部科学省の会議や国立大学協会等の会議に理事長が出席し、政府や国立大学の 動向について、直接情報を把握した。</p> <p>イ センター内の情報把握 小規模な組織のメリットを生かし、理事長は、年度計画に沿って担当課長か ら直接報告を受けるとともに、重要事項等については関係役職員を招集し情報を 把握した。</p> <p>③ 役職員に対するミッションの周知状況及びミッションを役職員により深く浸透 させる取組状況 ア 役員会議</p>			
--	--	--	--	--	--	--

		<p>とって重要な情報等について適時的確に把握するとともに、法人のミッション等を役職員に周知徹底しているか。</p> <p>(組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)の把握・対応等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人の長は、法人の規模や業種等の特性を考慮した上で、法人のミッション達成を阻害する課題(リスク)のうち、組織全体として取り組むべき重要なリスクの把握・対応を行っているか。 その際、中期目標・計画の未達成項目(業務)についての未達成要因の把握・分析・対応等に注目しているか。 <p>(内部統制の現状把握・課題対応計画の作成)</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人の長は、内部統制の現状を的確に把握した上で、リスクを洗い出し、その対応計画を作成・実行しているか。 <p>【監事監査】</p> <ul style="list-style-type: none"> 監事監査において、法人の長のマネジメントについて留意しているか。 	<p>毎月1回開催する役員会議において、理事長が直接、役職員に対しミッションの周知徹底を図るとともに、各部課長を通じ全職員に対しても周知徹底を図った。</p> <p>イ 四者会議、事務協議会、部課長連絡会、教員会議等</p> <p>理事長、理事、監事の三役員及び試験・研究統括官は、「四者会議」と称する会合を随時開催し、主要な懸案事項等の検討の方向性について協議している。また、理事を中心とした事務協議会を毎月、部課長連絡会を毎週開催し、さらに研究開発部長を中心とした教員会議を毎月、開催することで、ミッションの周知徹底を図るとともに業務の進捗状況等の把握を行い、必要に応じ理事長に報告した。</p> <p>④ 組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)の把握状況、対応状況</p> <p>ア センターにおける最重要な課題は、センター試験の着実な実施であり、組織全体として、その障害となるリスクを回避するための情報把握及び対応策について検討を行った。</p> <p>イ 東日本大震災による被災者等に対応するため、文部科学省及び関係団体等と連携協力し、試験場指定の特例、臨時試験場の設定、検定料等の免除を行った。</p> <p>ウ センター試験実施後、各大学から意見・要望を聴取し、リスク等を洗い出し、必要に応じ、次年度のセンター試験実施に反映させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度は大学の個別学力試験において発生した携帯電話を使用した不正事件について、その状況を把握するとともに、平成24年度センター試験の実施に支障がないよう、平成23年4月にワーキンググループを立ち上げ対応を検討し、5月に検討結果を取りまとめ実施に反映。 平成24年度センター試験でのトラブル再発防止については、理事長のリーダーシップにより、ワーキンググループを設置し、複数の大学の入試担当部課長やヒューマンエラーの専門家から意見聴取やシミュレーションを行いながら検討を重ね、「地理歴史」と「公民」の問題冊子をパッケージ化するなど所要の改善を図り、同様のトラブル発生を防ぐことができた。 <p>⑤ 未達成項目(業務)についての未達成要因の把握・分析・対応状況</p> <p>未達成項目はない。</p> <p>⑥ 内部統制のリスクの把握状況。また、内部統制のリスクがある場合、その対応計画の作成・実行状況。</p> <p>センターにとって、センター試験の実施に影響する試験問題の漏洩などセンターの信頼を損なう事態の発生が最大のリスクである。これを防ぐため各部課において、リスクを把握するとともに、改善策を検討し取り組んできた。また、理事長は役職員にミッションの周知徹底を図り、年度計画に沿って業務が行われているか担当部課長から報告を受けるとともに、内部監査、監事監査等によるモニタリング実施結果の報告を受け、内部統制が有効に機能しているかチェックした。</p> <p>ア 試験問題などセンター試験に係る情報管理については、より確実なものとするため不断の検証を行い、計画的にセキュリティ対策に取り組んだ。</p> <p>イ 会計処理については、内部監査を実施し、その結果を理事長に報告するとともに監事にも報告した。また、会計監査人による監査が実施され、監査報告書が理事長に提出された。</p> <p>ウ 契約については、平成22年4月に公表した随意契約の見直し計画に基づき、その改善に取り組むとともに、外部有識者を含む契約監視委員会による契約内容のチェックを行った。</p> <p>エ 情報システムの監査については、計画的にセキュリティ対策の監査を行い、その結果について理事長に報告した。</p> <p>⑦ 法令の遵守</p> <p>従来から、職務の執行の公正性の確保、業務運営上の不正行為等の早期発見及び是正のために、「役職員倫理規則」など関係規則を制定するとともに、センター内の研修等を通じてその周知徹底を図り、法令遵守に努めているが、特に、平成26年度においては、公的研究費の適正な運営・管理及び研究活動における不正行為の防止等の観点から、「研究活動の不正行為に関する規則」及び「公的研究費の取扱いに関する規則」を整備・制定するとともに、関係教職員全員を対象に、不正防止に係る基本方針、行動規範及び研究倫理を習得させるための研修を実施した。</p> <p>⑧ 監事監査(資料編 p.20【資料15】参照)</p> <p>ア 監事監査における法人の長のマネジメント等に関する監査状況</p> <p>監事監査では、中期目標を達成するため中期計画・年度計画の実施状況やその妥当性に留意した監査、理事長が内部統制を適切に整備・運用しているかを含めた理事長のマネジメントに留意した監査を以下のとおり行った。</p>			
--	--	--	---	--	--	--

		<p>・ 監事監査において把握した改善点等について、必要に応じ、法人の長、関係役員に対し報告しているか。その改善事項に対するその後の対応状況は適切か。</p> <p>【情報セキュリティ】 ・センター試験の実施機関として、情報セキュリティポリシー等に基づき、適切な情報セキュリティ対策を行っているか。</p> <p>【金融資産】 (保有資産全般の見直)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会計業務については、毎月月次監査を実施するとともに、決算監査について監査法人からヒアリングを行った。また、センターが行う内部監査結果についても報告を求めた。 ・ センターの運営等に関する重要事項を審議する役員会議や運営審議会に出席し、必要に応じて意見を述べるなど、理事長のマネジメントについて監査した。 また、センター試験に関する試験企画委員会や実施方法委員会等に出席し、センター試験の企画段階における監査を行った。 ・ センター試験の実施面では、7月の説明協議会、8月・12月の入試担当者連絡協議会、10月の試験場設定大学連絡協議会に出席し、実施状況を確認するとともに、センター試験当日は、実施本部に詰め、センター試験が確実に実施されるかなど実施状況を確認した。 ・ 日常的に、文部科学大臣等に提出する重要書類、契約に関する重要書類を監査した。 ・ 監事は、監査計画立案、監査報告に際して会計監査人と意見交換を行い、適切な監査に努めた。 ・ 監事は、毎年度、監査計画を立て監査の重点事項等について理事長に説明するとともに、役員会議において周知した。 その監査計画に基づき、毎年5～6月にかけて前事業年度の業務に関する定期監査を実施し、書類による監査に加え研究開発部長、入学者選抜研究機構長（平成25年まで）及び各課長からヒアリングを行い、業務の取組状況について監査した。 また、毎年10～11月にかけて、当該事業年度の業務について中間監査を実施し、定期監査のフォローアップを行った。 <p>イ 監事監査における改善点等の法人の長、関係役員に対する報告状況 監事監査の結果については、定期監査、中間監査ともに理事長及び理事に報告し、意見交換した。また、役員会議においても報告するとともに、留意点等について説明し、改善を求めた。理事長も、この監査結果を踏まえて業務を行うよう指示し、改善を図った。</p> <p>⑨ 会計内部監査 会計内部監査に関する監査事項や監査員等の基本的事項を規定で定め、年1回定期的に実施した。その他、日常的に起こり得る不正行為やその他誤びゅう等の発生を防止・発見するため監査担当係において会計書類の監査を実施した。</p> <p>⑩ 会計監査法人による監査 各年度の財務諸表等に対して、会計監査人による監査が行われた。</p> <p>⑪ 業務方法書の変更及び規程等の整備 【平成26年度】 通則法の改正に伴い、内部統制の整備に関する事項について、センターの業務方法書を変更するとともに関係規程等の制定及び改正を行った。</p> <p>5 年度計画に基づき情報セキュリティ対策として以下のことを行い、情報セキュリティの向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ センター保有情報システムの機密性、可用性、完全性の保持及び向上のため、情報システム監査を実施した。 ・ 業務ごとの機密性保持のため、ユーザー認証とユーザー権限を管理した。 ・ 外部のネットワークからの不正な侵入を防ぎ各参加大学と機密性の高い情報の交換を安全に実施するため、ファイアウォールを設置した。 ・ シンククライアントシステムを導入し、より機密性、可用性、完全性の高い環境を構築した。 ・ ファイアウォールの増設、入退室管理システムの強化を行った。 <p>平成27年度は、政府機関における情報セキュリティ対策を踏まえ、情報セキュリティポリシー等を改訂し、これに基づき適切な情報セキュリティ対策を実施する。</p> <p>6 その他</p> <p>① 金融資産の保有状況 金融資産の名称と内容、規模、</p>	<p>5 評定：B 情報セキュリティポリシーに基づき、適切な情報セキュリティ対策を行った。</p> <p>6 評定：－</p>		
--	--	---	--	---	--	--

	<p>し)</p> <ul style="list-style-type: none"> 金融資産について、保有の必要性、事務・事業の目的及び内容に照らした資産規模は適切か。 資産の売却や国庫納付等を行うものとなった場合は、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。 <p>(資産の運用・管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> 資金の運用状況は適切か。 資金の運用体制の整備状況は適切か。 資金の性格、運用方針等の設定主体及び規定内容を踏まえて、法人の責任が十分に分析されているか。 <p>(債権の管理等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 貸付金、未収金等の債権について、回収計画が策定されているか。回収計画が策定されていない場合、その理由は妥当か。 <p>【知的財産等】 (保有資産全般の見直し)</p> <ul style="list-style-type: none"> 特許権等の知的財産について、法人における保有の必要性の検討状況は適切か。 検討の結果、知的財産の整理等を行うことになった場合には、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。 <p>(資産の運用・管理)</p>	<p>保有の必要性（事業目的を遂行する手段としての有用性・有効性）</p> <table border="1" data-bbox="1032 153 1825 317"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>金融資産の名称</th> <th>金 額</th> <th>必 要 性 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 23 年度</td> <td rowspan="4">現金及び預金</td> <td>2,419,568 千円</td> <td rowspan="4">センター試験業務等に係る経費に充当。</td> </tr> <tr> <td>平成 24 年度</td> <td>3,114,822 千円</td> </tr> <tr> <td>平成 25 年度</td> <td>3,135,303 千円</td> </tr> <tr> <td>平成 26 年度</td> <td>3,294,903 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 資産の売却や国庫納付等を行うものとなった金融資産の有無 該当なし。</p> <p>③ 資金運用の実績 安全かつ効率的な運用により、中期計画期間中で 12 百万円の運用益を得た。</p> <p>④ 資金運用の基本的方針（具体的な投資行動の意志決定主体、運用に係る主務大臣・法人・運用委託先間の責任分担の考え方等）の有無とその内容 資金の適正な管理及び安全かつ効率的な運用を図ることを目的として、資金運用原則や運用方法等を定めた「資金運用方針」を制定している。</p> <p>⑤ 資産構成及び運用実績を評価するための基準の有無とその内容 大口定期預金による運用のみで行っていることから、資産構成及び運用実績を評価するための基準までは設けていない。</p> <p>⑥ 資金の運用体制の整備状況 「資金運用方針」により、資金計画に基づく安全運用を行っている。</p> <p>⑦ 資金の運用に関する法人の責任の分析状況 資金の不足を生じることなく、安全かつ効率的な運用を行った。</p> <p>⑧ 貸付金・未収金等の債権と回収の実績 該当なし。</p> <p>⑨ 知的財産の保有の有無及びその保有の必要性の検討状況</p> <p>ア 知的財産の保有の有無 特許権 1 件。 発明の名称：文書構造テンプレート用紙及び文書情報再生システム</p> <p>イ 保有の必要性 保有の必要性については、出願前にセンターに設置した発明委員会において検討している。この 1 件については、本発明の特許権を他の企業等が取得することにより、センターでの利用に支障が生じることを防ぐため保有する必要があると判断したものであり、今後は、情報技術の進展等を踏まえながら、適宜、保有の必要性について検討する。</p> <p>⑩ 知的財産の整理等を行うことになった場合には、その法人の取組状況／進捗状況 平成 23 年 8 月に特許を取得後、研究推進中でもあり、整理等の予定はない。</p> <p>⑪ 出願に関する方針の有無</p>	年 度	金融資産の名称	金 額	必 要 性 等	平成 23 年度	現金及び預金	2,419,568 千円	センター試験業務等に係る経費に充当。	平成 24 年度	3,114,822 千円	平成 25 年度	3,135,303 千円	平成 26 年度	3,294,903 千円			
年 度	金融資産の名称	金 額	必 要 性 等																
平成 23 年度	現金及び預金	2,419,568 千円	センター試験業務等に係る経費に充当。																
平成 24 年度		3,114,822 千円																	
平成 25 年度		3,135,303 千円																	
平成 26 年度		3,294,903 千円																	

		<p>・ 特許権等の知的財産について、特許出願や知的財産活用に関する方針の策定状況や体制の整備状況は適切か。</p> <p>・ 実施許諾に至っていない知的財産の活用を推進するための取組は適切か。</p> <p>【中期目標期間を超える債務負担】</p> <p>・ 中期目標期間を超える債務負担は有るか。有る場合は、その理由は適切か。</p>	<p>発明等に係る知的財産権の取扱いに関する基本的事項を定め、調査研究の成果の社会的活用を図ることを目的として、「独立行政法人大学入試センター発明等に係る知的財産権取扱規則」（以下「知的財産権取扱規則」という。）を制定している。</p> <p>⑫ 出願の是非を審査する体制整備状況 知的財産権取扱規則に基づき、職員等が行った職務発明等の審査等を行うため発明委員会を設置している。</p> <p>⑬ 活用に関する方針・目標の有無 現在、保有している特許権は、本発明の特許権を他の企業等が取得し、センターでの利用に支障が生ずることを防ぐために保有しているものであるため、活用に関する方針・目標については、未整備である。</p> <p>⑭ 知的財産の活用・管理のための組織体制の整備状況 前述の発明委員会において、センターが承継した発明等の管理及び処分の審査を行う。</p> <p>⑮ 実施許諾に至っていない知的財産について 現在、保有している特許権は、本発明の特許権を他の企業等が取得し、センターでの利用に支障が生ずることを防ぐために保有しているものであり、実施許諾による自己収入増を考慮したものではない。</p> <p>⑯ 中期目標期間を超える債務負担とその理由 中期目標期間を超える債務負担はない。</p>			
--	--	---	---	--	--	--

4. その他参考情報
特になし